

令和2年度の業務実績に関する自己評価書

令和3年6月

独立行政法人 造幣局

法人番号 6120005008509

1．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人造幣局	
評価対象事業年度	年度評価	令和 2 年度
	主務省令期間	令和 2 年度～令和 6 年度

2．評価の実施に関する事項	
・評価の実施に当たっては、「造幣局における事業運営の統制及び継続的改善に関する基本規程」第 6 条の規定に基づき、理事会における審議を経て自己評価を決定し、財務大臣への提出に先立って監事による調査を受けた。	

3．その他評価に関する重要事項	
・特になし。	

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	A：法人の業績向上努力により、全体として事業計画における所期の目標を上回る成果が得られている。	(参考) 主務省令期間における過年度の総合評定の状況			
		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
		A			
評定に至った理由	・項目別評定は、重要度・困難度の高い「財務大臣の定める製造計画の確実な達成」の1項目がS、重要度・困難度の高い「偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発」及び「勲章等及び金属工芸品の製造等」の2項目のほか、「通貨当局との密接な連携による貨幣に対する信頼の維持・向上の取組等」、「国民に対する情報発信」、「貨幣の販売」、「リスクマネジメントの強化」及び「人事管理」の5項目がA、その他の16項目はBであり、全体として事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていることを総合的に勘案して、全体の評定をAとした。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	・貨幣の製造について、かつてないほど多くの種類の記念貨幣の製造が予定されている中、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言下（令和2年4月及び5月）においては、国民生活に支障を来さないよう、感染症対策の徹底を図りつつ人数を縮小したうえで業務を継続したところであるが、作業計画の変更や人員配置を柔軟かつ機動的に行うこと等により、財務大臣が製造計画で定めた貨幣の数量全てを納期までに確実に納品した。また、偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発について、着実に実施した。 ・勲章等の製造についても、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言下（令和2年4月及び5月）においては、国民生活に支障を来さないよう、感染症対策の徹底を図りつつ人数を縮小したうえで業務を継続したところであるが、作業計画の変更等により、決められた数量を納期までに確実に製造し、納品した。 ・貨幣の販売については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣について、第四次発行分、千円銀貨幣コンプリートセット、全37種類特別記念貨幣セット及び五百円バイカラー・クラッド貨幣・百円クラッド貨幣コンプリートセットと多くの種類の販売が予定されている中、新型コロナウイルス感染症の影響により製造体制を縮小した期間があったことに加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣（第四次発行分）のうち、五百円バイカラー・クラッド貨幣及び百円クラッド貨幣の取扱金融機関の窓口での引換開始時期の延期に伴い、全37種類特別記念貨幣セット及び五百円バイカラー・クラッド貨幣・百円クラッド貨幣コンプリートセットの受付開始時期を変更することとなったが、当該受付開始時期の変更にも適切に対応し、令和2年度に販売を予定した記念貨幣を確実に販売するとともに、購入者へは案内したスケジュール通りに発送した。 ・工場見学について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年3月より休止しているが、スマートフォン等から工場や博物館の展示を見ることができるよう、3DやVRを活用したオンライン見学を試行的に実施したほか、YouTubeの導入に向けた検討を行うなど、コロナ禍において、情報発信強化の取組を推進した。 ・これまで想定されなかった新型コロナウイルス感染症の危機に対応するため、「感染症に係る事業継続計画」を策定したうえ、感染症対策の徹底を図ったことにより、貨幣の製造等の業務に支障を来すことなく、貨幣等の製造計画を確実に達成した。また、近年の気候変動等による豪雨の増加傾向等の顕在化等を踏まえ、「水害に係る事業継続計画」を策定した。 ・造幣局が担う貨幣の製造等の業務を確実に遂行するとともに持続的発展のためには人材育成が極めて重要であるとの認識の下、人材育成方針（キャリアパス）を策定することとし、令和2年度においては「一般職・研究職に係る育成方針」を策定した。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	・特になし。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	・特になし。
その他改善事項	・特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	・新型コロナウイルス感染症の拡大という例年にない状況の中で、製造現場も含めて感染対策の徹底を図りつつ、業務を継続し、製造計画を達成したことは、高く評価できる。
その他特記事項	・特になし。

様式３－１－３ 行政執行法人 年度評価 自己評価項目別評定総括表

年度目標（事業計画）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
1．貨幣製造事業		A						
（１）財務大臣の定める製造計画の確実な達成		<u>S</u> ○					I -1-(1)	
（２）通貨当局との密接な連携による貨幣に対する信頼の維持・向上の取組等		A					I -1-(2)	
（３）国民に対する情報発信		A					I -1-(3)	
（４）偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発		<u>A</u> ○					I -1-(4)	
（５）外国貨幣等の受注、製造		B					I -1-(5)	
2．その他の事業		A						
（１）勲章等及び金属工芸品の製造等		<u>A</u> ○					I -2-(1)	
（２）貨幣の販売		A					I -2-(2)	
（３）貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務		B					I -2-(3)	
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
1．組織体制、業務等の見直し								
（１）組織の見直し		B					Ⅱ-1-(1)	
（２）業務の効率化		B					Ⅱ-1-(2)	

年度目標（事業計画）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保	B						Ⅲ	
短期借入金の限度額	－						Ⅳ	
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	－						Ⅴ	
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	－						Ⅵ	
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項								
1．ガバナンス強化に向けた取組								
（1）内部統制に係る取組	B						Ⅶ-1-(1)	
（2）コンプライアンスの確保	B						Ⅶ-1-(2)	
（3）リスクマネジメントの強化	A						Ⅶ-1-(3)	
（4）個人情報の確実な保護等への取組	B						Ⅶ-1-(4)	
（5）情報セキュリティの確保	B						Ⅶ-1-(5)	
（6）警備体制の維持・強化	B						Ⅶ-1-(6)	
2．人事管理	A						Ⅶ-2	
3．施設及び設備に関する計画	B	Ⅶ-3						
4．保有資産の見直し	B	Ⅶ-4						
5．職場環境の整備								
（1）労働安全の保持	B○						Ⅶ-5-(1)	
（2）健康管理の充実	B						Ⅶ-5-(2)	
（3）職務意識の向上・組織の活性化	B						Ⅶ-5-(3)	
6．環境保全	B						Ⅶ-6	
7．積立金の使途	－						Ⅶ-7	

※１ 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付している。
※２ 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引いている。
※３ 主務省令期間で経年表示している。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1	貨幣製造事業		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4－1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4－1－1 通貨の円滑な供給 施策 4－1－2 偽造通貨対策の推進 施策 4－1－3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行 施策 4－1－4 貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理 施策 4－1－5 通貨への関心の向上	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第 1 1 条第 1 項第 1 号、第 2 号、第 3 号、第 7 号及び第 2 項 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第 4 条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 I－1－(1)、I－1－(4) 【困難度：高】 I－1－(1)、I－1－(4)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(財務省) 令和 2 年度事前分析表〔総合目標 4〕 令和 2 年度事前分析表〔政策目標 4－1〕 令和 2 年度行政事業レビューシート事業番号：2021-財務-20-0020

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	
I－1－（1）財務大臣の定める製造計画の確実な達成															
故障による通常貨幣製造設備（溶解・圧延設備）の停止時間	停止時間	過去 5 年平均以下	2 年度：64.6 時間	37.7 時間					売上高（百万円）	22,064					
									売上原価（百万円）	16,484					
【参考】故障による通常貨幣製造設備（圧穿機、圧印機）の停止件数	停止件数			0 件					販売費及び一般管理費（百万円）	4,356					
製造計画達成度	製造計画達成度（％）	100％	100％	100％					営業費用（百万円）	20,839					
納期達成率	納期達成率（％）	100％	100％	100％					営業利益（百万円）	1,224					
500 円貨、100 円貨及び 10 円貨の一貫工業の歩留	500 円貨（％）	過去 5 年平均以上	2 年度：50.7％	51.1％					従事人員数 （各年度 4 月 1 日現在）	279 人					
	100 円貨（％）		2 年度：50.7％	52.2％											
	10 円貨（％）		2 年度：51.5％	53.4％											
									注）上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。 従事人員数は貨幣製造事業に直接従事する常勤職員数を記載。						

保証品質達成率	保証品質達成率 (%)	100%	100%	100%				
情報漏えい、紛失・盗 難発生の有無	情報漏えい等の 発生の有無	発生無し	発生無し	発生無し				
地金の亡失の有無	地金の亡失の有 無	亡失無し	亡失無し	亡失無し				
I－１－（２）通貨当局との密接な連携による貨幣に対する信頼の維持・向上の取組等								
【参考】 現金取扱機器の製造 事業者等への情報提 供	情報交換の実施 回数			3回				
【参考】 偽造動向や貨幣全般 に係る的確な情報収 集・通貨当局への情 報提供	セキュリティレ ポートの提出の 有無			提出有り				
【参考】 国際協力への対応	対応回数			0回				
I－１－（３）国民に対する情報発信								
【参考】 博物館の展示及び特 別展示等の充実	博物館来場者数			17,001人				
	特別展示等の開 催・他の展示会へ の出展回数			2回				
博物館におけるアン ケート結果	博物館における アンケート結果	5段階評価 で平均評価 3.5超	3.5	4.3				
【参考】 ホームページの充実	アクセス数			2,254,202件				
	更新回数			1,000回				
工場見学者アンケー ト結果	工場見学者アン ケート結果	5段階評価 で平均評価 3.5超	3.5	－				
【参考】 国民に対する情報発 信の充実	出張講演等の実 績回数			2回				
I－１－（４）偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発								
研究開発計画の策定 の有無	計画の策定の有 無	策定有り	策定有り	策定有り				
研究開発活動の成果	終了案件に費や した費用に達成 度に応じた係数 を乗じて算定し た値の合計が当 該費用の合計を 上回る	終了案件に 費やした費用 に達成度 に応じた係 数を乗じて 算定した値 の合計が当 該費用の合 計を上回る	終了案件に費や した費用	－				

I－1－（5）外国貨幣等の受注、製造								
【参考】 外国貨幣等の受注	受注件数及び受注金額			0 件				
納品達成度	納品達成度（％）	100％	100％	－				
製造代金回収率	製造代金回収率（％）	100％	100％	－				

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
				<評価と根拠> 評価：A 「貨幣製造事業」については、全5項目中、重要度・困難度の高い「財務大臣の定める製造計画の確実な達成」の1項目が「S」評価、重要度・困難度の高い「偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発」を含む3項目が「A」評価であり、その他の1項目も「B」評価であることから、事業計画における所期の目標を達成していると認められる。 以上のことから、「貨幣製造事業」については、全体として事業計画における所期の目標を達成していることに加え、重要度・困難度の高い3項目について、1項目が「S」評価、2項目が「A」評価であることを考慮し、「A」と評価する。 <課題と対応> 特になし。

4．その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－（1）	財務大臣の定める製造計画の確実な達成		
業務に関連する政策・施策	（財務省） 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4－1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4－1－1 通貨の円滑な供給 施策 4－1－2 偽造通貨対策の推進 施策 4－1－3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行 施策 4－1－4 貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理	当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 1 1 条第 1 項第 1 号及び第 2 号 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第 4 条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】貨幣について、財務大臣が指示する製造計画を確実に達成し貨幣を円滑に供給すると同時に、改鑄の円滑な実施に向けた取組を確実に推進することは、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼を維持するうえで重要な要素であるため。 【困難度：高】高度な偽造防止技術を搭載した貨幣を、高い品質が均一に保たれた状態で大量生産し、財務大臣が指示する製造計画を達成するとともに、財務省との契約を確実に履行するには、高度な技術力や徹底した品質管理及び製造工程管理が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	（財務省） 令和 2 年度事前分析表〔総合目標 4〕 令和 2 年度事前分析表〔政策目標 4－1〕 令和 2 年度行政事業レビューシート事業番号：2021-財務-20-0020

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
故障による通常貨幣製造設備(溶解・圧延設備)の停止時間	停止時間	過去 5 年平均以下	2 年度：64.6 時間	37.7 時間					売上高（百万円）	22,064				
【参考】故障による通常貨幣製造設備(圧穿機、圧印機)の停止件数	停止件数			0 件					売上原価（百万円）	16,484				
製造計画達成度	製造計画達成度（%）	100%	100%	100%					販売費及び一般管理費（百万円）	4,356				
納期達成率	納期達成率（%）	100%	100%	100%					営業費用（百万円）	20,839				
500 円貨、100 円貨及び 10 円貨の一貫工業の歩留	500 円貨(%)	過去 5 年平均以上	2 年度：50.7%	51.1%					営業利益（百万円）	1,224				
	100 円貨(%)		2 年度：50.7%	52.2%					従事人員数（各年度 4 月 1 日現在）	279 人				
	10 円貨(%)		2 年度：51.5%	53.4%					注）上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。 従事人員数は貨幣製造事業に直接従事する常勤職員数を記載。					

	保証品質達成率	保証品質達成率 (%)	100%	100%	100%				
	情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	情報漏えい等の発生の有無	発生無し	発生無し	発生無し				
	地金の亡失の有無	地金の亡失の有無	亡失無し	亡失無し	亡失無し				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	貨幣の製造について、以下の取組を行うと同時に、改鋳の円滑な実施に向けた取組を確実に推進する。 ① 費用対効果を勘案した設備投資等を行うことにより、製造体制の合理化、効率化を図るとともに、保守点検を的確に行うことにより、設備を安定的に稼働させる。また、品質管理及び製造工程管理を徹底し、高品質で均質な製品を確実に製造する。 これらの取組により、財務大臣の定める製造計画を確実に達成するとともに財務省との契約を確実に履行する。	純正画一な貨幣を、財務大臣の定める納期までに納品し、貨幣製造計画を確実に達成するため、以下のとおり取り組むと同時に、改鋳の円滑な実施に向けた取組を確実に推進します。 ① 製造体制の合理化、効率化を図るため、作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びE R Pシステムの運用により、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を行います。また、費用対効果を勘案したうえで、計画的に設備投資を行うとともに、効果等の検証を徹底し、製造体制の一層の効率化を図ります。さらに、保守点検を的確に行い、通常貨幣製造に用いる溶解・圧延設備の停止時間や、圧穿機、圧印機の停止件数の抑制を図るなど、設備を安定的に稼働させるよう努めます。 また、純正画一な貨幣の製造を行うため、品質マネジメントシステムの国際規格である I S O 9 0 0 1 を活用し、品質管理体制を充実します。 これらの取組を通じて、貨幣を安定的かつ確実に製造し、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成します。 さらに、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程	＜その他の指標＞ ○設備投資の的確な実施 ＜その他の指標＞ ○設備の保守点検の的確な実施 ＜その他の指標＞ ○品質管理の改善に向けた取組	＜主要な業務実績＞ 設備投資に当たっては、理事会や設備投資検証会議における厳格な審査に基づき行うこととし、1 件1 億円以上の案件については、理事会において投資の必要性、金額、投資効果等を事前審議した。設備投資の実施に当たっては、設備投資検証会議において、事前に実施した理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検証のうえ実行し、令和3 年2 月の設備投資検証会議で、投資目的の達成度等の投資効果や投資案件の進捗状況等について、事後評価及び中間報告を実施した。 上記のとおり貨幣製造に係る設備投資を的確に行いつつ、全ての製造工程において、設備の操作職員による自主保全、保全部門職員が行う予防保全に重点を置き、以下のとおり設備の維持管理に取り組んだ。 ・日常の自主点検及び定期的な部品交換等の実施について、保全部門職員と設備の操作職員との相互間で情報を共有し、水平展開を図った。 ・本支局の保全部門の技術交流会を実施し、技術・情報の共有化を図った。 さらに、故障発生時における迅速な対応が可能となるよう、日頃から職員の技能向上に努める一方で、過去の故障実績を基に故障が多い箇所や部品の抽出を行い、操業上重要な予備部品の事前調達を徹底した。 生産管理システム及びE R P システムを活用し、工程ごとの製造作業等の進捗状況や在庫数量に係るデータをロット単位等で細かく収集・分析することにより、生産管理を徹底した。また、I S O	＜評定と根拠＞ 評定：S 設備投資に当たっては、理事会や設備投資検証会議において投資効果等を検証したうえで実施した。 貨幣の製造については、自主保全及び予防保全の充実に取り組み、生産管理システム及びE R P システムの活用による生産管理を徹底したほか、かつてないほど多くの種類の記念貨幣の製造が予定されている中、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言下(令和2 年4 月及び5 月) には、国民生活に支障を来さないよう感染症対策の徹底を図りつつ、人数を縮小したうえで業務を継続したところであるが、作業計画の変更や人員配置を柔軟かつ機動的に行うこと等により、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って1 0 億6 6 2. 5 万枚の貨幣を製造し、計画を達成したこと、また、納入後の返品はなかったことは高く評価できる。 自主保全及び予防保全に努め、故障の低減に取り組んだ結果、故障による溶解・圧延設備の停止時間は目標である過去5 年平均を下回り、故障による圧穿機及び圧印機の停止はなかった。 5 0 0 円貨、1 0 0 円貨及び1 0 円貨

		へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施し、５００円貨、１００円貨及び１０円貨の一貫工業の歩留の実績が過去５年平均以上となるよう取り組みます。	＜主な定量的指標＞ ○故障による通常貨幣製造設備（溶解・圧延設備）の停止時間（過去５年平均以下） ＜その他の指標＞ ○故障による通常貨幣製造設備（圧穿機、圧印機）の停止件数（参考指標：停止件数） ＜主な定量的指標＞ ○製造計画達成度（１００％） ○納期達成率（１００％）	９００１を活用し、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行うなど、厳格な品質管理のもと、純正画一な貨幣の製造を行い、外注材料についても業者への適切な指導を行うことにより品質管理の徹底に努めた。 （注）ＥＲＰ Enterprise Resource Planning の略で、企業全体の経営資源を有効かつ総合的に計画・管理し、経営の効率化を図るための手法・概念を指す。 （注）ＩＳＯ９００１ 国際標準化機構（ＩＳＯ）が策定した品質に関するマネジメントシステム規格。顧客や社会などが求めている品質を備えた製品やサービスを供給者が常に届けるための仕組みについて規定している。 設備投資を的確に行いつつ、上記の「設備の保守点検の的確な実施」に記載のとおり、自主保全及び予防保全に努め、故障の低減に取り組んだ結果、故障による溶解・圧延設備の停止時間については３７．７時間となり、過去５年平均６４．６時間を下回った。 また、故障による圧穿機・圧印機の停止件数については、始業・終業点検及び法定点検（動力プレス機械特定自主検査）を確実に行った結果、引き続き、０件となった。 令和２年度においては、かつてないほど多くの種類の記念貨幣の製造が予定されている中、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令され、令和２年４月及び５月には、国民生活に支障を来さないよう新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りつつ、人数を縮小したうえで業務を継続したところであるが、作業計画の変更や通常貨幣製造工程からプレミアム貨幣製造工程へ配置換するなど人員配置を柔軟かつ機動的に行うこと等により、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って１０億６６２．５万枚の貨幣を確実に製造し、納品した。 【金貨幣】 ・東京 ２０２０ オリンピック・パラリンピック競技大会記念一万円金貨幣（第四次発行分４万枚） ・東京 ２０２０ オリンピック・パラリンピック競技大会全３７種類特別記念貨幣セット（東京 ２０２０ オリンピック・パラリンピ	の一貫工業の歩留については、各製造工程の歩留の把握と不良原因の分析を行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めた結果、目標である過去５年の平均値を上回った。 新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言下（令和２年４月及び５月）においては、感染症対策の徹底を図りつつ人数を縮小したうえで業務を継続したところであるが、製造計画の変更に対応できる柔軟で機動的な体制を維持した結果、令和２年１２月及び令和３年２月、計２回の貨幣製造契約の変更に的確に対応した。 情報及び物品の管理を万全に行い、情報漏えい、紛失・盗難発生はなく、地金の亡失もなかった。 財務大臣から指示された地金の運搬については、運搬の実施に向けて関係機関と調整を行うなど、着実に取り組んでいる。 以上のことから、「財務大臣の定める製造計画の確実な達成」については、定量的な数値目標を達成しているほか、定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることに加え、コロナ禍において製造体制を縮小した期間があるにもかかわらず、作業計画の変更や人員配置を柔軟かつ機動的に行うことにより、かつてないほど多くの種類の記念貨幣を確実に製造していることを踏まえ、当該項目の困難度が高いことを考慮し、「Ｓ」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。
--	--	--	--	--	--

		＜主な定量的指標＞ ○５００円貨、１００円貨及び１０円貨の一貫工業の歩留（過去５年平均以上） ＜主な定量的指標＞	ック競技大会記念一万円金貨幣（第一次発行分、第三次発行分及び第四次発行分を形式（図柄）別にそれぞれ１千枚） 【銀貨幣】 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会記念千円銀貨幣（第四次発行分を形式（図柄）別にそれぞれ１０万枚） ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会全３７種類特別記念貨幣セット（東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会記念千円銀貨幣（第一次発行分、第二次発行分、第三次発行分及び第四次発行分を形式（図柄）別に各１千枚） 【その他の貨幣】 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会記念五百円バイカラー・クラッド貨幣（第四次発行分を形式（図柄）別に各４００万枚） ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会全３７種類特別記念貨幣セット（東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会記念五百円バイカラー・クラッド貨幣（第四次発行分を形式（図柄）別に各１千枚） ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会記念百円クラッド貨幣（第四次発行分を形式（図柄）別にそれぞれ３９４万８千枚） ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会全３７種類特別記念貨幣セット（東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会記念百円クラッド貨幣（第一次発行分、第二次発行分、第三次発行分及び第四次発行分を形式（図柄）別に各１千枚） また、市中における５００円貨幣の流通量が増加していることを踏まえ、令和３年２月に貨幣製造計画が改定され、５００円貨幣を増産することになったが、５００円貨幣の増産にも適切に対応した。 財務大臣の定めた令和２年度の貨幣製造計画並びに令和元年度及び令和２年度の製造実績は、別紙１表１を参照。 歩留については、日々における各製造工程の歩留の把握と不良原因の分析を行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めた結果、５００円貨、１００円貨及び１０円貨の一貫工業の歩留は、それぞれ５１．１％、５２．２％、５３．４％となり、それぞれの過去５年の平均値５０．７％、５０．７％、５１．５％を上回った。 （参考）５００円貨、１００円貨及び１０円貨の一貫工業の各工程歩留は、別紙１表２を参照。	
--	--	---	---	--

② 貨幣製造計画の変更や災害等不測の事態が生じた際に最善の結果が得られるよう、柔軟な製造体制を確保するとともに、具体的事案の発生時には機動的に対応する。 ③ 情報漏えいや紛失・盗難を発生させないことにより、国民や社会の信頼を維持する。 さらに、財務大臣から委託された地金の保管業務及び売払いのための地金の運搬を確実に実施する。	② 貨幣製造計画の変更や災害等不測の事態が生じた際に最善の結果が得られるよう、柔軟で機動的な製造体制を確保し、当初予見し難い製造計画の変更等にも的確に対応します。 ③ 国民や社会からの信頼を維持するため、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。 また、財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、万全の注意を払い、適切な管理及び確実な保管を行い、保管地金の亡失ゼロを維持するほか、売払いに伴う運搬を確実に実施します。	○保証品質達成率（１００％） ＜その他の指標＞ ○製造計画変更への対応に備えた体制の維持 ○具体的事案発生時の的確な対応 ＜主な定量的指標＞ ○情報漏えい、紛失・盗難発生の有無 ＜主な定量的指標＞ ○地金の亡失の有無	ISO9001の活用による品質管理の徹底に努めた結果、局内試験規程に基づく検査及び財務省へ貨幣を納品する際に行われる財務局による検査において全ての貨幣が合格し、納品後の返品はなかった。 また、令和２年１１月に実施された第１４９次製造貨幣大試験において、執行官である伊藤財務副大臣より令和元年度及び令和２年度製造の通常貨幣及び記念貨幣について、「基準を満たし、適正」である旨の執行結果確認宣言が行われた。 貨幣製造計画に対応した作業量に応じて、通常貨幣製造工程からプレミアム貨幣製造工程へ配置換するなど、人員配置を柔軟かつ機動的に行った。 新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令された令和２年４月及び５月には、国民生活に支障を来さないよう新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りつつ、人数を縮小したうえで業務を継続した。 このほか、現場職員が外部研修や作業を遂行する中で、熟練した職員が指導者となって行うOJT（職場内教育）及び本支局間の技術交流により、専門知識の習得及び技術の向上を図る等、製造計画の変更に対応できる機動的な体制の整備に努め、令和２年１２月及び令和３年２月、計２回の貨幣製造契約の変更に的確に対応した。 貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、貨幣に対する信頼に深刻な影響を与えかねないものであることから、電子情報については、外部とは遮断された専用のネットワーク・システムを使用し、また、文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管する等、万全の管理を行った。 また、製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、工場等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行った。 上記の事項を確実に実行したことにより、情報漏えい、紛失・盗難発生はなかった。 財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、次の事項を確実に実行し、地金保管に万全を期した。 ・地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等により入退室者をチェックすること。 ・日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地金の在庫確認を行うこと。 ・財務省（財務局）により毎月及び年度末に実施される保管地金	
--	--	--	--	--

		の確認検査に合格すること。 上記の事項を確実に実行したことにより、保管地金の亡失はなかった。 また、財務大臣から指示された地金の運搬については、運搬の実施に向けて関係機関と調整を行った。	
		＜評価の視点＞ ○計画的に設備投資を行うとともに、保守点検を的確に行い、通常貨幣製造に用いる溶解・圧延設備の停止時間や、圧穿機、圧印機の停止件数の抑制を図っているか。 ○貨幣を安定的かつ確実に製造し、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成しているか。 ○品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、返品が無いことを維持しているか。 ○５００円貨、１００円貨及び１０円貨の一貫工業の歩留の実績が過去５年平均以上となるよう取り組んでいるか。 ○製造計画の変更等にも的確に対応できる体制を確保しているか。 ○情報漏えい、紛失・盗難発生及び地金の亡失を防いでいるか。	

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－（2）	通貨当局との密接な連携による貨幣に対する信頼の維持・向上の取組等		
業務に関連する政策・施策	（財務省） 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4－1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4－1－2 偽造通貨対策の推進 施策 4－1－3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行	当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 1 1 条第 1 項第 3 号及び第 7 号
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	（財務省） 令和 2 年度事前分析表〔総合目標 4〕 令和 2 年度事前分析表〔政策目標 4－1〕 令和 2 年度行政事業レビューシート事業番号：2021-財務-20-0020

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
【参考】 現金取扱機器の製造事業者等への情報提供	情報交換の実施回数			3 回					売上高（百万円）	22, 064				
									売上原価（百万円）	16, 484				
【参考】 偽造動向や貨幣全般に係る的確な情報収集・通貨当局への情報提供	セキュリティレポートの提出の有無			提出有り					販売費及び一般管理費（百万円）	4, 356				
									営業費用（百万円）	20, 839				
									営業利益（百万円）	1, 224				
【参考】 国際協力への対応	対応回数			0 回					従事人員数（各年度 4 月 1 日現在）	849 人				

注）上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	① 貨幣の偽造抵抗力の強化を図るための方策について検討を進めるとともに、デザイン力の強化等に努めることにより、通貨当局と一体となって貨幣に対する国民の	① 国内外における貨幣の動向について調査を行い、貨幣の偽造抵抗力の強化を図るための方策について検討を進めるとともに、デザイン力の強化等に努	＜その他の指標＞ ○現在及び将来に向けた偽造抵抗力の強化	＜主要な業務実績＞ 1. 偽造防止技術に関する検討等 偽造貨幣が発生した際の緊急改鋳への対応も想定しつつ、次期改鋳に向けた仕様の検討に備え、偽造防止技術の実用化時期等について引き続き検討を行った。	＜評定と根拠＞ 評定：A 通貨当局の要望に沿ったセキュリティレポートの提出については、国内外に

信頼の維持・向上に貢献する。また、改鋳の円滑な実施に向けて、ＡＴＭなどの現金取扱機器の製造事業者等に対し、機密保持に配慮した上での確な情報提供を行う。加えて、国家的な記念事業に相応しい記念貨幣の発行に向けて必要な調査・検討を行い、通貨当局に協力する。 さらに、記念貨幣の発行に向けては、国家的な記念事業に相応しい素材、卓越したデザイン等の必要な調査・検討を行い、通貨当局へ協力します。 ＜その他の指標＞ ○現金取扱機器の製造事業者等への情報提供（参考指標：情報交換の実施回数） ＜その他の指標＞ ○記念貨幣の発行に向けた通貨当局への協力	めます。これらの取組により、通貨当局と一体となって貨幣に対する国民の信頼の維持・向上に貢献します。また、改鋳の円滑な実施に向けて、ＡＴＭなどの現金取扱機器の製造事業者等に対し、機密保持に配慮した上での確な情報提供を行います。 また、流通貨幣の汚損・摩耗等の状況を把握するため、品質調査を行った。 令和２年４月に開催される予定であったＭＤＣ技術委員会及び令和２年１０月に開催される予定であったＭＤＣケープタウン総会については、新型コロナウイルス感染症の影響により延期されたが、令和２年１０月のＭＤＣオンラインミーティング及び令和２年１１月のＭＤＣ技術委員会のオンライン会議への参加を通じ、偽造の防止等について各国造幣局等と情報交換を行った。 また、令和２年１２月にＭＤＣオンラインセミナーに参加したほか、令和３年２月にオンラインで実施されたＭＤＣ内部会議（各国造幣局長による会合）に参加した。 （注）ＭＤＣ ＭＤＣは、Mint Directors Conference の略で、世界造幣局長会議を表す。当該会議は加盟各国の造幣局の他、オブザーバーで参加の造幣局、各国の貨幣製造設備メーカー、自動販売機メーカー等が出席する国際会議である。 ２．改鋳の円滑な実施に向けた取組 令和３年度に予定される改鋳の円滑な実施は造幣局の使命であり、改鋳の円滑な実施に向けて、令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りつつ、前年度に引き続き貨幣選別機・包装機等を製造している企業（又は関連する団体）向けに新しい５００円貨幣に関するサンプル閲覧を２回（令和２年６月８日から６月２６日及び令和２年７月３０日から８月２８日）実施した。 また、令和２年１１月に一般社団法人日本自動販売システム機械工業会と技術交流会を実施し、新しい５００円貨幣に関するサンプル閲覧により得られたデータの報告を受けたほか、意見交換を行った。 （参考）現金取扱機器の製造事業者等との情報交換の実施回数：３回 ３．記念貨幣の発行に向けた通貨当局への協力 （１）記念貨幣の発行に向けた調査・検討 郵便制度１５０周年記念貨幣及び近代通貨制度１５０周年記念貨幣の発行に向けて、貨幣の種類、仕様及び技術等について検討を行い、通貨当局への協力を行った。 記念貨幣に関して、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、形式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事	また、流通貨幣の汚損・摩耗等の状況を把握するため、品質調査を行った。 令和２年４月に開催される予定であったＭＤＣ技術委員会及び令和２年１０月に開催される予定であったＭＤＣケープタウン総会については、新型コロナウイルス感染症の影響により延期されたが、令和２年１０月のＭＤＣオンラインミーティング及び令和２年１１月のＭＤＣ技術委員会のオンライン会議への参加を通じ、偽造の防止等について各国造幣局等と情報交換を行った。 また、令和２年１２月にＭＤＣオンラインセミナーに参加したほか、令和３年２月にオンラインで実施されたＭＤＣ内部会議（各国造幣局長による会合）に参加した。 （注）ＭＤＣ ＭＤＣは、Mint Directors Conference の略で、世界造幣局長会議を表す。当該会議は加盟各国の造幣局の他、オブザーバーで参加の造幣局、各国の貨幣製造設備メーカー、自動販売機メーカー等が出席する国際会議である。 ２．改鋳の円滑な実施に向けた取組 令和３年度に予定される改鋳の円滑な実施は造幣局の使命であり、改鋳の円滑な実施に向けて、令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りつつ、前年度に引き続き貨幣選別機・包装機等を製造している企業（又は関連する団体）向けに新しい５００円貨幣に関するサンプル閲覧を２回（令和２年６月８日から６月２６日及び令和２年７月３０日から８月２８日）実施した。 また、令和２年１１月に一般社団法人日本自動販売システム機械工業会と技術交流会を実施し、新しい５００円貨幣に関するサンプル閲覧により得られたデータの報告を受けたほか、意見交換を行った。 （参考）現金取扱機器の製造事業者等との情報交換の実施回数：３回 ３．記念貨幣の発行に向けた通貨当局への協力 （１）記念貨幣の発行に向けた調査・検討 郵便制度１５０周年記念貨幣及び近代通貨制度１５０周年記念貨幣の発行に向けて、貨幣の種類、仕様及び技術等について検討を行い、通貨当局への協力を行った。 記念貨幣に関して、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、形式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事	おける貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び研究開発の成果等についての報告書を令和２年１２月に提出し、目標を達成した。 偽造抵抗力の強化については、将来の改鋳に備えた検討を行い、偽造抵抗力の高い貨幣の製造技術の練磨を図った。 コロナ禍においても、造幣局の使命である令和３年度に予定される改鋳の円滑な実施に向けて、前年度に引き続き貨幣選別機・包装機等を製造している企業（又は関連する団体）向けに新しい５００円貨幣に関するサンプル閲覧を実施したことは高く評価できる。 郵便制度１５０周年記念貨幣及び近代通貨制度１５０周年記念貨幣の発行に向けて、貨幣の種類、仕様及び技術等について検討を行うとともに、当該記念貨幣のデザインについて、我が国を代表する芸術家によるデザイン検討会からの意見を踏まえて制作した。 偽造動向や貨幣全般に係る情報収集及び通貨当局への情報提供については、市中流通貨の直径・汚損度等に関する品質調査を実施し、その結果を財務省に報告した。また、厳格な情報管理のもとで真偽鑑定を実施し、その結果得られた偽造貨幣に関する情報を財務省に報告しており、重要な情報を提供したといえる。 外国の貨幣関連機関への訪問等については、オンラインによるＭＤＣ技術委員会への参加等を通じて積極的に情報収集を行い、財務省への情報提供を行った。 以上のことから、「通貨当局との密接な連携による貨幣に対する信頼の維持・
--	--	--	---

			業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、以下のとおり調査・検討を行った。 ①通信販売での貨幣セットの購入者に対して実施したアンケートの中で、記念貨幣に対する国民の意向把握に努めた。 ②貨幣セットの購入申込数が販売予定数を上回った場合に実施する抽選会の機会を捉えて、抽選の立会者として選出した購入申込者等との懇談会を開催し、記念貨幣に対する購入者の意向把握に努めた（令和２年度は計２回開催）。 さらに、同懇談会において、記念貨幣のデザインに関するアンケート調査を実施した（令和２年度は計２回実施）。 ③以下の機会を通じて、諸外国における記念貨幣の発行状況等について情報を収集した。 ・令和２年８月、１０月から１２月、令和３年１月から２月において、ディーラーとのオンライン会議を計１５件実施した。 ・令和３年１月、オンラインで開催されたベルリン・ワールド・マネーフェアに参加した。 ④令和２年１０月、日本貨幣商協同組合と記念貨幣のデザインや発行枚数・種類等についての意見交換を行った。 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣（第四次発行分）のうち、五百円バイカラー・クラッド貨幣及び百円クラッド貨幣について、令和２年７月頃に取扱金融機関の窓口において引換が予定されていたところ、新型コロナウイルス感染症対策等の状況を踏まえ、引換開始が令和２年１１月に延期されたことに伴い、同貨幣が組み込まれている東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会全３７種類特別記念貨幣セット及び五百円バイカラー・クラッド貨幣・百円クラッド貨幣コンプリートセットの申込の受付も延期することとなったが、通貨当局と連携したうえ、適切に対応した。 （２）記念貨幣に相応しい卓越したデザインについての取組 ①外部専門家からの指導 郵便制度１５０周年記念貨幣及び近代通貨制度１５０周年記念貨幣のデザインについて、我が国を代表する芸術家によるデザイン検討会の意見を踏まえて制作した。 さらに、３Ｄモデリングソフトを駆使した高度なデザインデータの作成能力を向上させるための外部研修や、作業を遂行する中で熟練した職員が指導者となって行うＯＪＴ（職場内教育）による習熟度の向上に取り組んだ。 貨幣のデザインに加えて、これらの貨幣を収納するパッ	向上の取組等」については、全ての定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していると認められることに加え、新しい５００円貨幣に関するサンプル閲覧を実施するなど、コロナ禍においても造幣局の使命である令和３年度に予定される改鑄の円滑な実施に向けた取組を着実に実施していることを踏まえ、「Ａ」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。
--	--	--	--	---

② 国際的な広がりを見せる通貨の偽造に対抗するため、貨幣の流通状況及び貨幣の偽造動向の調査、外国の貨幣関連機関や国際会議への訪問、出席等を通じて、広く通貨全般に関する情報を収集し、通貨当局への確に情報提供等を行う。	② 国際的な広がりを見せる通貨偽造等の課題に対応していくため、迅速かつ確実な真偽鑑定を実施できる体制の維持を図ります。また、緊急改鋳への対応も想定しつつ、外国の貨幣関連機関と積極的に連携や情報交換を行い、偽造の抑止等に取り組めます。 さらに、世界造幣局長会議をはじめとした国際会議への参加や外国の貨幣関連機関への訪問等を通じて、偽造動向や貨幣全般に係る情報を積極的に収集し、通貨当局への確に情報提供を行います。なお、国内外における貨幣の偽造動向・技術情報及び研究開発の成果等についての報告書（セキュリティレポート）については、通貨当局の要望に沿って作成し、期日までに通貨当局へ確実に提出します。	＜その他の指標＞ ○偽造動向や貨幣全般に係る的確な情報収集・通貨当局への情報提供（参考指標：通貨当局の要望に沿ったセキュリティレポートの提出の有無（年1回12月末））	ケースなど数多くのデザインを制作しており、令和2年度におけるデザイン業務も多岐にわたったが、担当職員は我が国を代表する芸術家による意見・指導を受けながら意欲的に業務に取り組んだ。 ②国際コイン・デザイン・コンペティションの開催 平成10年より、貨幣デザインの芸術性の向上に寄与することを目的に、造幣局で国際コイン・デザイン・コンペティション（ICDC）を開催しており、最優秀作品に選ばれたデザインについては、造幣局においてメダルを製造し、販売している。 最優秀作品を含むICDCへの応募作品に触れることは、工芸職員にとって良い刺激となっている。 ICDC2020の応募状況及び結果は、以下のとおり。 （応募状況） 部門国数作品数 一般部門：8か国 37作品 学生部門：3か国 373作品 （結果） 一般部門：最優秀賞（1点）、優秀賞（1点）、佳作（3点） 学生部門：フューチャー賞（1点） 一般・学生部門：審査委員特別賞（3点） 4. 貨幣の動向に関する調査 通貨行政に寄与するため、国内外における貨幣の動向等について調査等を行うとともに、その成果について財務省へ提供した（国内2件、国外8件）。また、通貨関係当局及び捜査関係当局との連絡会議に出席する、通貨関係の国際会議に参加するなど、財務省と連携して、国内外の通貨関係当局等と、偽造貨幣の動向や対策、貨幣製造技術等について、積極的に情報交換を行った。 （1）国内 ・偽造貨幣の流通を防止するための環境整備について検討を進めるべく、市中に流通している貨幣について汚損・磨耗等の状況を把握するため、市中流通貨の直径・汚損度等に関する品質調査を実施し、その結果を財務省に報告した（1件）。 ・真偽鑑定については、造幣局研究所において厳格に情報を管理しつつ、具体的には、研究管理課が真偽鑑定の依頼受付、鑑定業務の進行管理、依頼元への報告を行い、試験鑑定課が真偽鑑定の作業を実施することにより、迅速かつ確実に実施できる体制を維持しており、日本銀行及び警察関係機関その
--	---	---	---

③ 外国政府、外国の貨幣関連機関等から要請があった場合には研修・視察を積極的に受け入れることにより、国際協力に貢献する。	③ 外国政府、外国の貨幣関連機関等から要請があった場合には研修・視察を積極的に受け入れるなど、国際協力に貢献します。	＜その他の指標＞ ○国際協力への対応 （参考指標：対応回数とその内容） ＜評価の視点＞ ○貨幣の偽造抵抗力の強化を図るための方策について検討を進めているか。 ○現金取扱機器の製	他取締機関から、市中に流通する貨幣で汚損しているものも含めて真偽鑑定の依頼を受けた際には、適切に鑑定を行った。その結果、得られた偽造貨幣に関する情報については財務省に報告を行った（１件）。 このほか、国内外の捜査当局等から要請があれば担当職員を現地に派遣する等、協力体制を整えている。 （２）国外 ・令和２年１０月に開催されたMDCオンラインミーティングに参加し、貨幣全般に関する情報の収集を行い、得られた情報を財務省に提供した（１件）。 ・令和２年１２月に実施されたMDCオンラインセミナーに参加し、貨幣全般に関する情報の収集を行い、得られた情報を財務省に提供した（１件）。 ・令和３年２月にオンラインで開催されたMDC内部会議に参加し、貨幣全般に関する情報の収集を行い、得られた情報を財務省に提供した（１件）。 ・MDC事務局が概ね毎月発行している、貨幣全般に関する情報を含む「Mint Industry Communique」の内容について、財務省に提供した（計５件）。 このほか、以下のとおり国外の会議等において情報収集を行った。 ・令和２年１１月のMDC技術委員会のオンライン会議に参加し、貨幣製造技術及び偽造防止技術等に関する最新情報の収集を行った。 ５．セキュリティレポート 国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び研究開発の成果等についての報告書（セキュリティレポート）を、通貨当局の要望に応じて作成し、貨幣製造契約において定められた期日（令和２年１２月末）までに財務省に提出した。 ６．国際協力への貢献 国際協力に貢献するため、諸外国の貨幣関連機関等から要請があった場合には研修・視察を積極的に受け入れることとしているが、令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、受け入れ実績はなかった。	
---	---	---	--	--

			造事業者等に対し、 情報提供を行って いるか。 ○記念貨幣の発行に 向け通貨当局への 協力を行っている か。 ○偽造動向や貨幣全 般に係る情報を収 集し、通貨当局へ的 確に情報提供する とともに、国際協力 に貢献しているか。		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－（3）	国民に対する情報発信		
業務に関連する政策・施策	（財務省） 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4－1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4－1－5 通貨への関心の向上	当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 1 1 条第 1 項第 3 号
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	（財務省） 令和 2 年度事前分析表〔総合目標 4〕 令和 2 年度事前分析表〔政策目標 4－1〕 令和 2 年度行政事業レビューシート事業番号：2021-財務-20-0020

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
【参考】 博物館の展示及び特別展示等の充実	博物館来場者数			17,001 人					売上高（百万円）	22,064				
	特別展示等の開催・他の展示会への出展回数			2 回					売上原価（百万円）	16,484				
博物館におけるアンケート結果	博物館におけるアンケート結果	5 段階評価で平均評価 3.5 超	3.5	4.3					販売費及び一般管理費（百万円）	4,356				
【参考】 ホームページの充実	アクセス数			2,254,202 件					営業費用（百万円）	20,839				
	更新回数			1,000 回					営業利益（百万円）	1,224				
工場見学者アンケート結果	工場見学者アンケート結果	5 段階評価で平均評価 3.5 超	3.5	－					従事人員数（各年度 4 月 1 日現在）	849 人				
【参考】 国民に対する情報発信の充実	出張講演等の実績回数			2 回										

注）上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	博物館の展示やホームページの充実、工場見学の積極的な受入れ等を通じて、国民に分かりやすく各種情報を提供しつつ、国民の声を聞くことで、造幣局に対する理解や貨幣に対する信頼を深める。また、貨幣に	国民各層に広く、造幣局の事業や貨幣に関する知識や理解を深めていただくため、内容についてよりわかりやすいものとなるようホームページ、博物館の展示及び特別展示等の充実に取り組みます。	<その他の指標> ○ホームページの充実（参考指標：アクセス数、更新回数）	<主要な業務実績> 1. ホームページの充実 造幣局ホームページにおいて貨幣の特徴、販売ニュース等各種情報の発信をするほか、造幣局の事業に関する最新情報を掲載し、その内容も分かりやすく魅力的なものとなるよう取り組んだ。 具体的な実施状況は、次のとおり。	<評定と根拠> 評定：A 新型コロナウイルス感染症拡大により、博物館については緊急事態宣言等の発令期間を除き開館したものの、工

対する関心を深めるため、次世代を担う子供たちを対象とした広報の充実に努める。	また、工場見学の積極的な受入れ、特別展示等の開催、桜の通り抜け等のイベント、出張講演の実施等の機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供するほか、貨幣に対する関心を深めるため、次世代を担う子供たちを対象とした広報の充実に努めます。なお、博物館及び工場見学においては、来場者からのアンケート結果の評価が５段階評価で平均して３．５を超える結果となるよう取り組みます。															
		＜その他の指標＞ ○博物館の展示及び特別展示等の充実 （参考指標：博物館来場者数、特別展示等の開催・他の展示会への出展回数）		（１）アクセス数 令和２年度においては、造幣局ホームページのトップページのデザイン・レイアウトを直感的にわかりやすいデザイン・レイアウトに変更したほか、造幣局 Facebook について、記念貨幣や各種イベントに関する情報を中心に随時発信するなど、ホームページへの誘導手段に活用した結果、令和２年度における造幣局ホームページのアクセス件数は、２，２５４，２０２件であった。 （参考）造幣局ホームページのアクセス件数（訪問者数） (単位：件) <table><tr><td>28 年度</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>２ 年度</td></tr><tr><td>2,006,773</td><td>1,896,026</td><td>3,216,730</td><td>4,530,719</td><td>2,254,202</td></tr></table> (注) アクセス件数（訪問者数）は、同一の人が１か月の間に複数回アクセスしても、１件としてカウントしている。 （２）更新回数 令和２年度においては、貨幣セットの通信販売等のお知らせ等を掲載する等、１，０００回更新し、造幣局の事業の最新情報を迅速に提供した。 ホームページの更新回数内訳については、別紙２表１参照。	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	２ 年度	2,006,773	1,896,026	3,216,730	4,530,719	2,254,202	２．博物館の展示及び特別展示等の充実 令和２年度においては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣を展示したほか、初めての試みとして、エヴァンゲリオン貨幣セットの申込期間中に同貨幣セットの試作品を展示するなど、展示の充実に努めた。 また、造幣博物館及び造幣さいたま博物館では、引き続き障害者の方への配慮（筆談ボードの設置、手話によるコミュニケーション等）を実施した。 博物館来場者数及び特別展示等の開催・出展回数は以下のとおり。 （１）博物館来場者数 博物館については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発令等を踏まえ、以下の期間において休館したが、それ以外の期間においては、公益財団法人日本博物館協会が定めた「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を踏まえた感染防止策を講じたうえで開館した結果、令和２年度の造幣博物館等入館者数は、１７，００１人となった。	場見学については休止している状況の中、博物館ブログを開設したうえ、博物館の展示品等に関する情報を発信したほか、スマートフォン等から工場や博物館の展示を見ることができるよう、３ＤやＶＲを活用したオンライン見学を試行的に実施するなど、コロナ禍における情報発信強化の取組を推進したことは高く評価できる。 博物館におけるアンケート結果は４．３であり、年度目標の３．５を上回っており、来場者から高い評価を受けている。 以上のことから、「国民に対する情報発信」については、定量的な数値目標を１２０％以上達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していることに加え、工場見学を休止している状況の中、３ＤやＶＲを活用したオンライン見学を試行的に実施するなど、コロナ禍における情報発信強化の取組を推進していることを踏まえ、「Ａ」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。
28 年度	29 年度	30 年度	元年度	２ 年度												
2,006,773	1,896,026	3,216,730	4,530,719	2,254,202												

			・造幣博物館（大阪市） 令和2年2月29日から令和2年6月21日まで、令和2年12月26日から令和3年1月11日まで、令和3年1月14日から令和3年2月28日まで休館。 ・造幣さいたま博物館（さいたま市） 令和2年2月29日から令和2年6月21日まで、令和2年12月26日から令和3年3月21日まで休館。 ・造幣広島展示室（広島市） 令和2年2月29日から令和2年6月21日まで休館。 （参考）過去5年間の造幣博物館等の入館者数 （単位：人） <table><tr><th>区 分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr><tr><td>造幣博物館</td><td>58,975</td><td>83,280</td><td>89,724</td><td>78,360</td><td>7,439</td></tr><tr><td>旧造幣東京博物館（※）</td><td>12,755</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>造幣さいたま博物館（※）</td><td>26,910</td><td>58,482</td><td>54,366</td><td>65,107</td><td>8,742</td></tr><tr><td>造幣広島展示室</td><td>38,395</td><td>32,063</td><td>26,890</td><td>32,488</td><td>820</td></tr><tr><td>合 計</td><td>137,035</td><td>173,825</td><td>170,980</td><td>175,955</td><td>17,001</td></tr></table> （※）旧造幣東京博物館は、さいたま市への移転の準備に伴い、平成28年6月末をもって閉館し、造幣さいたま博物館は、さいたま支局の開局に伴い、平成28年10月3日に開館した。 （2）特別展示等の開催・出展回数 造幣博物館等の収蔵品を広く国民に紹介するため、各種の特別展を開催した。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館とした時期もあった中、2回（さいたま支局1回、広島支局1回）実施した。 特別展示等の開催実績については、別紙2表2参照。 3．工場見学やイベント等を通じた情報発信 工場見学や桜の通り抜け等のイベント、出張講演の実施等の機会を活用して、国民に対する情報発信の充実に取り組んだ。 具体的な実施状況は、次のとおり。 （1）造幣局の事業や貨幣に関する情報提供 ①製造貨幣大試験の実施 ・令和2年11月9日に第149次製造貨幣大試験を実施した。	区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	造幣博物館	58,975	83,280	89,724	78,360	7,439	旧造幣東京博物館（※）	12,755	－	－	－	－	造幣さいたま博物館（※）	26,910	58,482	54,366	65,107	8,742	造幣広島展示室	38,395	32,063	26,890	32,488	820	合 計	137,035	173,825	170,980	175,955	17,001	
区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																			
造幣博物館	58,975	83,280	89,724	78,360	7,439																																			
旧造幣東京博物館（※）	12,755	－	－	－	－																																			
造幣さいたま博物館（※）	26,910	58,482	54,366	65,107	8,742																																			
造幣広島展示室	38,395	32,063	26,890	32,488	820																																			
合 計	137,035	173,825	170,980	175,955	17,001																																			

		②メディアを通じた情報発信 引き続き、外部からの造幣局の事業や記念貨幣の発行等の貨幣に関する取材依頼、情報提供・資料提供依頼に対しては、積極的に協力し、情報発信を行った。 ③国民と直接触れ合う機会の提供 i) 工場見学の受入 工場見学（ガイドツアー）については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年3月より本局及び両支局において休止しているが、さいたま支局の工場については、自由見学も可能な施設となっており、博物館と同様の感染症対策の実施が可能であることから、感染症対策を徹底したうえ、さいたま支局における自由見学のみ実施した結果、令和2年度における本支局全体の工場見学者数は、4, 6 1 0人となった。 (参考) 過去5年間の工場見学者数 (単位：人) <table><tr><th>区 分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr><tr><td>本局</td><td>30, 909</td><td>33, 488</td><td>30, 394</td><td>31, 296</td><td>44</td></tr><tr><td>旧東京支局(※)</td><td>9, 055</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>さいたま支局(※)</td><td>16, 946</td><td>45, 730</td><td>40, 521</td><td>46, 706</td><td>4, 566</td></tr><tr><td>広島支局</td><td>9, 773</td><td>7, 687</td><td>7, 708</td><td>6, 371</td><td>0</td></tr><tr><td>合 計</td><td>66, 683</td><td>86, 905</td><td>78, 623</td><td>84, 373</td><td>4, 610</td></tr></table> (※) 旧東京支局の工場見学は、さいたま市への移転の準備に伴い、平成28年6月末をもって終了し、さいたま支局の工場見学は、さいたま支局の開局に伴い、平成28年10月3日から開始した。 ii) 桜の通り抜け等のイベント 令和2年度においては、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供するために開催していた桜の通り抜け(本局)、造幣さいたまサンクスフェア（さいたま支局）及び花のまわりみち（広島支局）について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止した。 iii) その他のイベント 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントが中止となる中、感染防止対策を徹底したうえで、令和	区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	本局	30, 909	33, 488	30, 394	31, 296	44	旧東京支局(※)	9, 055	-	-	-	-	さいたま支局(※)	16, 946	45, 730	40, 521	46, 706	4, 566	広島支局	9, 773	7, 687	7, 708	6, 371	0	合 計	66, 683	86, 905	78, 623	84, 373	4, 610
区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																	
本局	30, 909	33, 488	30, 394	31, 296	44																																	
旧東京支局(※)	9, 055	-	-	-	-																																	
さいたま支局(※)	16, 946	45, 730	40, 521	46, 706	4, 566																																	
広島支局	9, 773	7, 687	7, 708	6, 371	0																																	
合 計	66, 683	86, 905	78, 623	84, 373	4, 610																																	

		2 年 9 月 2 7 日に開催された親子向け講座「弘前忍者とおかねの歴史」に参加し、パネル展示やお金にまつわるミニ講座を通じて貨幣偽造防止技術の紹介のほか、記念貨幣の金融機関引換情報や造幣事業 1 5 0 周年の周知を行った。 また、世界の貨幣まつり（令和 3 年 1 月 2 3 日～2 5 日）において、パネル展示（造幣事業 1 5 0 周年、貨幣セットの受付開始）を行った。 ④ S N S での発信の強化 新型コロナウイルス感染症拡大により、工場見学を実施することが困難な状況においても、スマートフォン等から工場や博物館の展示を見ることができるよう、3 D や V R を活用したオンライン見学「おうちで見学！造幣局@さいたま」を試行的に実施した（令和 2 年 1 0 月 1 日～1 2 月 3 1 日）。 また、博物館ブログを開設し、造幣博物館の展示品等に関する情報を発信した。 さらに、YouTube を活用した貨幣製造工程等の動画等の配信について、検討を進めた。 （2）出張講演等の実績回数 造幣博物館等に収蔵されている貨幣（和同開珎から大判・小判等の古銭）や造幣局が製造してきた貨幣及びお金にまつわる話について、職員が依頼先に出向いて、また博物館の施設内において講演を行っており、令和 2 年度においては依頼のあった 2 回全てにおいて講演を実施し、好評を博した。 <table><caption>（参考）出張講演等の回数及び参加者数</caption><tr><td>28 年度</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td></tr><tr><td>14 回</td><td>9 回</td><td>11 回</td><td>4 回</td><td>2 回</td></tr><tr><td>520 人</td><td>560 人</td><td>525 人</td><td>190 人</td><td>67 人</td></tr></table> （3）オンライン講座 名古屋市立矢田小学校のオンライン講座に参加し、「コインのひみつ！（お金にまつわるミニ講座）」を開催した（参加者 9 5 人（低学年 2 講座、高学年 2 講座））。 4．来場者アンケート結果 各種取組の成果を検証するとともに、来場者の要望を把握し、今後の博物館の展示等の参考とするため、来場者からのアンケートを実施した。アンケートを実施するに当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として、アンケートはがきをリーフレットに組み込み配布したほか、Q R コードを活用した。	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	14 回	9 回	11 回	4 回	2 回	520 人	560 人	525 人	190 人	67 人
28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度													
14 回	9 回	11 回	4 回	2 回													
520 人	560 人	525 人	190 人	67 人													
	<その他の指標> ○国民に対する情報発信の充実（参考指標：出張講演等の実績回数）	<主な定量的指標> ○博物館におけるアンケート結果（5 段階評価で平均評価 3. 5 超） ○工場見学者アンケート結果（5 段階評															

		価で平均評価3.5超) <評価の視点> ○ホームページやイベント等を通じて、国民への情報提供の充実に取り組んでいるか。 ○博物館及び工場見学におけるアンケート結果の目標（5段階評価で平均評価3.5超）を達成するとともに、博物館の展示及び特別展示等の充実に取り組んでいるか。	博物館の来場者からのアンケート結果の評価は5段階評価で、造幣博物館4.3、造幣さいたま博物館4.3、造幣広島展示室4.3、全体としては4.3であった。 ※ 令和2年度においては工場見学を休止しているため、工場見学者からのアンケートの実績はない。	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－（4）	偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発		
業務に関連する政策・施策	（財務省） 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4－1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4－1－2 偽造通貨対策の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 1 1 条第 1 項第 7 号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】貨幣の偽造抵抗力を強化するための研究開発を推進することは、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼を維持するうえで重要な要素であるため。 【困難度：高】貨幣への搭載が可能な世界最高水準の偽造防止技術等の開発を目指した研究を行い、成果を得るには、高度な専門知識と分析能力の発揮や、蓄積された知見の有効活用が最大限になされることが求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	（財務省） 令和 2 年度事前分析表〔総合目標 4〕 令和 2 年度事前分析表〔政策目標 4－1〕 令和 2 年度行政事業レビューシート事業番号：2021-財務-20-0020

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 （過去 5 年平均等）	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
研究開発計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	/	/	/	/	売上高（百万円）	22, 064	/	/	/	/
									売上原価（百万円）	16, 484				
									販売費及び一般管理費（百万円）	4, 356				
									営業費用（百万円）	20, 839				
									営業利益（百万円）	1, 224				
									従事人員数（各年度 4 月 1 日現在）	849 人				
研究開発活動の成果	終了案件に費やした費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る	終了案件に費やした費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る	終了案件に費やした費用	－										

注）上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発に係る計画を策定し、独自の偽造防止技術の開発、製造技術の高度化、製造工程の効率化等につながる研究を着実に進め、貨幣の偽造抵	貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、偽造抵抗力の強化等に向けて、民間から導入可能な技術及び費用対効果も十分勘案した上で、貨幣の偽造抵抗力の	＜主な定量的指標＞ ○研究開発計画の策定の有無	＜主要な業務実績＞ 1. 研究開発の実施 研究開発等については、令和元年度から令和 5 年度までにおける「調査及び研究開発の基本計画」に基づき、令和 2 年 3 月 5 日に「令和 2 年度研究開発計画」を策定した。	＜評定と根拠＞ 評定：A 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等については、研究開発の基

	抗力の強化に貢献する。また、計画の実行に際しては、事前、中間、事後の評価を徹底し、その成果を適切かつ効果的に活用するとともに、機密保持に配慮した上で必要に応じて特許の出願や学会での報告を行う。	強化に資する独自の偽造防止技術の開発、製造技術の高度化、製造工程の効率化等につながる研究を着実に進めます。このため、令和２年度研究開発計画を策定し、当該計画に沿った効率的かつ効果的な研究開発の推進に取り組みます。 研究開発の実施に際しては、研究開発管理会議において、研究テーマ毎の実施内容、期間等の妥当性について、事前、中間、事後の評価を徹底するとともに、研究開発終了案件に費やした費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回るよう取り組みます。また、研究開発評価会議において、経費を含めた研究成果の評価について検証を行い、その結果を翌年度の研究開発計画に適切に反映させることで、研究開発の質の向上に取り組みます。 さらに、研究成果については、金属工芸品や外国貨幣の受注の機会等を捉えて適切かつ効果的に活用するとともに、機密保持に配慮した上で必要に応じて特許の出願や学会での報告を行うこととします。	＜その他の指標＞ ○事前・中間・事後評価の適切な実施 ○事前・中間・事後評価結果に対する適切な対応及び研究開発計画への適切な反映	令和２年度研究開発計画では、新しい偽造防止技術の研究開発１件、貨幣製造技術の向上に寄与する新製品開発を伴う研究開発１件及び各事業分野の技術力向上に寄与する研究開発４件、計６件の研究テーマを設定した。これらの研究テーマについては費用対効果を勘案して効率的、効果的に実施するため、研究テーマごとの予算管理を行った。また、高度な偽造防止技術等の種を見出すため、あらゆる分野の最新技術について幅広い分野の事前調査を行った。さらに、独自の偽造防止技術を高度化するため、各研究テーマにおいて当局固有のノウハウの蓄積に努めた。 ２．評価の実施及び評価結果の反映 （１）評価の実施 策定した令和２年度研究開発計画に基づき費用対効果を勘案した予算管理を行い、６件の研究テーマに取り組み、その事前・中間・事後評価について、外部技術アドバイザー（２人）及び本局各部・支局代表も参画し、以下のとおり実施した。 ①事前評価（令和２年５月） 第１回研究開発管理会議において、研究目標・研究手法の妥当性、さらに研究計画の妥当性について事前評価を実施した。当該会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集合形式ではなく書面開催とした。 ②中間評価（令和２年１０月） 第２回研究開発管理会議において、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性について中間評価を実施し、問題点への対処策を検討した。 ③事後評価（令和３年２月） 第３回研究開発管理会議において、成果の確認及び翌年度への研究継続の是非について検討した。当該会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第１回会議と同様に、集合形式ではなく書面開催とした。 （２）評価結果の反映 研究開発評価会議（令和３年２月）において、外部技術アドバイザー（２人）も参画し、研究開発管理会議における各研究テーマの評価が翌年度の研究開発計画案に適切に反映されているかを検証するとともに、研究テーマごとの評価を行った。 研究開発評価会議の評価・検証及び理事会での審議の結果を踏まえて、以下のとおり、「令和３年度研究開発計画」を策	本計画に基づき、研究開発計画を策定し、６件の研究テーマを設定した。研究テーマについては、費用対効果を勘案して効率的、効果的に実施するため、研究テーマごとの予算管理を行った。各研究テーマについては、研究開発管理会議において事前、中間、事後の評価を行い、研究開発評価会議において評価が翌年度の研究開発計画案に適切に反映されているかの検証等を行ったうえで、翌年度の研究開発計画を策定した。また、高度な技術の種を見出すための幅広い分野の事前調査を行うとともに、独自の偽造防止技術を高度化するためのノウハウの蓄積に努めた。 以上のことから、「偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発」については、定性的な取組について、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、当該項目の困難度が高いことを考慮し、「Ａ」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。
--	---	---	---	---	---

		<主な定量的指標> ○研究開発活動の成果（終了案件に費やした費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る） <その他の指標> ○研究開発成果の適切かつ効果的な活用（特許出願、学会での報告）	定した。 ①事前調査 高度な偽造防止技術等の種を見出すため、あらゆる分野の最新技術について幅広い分野の調査を行うこととした。 ②研究テーマの設定 7件（新規1件、令和2年度からの継続6件）を、研究テーマとして設定した。 3. 研究開発活動の成果 令和2年度においては、研究開発が終了した案件はなかった。 4. 研究開発成果の活用 これまでの研究成果として令和2年度に製品化を行ったものは、主として次のとおり。 ・史跡名勝天然記念物保護100年記念2020プルーフ貨幣セッター天然記念物ーの銀メダルの表面に、ホログラム潜像を施した。 （注）ホログラム潜像 ホログラム技術を応用した微細加工を表面に施したもので、その表面に光を照射すると画像が現れる。 ・国宝章牌「慈照寺（銀閣寺）」において、レーザーによる梨地加工を施した。 （注）梨地加工技術 表面に凹凸を刻むことにより光を乱反射させ、梨の表面のような質感に仕上げる加工技術。 ・純金干支メダル（丑）の裏面のデザインの一部にホログラム潜像を施した。 ・純金干支十二稜メダル（丑）の表面の一部にレーザーによる階調梨地加工を施した。 （注）階調梨地加工技術 表面に凹凸を刻むことにより光を乱反射させ、梨の表面のような質感に仕上げるとともに、梨地によるグラデーション（階調）をつける加工技術。 ・純金干支メダル（1/4オンス）（丑）の裏面の一部に虹色発色加工を施した。 （注）虹色発色加工技術	
--	--	--	---	--

		微細な間隔に刻んだ溝に当たり反射した光が、干渉し虹色に輝いて見えるように加工する技術。 また、機密保持に配慮した上で、次のとおり学会等での報告を行った。 ・令和２年１１月１９日に第１２３回WEB版テクノラボツアー「大阪府立大学の新材料研究の最先端」に参加するとともに、造幣局の業務について講演を行った。 なお、令和２年６月に大阪大学工学部との意見交換を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。	
		＜評価の視点＞ ○研究開発計画を策定し、事前・中間・事後評価を実施したうえで、その結果を次年度の研究開発計画に、適切に反映しているか。 ○研究開発終了案件に費やした費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回るよう取り組んでいるか。 ○研究開発の成果を適切かつ効果的に活用しているか。	

４．その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－（5）	外国貨幣等の受注、製造		
業務に関連する政策・施策	－	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 1 1 条第 2 項
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
【参考】 外国貨幣等の受注	受注件数及び受 注金額			0 件					売上高（百万円）	22,064				
									売上原価（百万円）	16,484				
納品達成度	納品達成度（%）	100%	100%	—					販売費及び一般管理費 （百万円）	4,356				
									営業費用（百万円）	20,839				
製造代金回収率	製造代金回収率 （%）	100%	100%	—					営業利益（百万円）	1,224				
									従事人員数 （各年度 4 月 1 日現在）	279 人				

注）上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は貨幣製造事業に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	国内貨幣と異なる仕様の外国貨幣を製造することは、貨幣の製造技術やデザイン力の維持・向上、改鋳を含む様々な要請への対応力の強化に資することから、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲内で、通貨当局等との緊密な連携の下、外国政府等からの貨幣等製造の受注に取り組む。	通貨当局等との緊密な連携の下、貨幣の製造技術やデザイン力の維持・向上、改鋳等への対応力を強化する観点から、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、外国政府等からの貨幣等製造の受注に取り組めます。 受注した外国貨幣等については、受注数量を確実に納品するとともに、製造代金を確実に回収します。	＜その他の指標＞ ○外国貨幣等の受注（参考指標：受注件数及び受注金額）	＜主要な業務実績＞ 通貨関係当局等との緊密な連携の下、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、以下のとおり、外国政府等の貨幣等製造の受注に向けて取り組んだ。 1. 製造引合いに対する入札参加・見積提出 令和 2 年度においては、1 件の外国貨幣の製造に係る入札に参加したほか、製造引合いのあった外国政府等に対して、今後も引き続き入札案内等を送付するよう依頼した。 2. その他の主な取組状況	＜評定と根拠＞ 評定：B 令和 2 年度においては、1 件の外国貨幣の製造に係る入札に参加するとともに、製造引合いのあった外国政府等に対し、今後も入札案内等を送付するよう依頼したほか、ジョージア国立銀行が主催する同国記念貨幣のデザイン選定に係るコンペに参加するなど、今後の外国貨幣等の受注に向け、外国政府等との関係

			令和２年９月にジョージア国立銀行が主催する同国記念貨幣のデザイン選定に係るコンペに参加した結果、当局が作成したデザインが採用された。 令和２年度においては、製造請負中の外国貨幣等がないため、納品未達成及び代金未回収の事態が発生することはなかった。	維持及び情報収集に取り組んだ。 以上のことから、「外国貨幣等の受注、製造」については、定性的な取組について、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「Ｂ」と評価する。 <課題と対応> 特になし。
--	--	--	---	---

４．その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2	その他の事業		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4－1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4－1－3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行 (内閣府) 栄典事務の適切な遂行	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第 1 1 条第 1 項第 1 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 7 号及び第 2 項 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第 1 0 条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 I－2－(1) 【困難度：高】 I－2－(1)	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ																		
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度				
I－2－（1）勲章等及び金属工芸品の製造等																		
受注数量製造率（％）	勲章等	100％	100％	100％					売上高（百万円）	20,361								
	金属工芸品	100％	100％	100％					売上原価（百万円）	18,083								
納期達成率（％）	勲章等	100％	100％	100％					販売費及び一般管理費 （百万円）	1,326								
受注品の納期達成率 （％）	金属工芸品	100％	100％	100％					営業費用（百万円）	19,408								
保証品質達成率（％）	勲章等	100％	100％	100％					営業利益（百万円）	953								
	金属工芸品 （※）	100％	100％	100％					従事人員数 （各年度 4 月 1 日現在）	164 人								
情報漏えい、紛失・盗 難発生の有無	勲章等	発生無し	発生無し	発生無し					注）上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。 従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業（勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣 の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務）に直接従事する常勤職員数を記 載。									
	金属工芸品	発生無し	発生無し	発生無し														
I－2－（2）貨幣の販売																		
顧客満足度アンケー ト結果	顧客満足度アン ケート結果	5 段階評価 で平均評価 3.5 超	3.5	4.4														
【参考】 国民のニーズに的確 に対応した貨幣セッ トの販売	製造セット数 （年銘）			1,169,000 セット														
	販売セット数 （年銘）			1,111,139 セット														

	【参考】 公平・公正な販売に 向けた適切な取組	申込倍率			別紙 3 表 1 参照				
	情報漏えい、紛失・盗 難発生の有無	情報漏えい等の 発生の有無	発生無し	発生無し	発生無し				
I－2－（3）貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務									
	返却期限達成率（％）	貴金属の品位証 明業務	100％	100％	100％				
		地金及び鉱物の 分析業務	100％	100％	100％				
	収支相償の達成（％）	貴金属の品位証 明業務	100％	100％	100％				
		地金及び鉱物の 分析業務	100％	100％	100％				
	情報漏えい、紛失・盗 難発生の有無	貴金属の品位証 明業務	発生無し	発生無し	発生無し				
		地金及び鉱物の 分析業務	発生無し	発生無し	発生無し				

（※）企画品については、造幣局の責めに帰さないものを除く。

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
					<評価と根拠> 評価：A 「その他の事業」については、全3項目中、重要度・困難度の高い「勲章等及び金属工芸品の製造等」を含む2項目が「A」評価であり、その他の1項目も「B」評価であることから、事業計画における所期の目標を達成していると認められる。 以上のことから、「その他の事業」については、全体として事業計画における所期の目標を達成していることに加え、重要度・困難度の高い1項目が「A」評価であることを考慮し、「A」と評価する。 <課題と対応>
	その他の事業に関する年度目標、事業計画及び業務実績については、以下の各項目において詳細を記載。				

				特になし。
--	--	--	--	-------

4. その他参考情報
特になし。

1．当事務及び事業に関する基本情報			
I－2－（1）	勲章等及び金属工芸品の製造等		
業務に関連する政策・施策	（内閣府） 栄典事務の適切な遂行	当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第11条第1項第4号、第5号及び第7号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】天皇の国事行為として授与される勲章等について、内閣府から求められる品質及び納期を遵守して確実に製造することは、栄典制度の重要な要素であるため。 【困難度：高】美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えていることが要求される勲章等について、品質が均一に保たれるよう製造し、内閣府との契約を確実に履行するには、細心の注意をもって、熟練した技術を最大限に用いる必要があるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2．主要な経年データ																			
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度					
受注数量製造率 (%)	勲章等	100%	100%	100%					売上高（百万円）	20,361									
	金属工芸品	100%	100%	100%					売上原価（百万円）	18,083									
納期達成率 (%)	勲章等	100%	100%	100%					販売費及び一般管理費 （百万円）	1,326									
受注品の納期達成率 （%）	金属工芸品	100%	100%	100%					営業費用（百万円）	19,408									
保証品質達成率 (%)	勲章等	100%	100%	100%					営業利益（百万円）	953									
	金属工芸品 （※）	100%	100%	100%					従事人員数 （各年度 4 月 1 日現在）	164 人									
情報漏えい、紛失・盗 難発生の有無	勲章等	発生無し	発生無し	発生無し					注）上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。 従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業（勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣 の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務）に直接従事する常勤職員数を記 載。										
	金属工芸品	発生無し	発生無し	発生無し															

（※）企画品については、造幣局の責めに帰さないものを除く。

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	① 勲章等については、製造工程の一層の効率化を図りつつ、過去に授与されたものとの間においても同質性や均一性が確保されるよう、徹底した品質管理の下で確実に	① 勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、品質が均一に保持されたうえで、美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えたものであること	<主な定量的指標> ○受注数量製造率 （100％） ○納期達成率 （100％）	<主要な業務実績> 勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、品質が均一に保持されたうえで、美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えたものであること等が要求される。このため、勲章等及び種印・極印の製造に培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技	<評定と根拠> 評定：A 勲章等については、精巧な技術と細心の注意を払い、徹底した品質管理の下で

	製造することにより、内閣府との契約を確実に履行する。	などが要求されるため、徹底した品質管理を行うとともに、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、数量・納期を確実に履行するよう製造します。 また、勲章等の製造工程については、培ってきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上に取り組むとともに、機械の導入などによる一層の効率化を図ります。 なお、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。	○保証品質達成率 （１００％）	術向上が必要不可欠であることから、作業を遂行する中で熟練した職員が指導者となって行うＯＪＴ（職場内教育）や金工レベルアップ研修等を実施することにより、技術・技能の維持向上に取り組んだ。 令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令された令和２年４月及び５月には、国民生活に支障を来さないよう新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りつつ、人数を縮小したうえで業務を継続したところであるが、作業計画を変更すること等により、内閣府との間で締結した勲章等製造請負契約に基づき、厳格な検査体制の下で、２６，７８３個・組を確実に製造、納品し、納品後の返品はなかった。	製造し、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言下（令和２年４月及び５月）には、国民生活に支障を来さないよう感染症対策の徹底を図りつつ、人数を縮小したうえで業務を継続したところであるが、作業計画を変更すること等により、決められた納期までに製造、納品を確実にを行い、納品後の返品がなかったことは、高く評価できる。 また、ＯＪＴや各種研修に取り組むことで伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上を図りつつ、七宝自動盛付機等の自動化機械を活用した作業の効率化に取り組んだ。																	
② 金属工芸品の製造については、貨幣製造技術の維持・向上に資するために行う。また、原則として官公庁等の一般競争入札への参加による受注・製造を行わないことに加え、受注品についても、製品の主旨等を踏まえ、公共性が高い場合に限り製造を行う。	② 金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定し、この目的に資する新製品の開発に取り組みます。また、原則として官公庁等の一般競争入札への参加による受注・製造を行わないことに加え、受注品についても、発注者の性格や製品の主旨・利用目的等を踏まえ、公共性が高い場合に限り製造を行い、数量・納期を確実に履行するよう取り組みます。なお、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよ	＜主な定量的指標＞ ○情報漏えい、紛失・盗難発生の有無 ＜その他の指標＞ ○貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発	（参考）令和２年度における主な勲章の内閣府への納品実績 <table><tr><td>大勲位菊花章頸飾</td><td>１個</td></tr><tr><td>菊花大綬章</td><td>３組</td></tr><tr><td>桐花大綬章</td><td>１組</td></tr><tr><td>文化勲章</td><td>６個</td></tr><tr><td>宝冠大綬章</td><td>２組</td></tr><tr><td>旭日大綬章</td><td>５２組</td></tr><tr><td>瑞宝大綬章</td><td>６組</td></tr><tr><td>旭日重光章</td><td>６５組</td></tr><tr><td>瑞宝重光章</td><td>７１組</td></tr></table> 製造に当たっては、勲章等は、国家が与える荣誉を表象する重要な製品等であることから、文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管するとともに、製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、工場等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行ったことにより、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。 金属工芸品の製造については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定し、この目的に資する新製品の開発に取り組んだ。具体的には次のとおり。 ・国宝章牌「慈照寺（銀閣寺）」において、レーザーによる梨地加工を施した。 ・純金千支メダル（丑）の裏面のデザインの一部にホログラム潜像を施した。 ・純金千支十二稜メダル（丑）の表面の一部にレーザーによる階調梨地加工を施した。 ・純金千支メダル（1/4 オンス）（丑）の裏面の一部に虹色発色加工を施した。 受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏ま	大勲位菊花章頸飾	１個	菊花大綬章	３組	桐花大綬章	１組	文化勲章	６個	宝冠大綬章	２組	旭日大綬章	５２組	瑞宝大綬章	６組	旭日重光章	６５組	瑞宝重光章	７１組	金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定し、貨幣製造技術の向上に資する新製品を開発するとともに、受注した全ての金属工芸品について、顧客との契約に基づき、決められた納期までに製造、納品を確実にを行い、納品後の返品はなかった。企画品についても同様に、販売後の返品はなかった。 勲章等の製造、金属工芸品の製造ともに、情報の管理及び物品の管理を万全に行い、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。 以上のことから、「勲章等及び金属工芸品の製造等」については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、当該項目の困難度が高いことを考慮し、「Ａ」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。
大勲位菊花章頸飾	１個																					
菊花大綬章	３組																					
桐花大綬章	１組																					
文化勲章	６個																					
宝冠大綬章	２組																					
旭日大綬章	５２組																					
瑞宝大綬章	６組																					
旭日重光章	６５組																					
瑞宝重光章	７１組																					

	う情報の管理及び物品の管理を万全に行います。 さらに、金属工芸品の製造工程については、徹底した品質管理のもと確実な製造を行い、伝統技術の維持・継承と職員の技術向上に取り組むとともに、機械の導入などによる一層の効率化を図ります。	<主な定量的指標> ○受注数量製造率 (100%) ○受注品の納期達成率 (100%) ○保証品質達成率 (100%) (ただし、企画品については、造幣局の責めに帰さないものを除く) <主な定量的指標> ○情報漏えい、紛失・盗難発生の有無 <評価の視点> ○受注数量・納期を確実に履行し、納品後の返品が無いよう製造を行っているか。 ○情報漏えい、紛失・盗難発生及び地金の亡失を防いでいるか。 ○金属工芸品について、貨幣製造技術の向上に資する新製	え公共性が高いと判断できる製品に限っており、引き続き、原則として官公庁等の一般競争入札に参加しての受注・製造は行っていない。 受注した全ての金属工芸品について、依頼内容を的確に把握し、顧客との契約に基づき、決められた納期までに製造、納品を確実にを行い、納品後の返品はなかった。 企画品についても同様に、販売後の返品はなかった。 また、OJT（職場内教育）や工芸部門総合技能研修等を実施することにより、伝統技術の維持・継承と職員の技術向上に取り組むとともに、製造工程の効率化やコスト削減のため、これまでに導入した七宝自動盛付機やマシニングセンタ等の自動化機械を積極的に活用した。 (注) マシニングセンタ コンピュータ制御により、予めプログラムしておいた切削や穴あけ等の多種多様な加工を全自動で行う工作機械。 勲章等の製造と同様に、情報の管理及び物品の管理を万全に行ったことにより、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。 (参考) 勲章等及び金属工芸品の販売状況 (金額は税抜) <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">元年度</th><th colspan="2">2年度</th></tr><tr><th>個数</th><th>金額 (千円)</th><th>個数</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td>勲 章 等</td><td>28,589</td><td>2,126,379</td><td>26,783</td><td>2,122,360</td></tr><tr><td>金属工芸品</td><td>48,952</td><td>1,854,470</td><td>40,282</td><td>2,293,153</td></tr><tr><td>合 計</td><td>77,541</td><td>3,980,849</td><td>67,065</td><td>4,415,513</td></tr></table>	区 分	元年度		2年度		個数	金額 (千円)	個数	金額 (千円)	勲 章 等	28,589	2,126,379	26,783	2,122,360	金属工芸品	48,952	1,854,470	40,282	2,293,153	合 計	77,541	3,980,849	67,065	4,415,513	
区 分	元年度		2年度																									
	個数	金額 (千円)	個数	金額 (千円)																								
勲 章 等	28,589	2,126,379	26,783	2,122,360																								
金属工芸品	48,952	1,854,470	40,282	2,293,153																								
合 計	77,541	3,980,849	67,065	4,415,513																								

			品の開発に取り組んでいるか。		
--	--	--	----------------	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2－（２）		貨幣の販売	
業務に関連する政策・施策	（財務省） 総合目標４ 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標４－１ 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策４－１－３ 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行	当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第１１条第１項第１号、第７号及び第２項 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第１０条
	当該項目の重要度、困難度		
		関連する政策評価・行政事業レビュー	（財務省） 令和２年度事前分析表〔総合目標４〕 令和２年度事前分析表〔政策目標４－１〕 令和２年度行政事業レビューシート事業番号：2021-財務-20-0020

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
顧客満足度アンケート結果	顧客満足度アンケート結果	5 段階評価で平均評価 3.5 超	3.5	4.4					売上高（百万円）	20,361				
【参考】 国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売	製造セット数（年銘）			1,169,000 セット					売上原価（百万円）	18,083				
	販売セット数（年銘）			1,111,139 セット					販売費及び一般管理費（百万円）	1,326				
【参考】 公平・公正な販売に向けた適切な取組	申込倍率			別紙 3 表 1 参照					営業費用（百万円）	19,408				
									営業利益（百万円）	953				
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	情報漏えい等の発生の有無	発生無し	発生無し	発生無し					従事人員数（各年度 4 月 1 日現在）	164 人				

注) 上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業（勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務）に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	貨幣セット販売業務については、新製品の開発や顧客層の拡大、代金決済手段の多様化等サービス向上を図ることにより、国民のニーズに応えるとともに、「公共サービス改革	貨幣セット販売業務については、国民のニーズに応えるとともに、「公共サービス改革基本方針」(平成 2 4 年 7 月 2 0 日閣議決定)に基づく、業務フロー・コスト		<主要な業務実績> 貨幣セット販売業務については、平成 2 4 年 7 月 2 0 日閣議決定の公共サービス改革基本方針に基づき、業務フロー・コスト分析を実施し、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から民間への委託の拡大について検討を重ねて	<評定と根拠> 評定：A これまでに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対するお

基本方針」（平成 24 年 7 月 20 日閣議決定）に基づく、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ、効率化や民間ノウハウの活用等の観点から、業務について不断の見直しに努める。 また、記念貨幣については、公正・公平な抽選や確実な配送を行うことにより、広く国民に行き渡るよう注力するとともに、徹底した販売プロセス管理の下で適切な販売を行う。	分析の結果を踏まえ、業務について不断の見直しに努めます。 また、記念貨幣の販売に当たっては、国家的な記念事業としての性格も踏まえ、引き続き、はがきに加えオンラインでも申込みの受付を行い、購入希望者の公平性に配慮しつつ、公正・公平な抽選や確実な発送を行うことにより、広く国民に行き渡るよう取り組むとともに、徹底した販売プロセス管理の下で適切な販売を行います。 さらに、貨幣セットの購入者をはじめとする顧客に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、5 段階評価で平均して 3. 5 を超える評価が得られるよう取り組みます。顧客アンケート調査等で得られたニーズを踏まえ、代金支払方法の多様化等のサービス向上に向けて取り組みます。なお、貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発に取り組むとともに、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。	＜その他の指標＞ ○国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売（参考指標：製造セット数及び販売セット数（年銘））	きた。 こうした経緯を踏まえ、造幣局本局構内の販売所（ミントショップ）における店頭販売業務については平成 2 6 年 4 月から、さいたま支局構内のミントショップにおける店頭販売業務については平成 2 9 年 4 月から民間への外部委託を実施しており、令和 2 年度においても、前年度における実施状況を踏まえ引き続き実施した。 （注）平成 2 5 年 6 月 1 4 日、平成 2 6 年 7 月 1 1 日、平成 2 7 年 7 月 1 0 日、平成 2 8 年 6 月 2 8 日、平成 2 9 年 7 月 1 1 日、平成 3 0 年 7 月 1 0 日、令和元年 7 月 9 日及び令和 2 年 7 月 7 日に閣議決定された公共サービス改革基本方針では、当該業務は民間競争入札の対象事業とはされていない。 また、外国人旅行者の更なる来客を図るため、平成 3 0 年 4 月より本局及び両支局構内のミントショップにおける外国人旅行者に対する免税販売を実施しており、令和 2 年度においても、引き続き実施した。 国民のニーズに的確に対応した貨幣セットを販売すべく、これまでに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対するお客様の要望において日本の歴史、文化、芸術を題材とした貨幣セットや各種行事・イベントを題材とした貨幣セットの要望が多かったことを踏まえ、新たな貨幣セットの企画・開発に努め、令和 2 年度においては、日本の歴史、文化、芸術を題材にした貨幣セットとしてエヴァンゲリオン 2 0 2 0 プルーフ貨幣セット、エヴァンゲリオン 2 0 2 0 貨幣セット、史跡名勝天然記念物保護 1 0 0 年記念 2 0 2 0 プルーフ貨幣セットー天然記念物ー及び史跡名勝天然記念物保護 1 0 0 年記念貨幣セットー天然記念物ーを企画し、販売を行った。 エヴァンゲリオン貨幣セットについては、新たな顧客層の開拓に資するよう、エヴァンゲリオンオフィシャルサイトでのさいたま支局取材レポート記事の掲載、オフィシャルショップでの委託販売等、様々な方法による広告宣伝及び販売を行った。 なお、製造した令和 2 年銘の貨幣セット数は、1, 1 6 9, 0 0 0 セットであり、販売した令和 2 年銘の貨幣セット数は 1, 1 1 1, 1 3 9 セット（令和 3 年 3 月末時点）である。	お客様の要望等を踏まえ、貨幣製造技術の向上に資する新製品等、国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売を行った。 また、令和 2 年度は令和元年度に引き続き、多くの種類の記念貨幣の販売を行ったが、全ての記念貨幣について、国民に対し記念貨幣の購入機会を広く公平に提供できるよう、様々な手段により幅広く国民に周知するとともに、公開の抽選会による厳正な抽選を行うなど公正・公平な販売への取組を確実に行った。 さらに、令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言下(令和 2 年 4 月及び 5 月)には、感染症対策の徹底を図りつつ、人数を縮小したうえで業務を継続したところであるが、作業計画を変更すること等により、予定していた記念貨幣を全て販売するとともに、案内したスケジュールどおりに商品を発送したほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣（第四次発行分）のうち、五百円バイカラー・クラッド貨幣及び百円クラッド貨幣の引換開始時期の延期に伴う全 3 7 種類特別記念貨幣セット等の受付開始時期の延期にも適切に対応した。 これら、国民のニーズへの対応やサービスの向上に向けて取り組んでいることもあり、顧客満足度アンケート結果においては、目標を上回る平均 4. 4 を達成しており、貨幣セット購入者等から高い評価を受けている。 以上のことから、「貨幣の販売」については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることに加え、コロナ禍においても、感染症対策の徹底を図りつつ業務を継続し、多くの種類の記念貨幣を確実に販売するとともに、購入者へ案
--	--	--	--	--

			(参考) 貨幣セット及び外国貨幣の販売状況 (税抜) <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">元年度</th><th colspan="2">2年度</th></tr><tr><th>セット数</th><th>金額 (千円)</th><th>セット数</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td>通常貨幣セット</td><td>997,036</td><td>1,910,825</td><td>557,712</td><td>1,582,067</td></tr><tr><td>プルーフ貨幣セット</td><td>132,821</td><td>1,103,462</td><td>119,947</td><td>1,153,610</td></tr><tr><td>プレミアム貨幣セット</td><td>649,616</td><td>14,790,837</td><td>471,519</td><td>13,094,441</td></tr><tr><td>外国貨幣</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,779,473</td><td>17,805,124</td><td>1,149,178</td><td>15,830,118</td></tr></table> (注) 1. この他、東京 2020 オリンピック競技大会記念貨幣収納ケース (令和元年度：9 9, 7 3 6 個、令和 2 年度：3 2, 6 5 9 個) 及び東京 2020 パラリンピック競技大会記念貨幣収納ケース (令和元年度：8 2, 8 0 5 個、令和 2 年度：1 6, 1 1 2 個) の販売を行っている。 2. プレミアム貨幣セットは、天皇陛下御在位 3 0 年記念プルーフ貨幣セット (金貨単体セット)、同 (2 点セット)、天皇陛下御即位記念プルーフ貨幣セット (金貨単体セット)、同 (2 点セット)、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会全 3 7 種類特別記念貨幣セット、東京 2020 オリンピック競技大会記念千円銀貨幣コンプリートセット、東京 2020 パラリンピック競技大会記念千円銀貨幣コンプリートセット、東京 2020 オリンピック競技大会記念一万円金貨幣 (勝利と栄光と心技体)、東京 2020 パラリンピック競技大会記念一万円金貨幣 (聖火ランナーと国立競技場と心技体)、東京 2020 オリンピック競技大会記念千円銀貨幣 (陸上競技)、同 (バドミントン)、同 (野球・ソフトボール)、同 (体操)、同 (柔道)、同 (卓球)、同 (ボクシング)、同 (レスリング)、東京 2020 パラリンピック競技大会記念千円銀貨幣 (水泳)、同 (車いすテニス) である。 令和 2 年度においては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣について、第四次発行分 (3 種類)、千円銀貨幣コンプリートセット (2 種類)、全 3 7 種類特別記念貨幣セット (1 種類) 及び五百円バイカラー・クラッド貨幣・百円クラッド貨幣コンプリートセット (2 種類) と前年度に引き続き多くの種類の記念貨幣の販売を行ったが、これら全ての記念貨幣について、販売開始に当たっては記者発表を行うとともに、新聞広告・インターネット広告や造幣局ホームページへの販売要領掲載等により、広く国民に周知するとともに、記念貨幣についてはできる限り多くの国民の方に保有していただくよう、販売予定数を上回る申込みがあった場合には抽選により当選者を決定すること及び当選は 1 人当たり 1 セット	区 分	元年度		2年度		セット数	金額 (千円)	セット数	金額 (千円)	通常貨幣セット	997,036	1,910,825	557,712	1,582,067	プルーフ貨幣セット	132,821	1,103,462	119,947	1,153,610	プレミアム貨幣セット	649,616	14,790,837	471,519	13,094,441	外国貨幣	—	—	—	—	合 計	1,779,473	17,805,124	1,149,178	15,830,118	内したスケジュールどおりに商品を送送することは、困難度が高いものと認められることを踏まえ、「A」と評価する。 <課題と対応> 特になし。
区 分	元年度		2年度																																			
	セット数	金額 (千円)	セット数	金額 (千円)																																		
通常貨幣セット	997,036	1,910,825	557,712	1,582,067																																		
プルーフ貨幣セット	132,821	1,103,462	119,947	1,153,610																																		
プレミアム貨幣セット	649,616	14,790,837	471,519	13,094,441																																		
外国貨幣	—	—	—	—																																		
合 計	1,779,473	17,805,124	1,149,178	15,830,118																																		

		限りとすることとし、その旨を販売要領に記載するという取組を確実に実施した。 また、更なる国民への周知を図るため、前年度に引き続き、以下の取組を実施した。 ・全国の財務局・財務事務所・財務出張所や博物館等にポスターとリーフレットを送付し、それぞれ掲示と配布を依頼するとともに、全国の財務局に対し記者発表資料を送付し、記者クラブにおいての資料配布を依頼した。 ・全国の中央郵便局にリーフレットを配布した。 ・造幣局 Facebook において貨幣セットの周知を行うとともに、円形パネルを全国の財務局及び在阪のテレビ局に送付した。 これらの案内の結果、申込数が約 2 4 1 倍となった東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会全 3 7 種類特別記念貨幣セットをはじめとする記念貨幣全てについて販売予定数を上回る申込みがあった。このため、関係者及び第三者の立会いの下、公開の抽選会により厳正な抽選を行って当選者を決定した。 記念貨幣の申込倍率の状況は、別紙 3 表 1 を参照。 上記のとおり、令和 2 年度は多くの種類の記念貨幣の販売を行ったところ、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言下（令和 2 年 4 月及び 5 月）においては、感染症対策の徹底を図りつつ、人数を縮小したうえで業務を継続したところであるが、作業計画を変更すること等により、予定していた記念貨幣を全て販売するとともに、案内したスケジュールどおりに商品を発送した。 また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣（第四次発行分）のうち、五百円バイカラー・クラッド貨幣及び百円クラッド貨幣について、令和 2 年 7 月頃に取り扱金融機関の窓口において引換が予定されていたところ、新型コロナウイルス感染症対策等の状況を踏まえ、引換開始が同年 1 1 月に延期されたことに伴い、同貨幣が組み込まれている東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会全 3 7 種類特別記念貨幣セット及び五百円バイカラー・クラッド貨幣・百円クラッド貨幣コンプリートセットの申込の受付も延期することとなったが、通貨当局と連携したうえ、適切に対応した。 なお、上記のとおり、記念貨幣の引換延期に伴い、記念貨幣セットの申込受付が延期になったが、既に発注済みであったリーフレット等の再調達や、広告データの修正等に適切に対応するとともに、感染症対策を徹底した上で 6 月以降の作業計画を組み替えて対応することにより、受付から発送開始までの期間を当初予定から 2 カ月以上短縮した。 記念貨幣以外の貨幣セットについても貨幣セットの周知用にポスターやリーフレットを作成し、地方自治体や関係機関のホームペー
--	--	---

		<その他の指標> ○サービスの向上に向けた取組 <主な定量的指標> ○顧客満足度アンケート結果（５段階評価で平均評価３．５超） <主な定量的指標> ○情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	ジ、広報誌やＳＮＳにおいて、当該貨幣セットについて情報発信を依頼するなど積極的な周知活動を展開した。 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会記念五百円バイカラー・クラッド貨幣・百円クラッド貨幣コンプリートセットの販売に当たり、貨幣の組込誤りを発生させたが、同貨幣セットを購入されたお客様にお手元の貨幣セットの確認をお願いする案内状を送付したうえ、組込誤りの貨幣セットについて交換を行うとともに、再発防止策を策定した。 顧客のニーズを踏まえ、サービスの向上に向けて、以下の取組を行った。 ・顧客対応会議を定期的に開催して顧客からの意見等を担当部内で共有し、意見に対する対応策について検討を行う等、サービス向上に向けて取り組んだ。 ・オンラインショップでの申込におけるクレジットカードによる代金決済の運用を、引き続き実施した。 ・本局及び両支局構内のミントショップにおける外国人旅行者に対する免税販売を、引き続き実施した。 国民のニーズを把握するため、造幣局が開催又は出展するイベント「花のまわりみち」及び「世界の貨幣まつり」への来場者及び貨幣セット購入者に対して、顧客満足度アンケート調査を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、花のまわりみちについては開催を中止し、世界の貨幣まつりにおける貨幣セットの販売を中止したため、当該イベントにおけるアンケート調査を実施することができなかったことから、令和２年度においては、通信販売での貨幣セットの購入者を対象とし、郵送によるアンケート調査を実施した。 アンケートの結果、顧客満足度は５段階評価で平均４．４となり、基準値である３．５を上回った。 貨幣セットの販売に当たっては、記者発表や関係機関への贈呈を行い、メディアの取材・報道等を通じて貨幣セットの周知を図った。加えて、関係機関のホームページや広報誌、ＳＮＳ等において、情報発信を行って頂くとともに、周知用のポスター・リーフレットを作成し、関係機関等による周知活動がより一層行われるよう働きかけた。また、リーフレットの作成に当たっては、貨幣の製造上の特徴を記載するなど、お客様に関心を持っていただけるよう工夫を施した。 文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管するとともに、顧客情報については、データが保管されているサーバ室への入退室	
--	--	---	---	--

		＜その他の指標＞ ○貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発 ＜評価の視点＞ ○貨幣セット販売業務の見直しに努めているか。 ○国民のニーズに応えた貨幣セットの販売を行っているか。 ○記念貨幣について、公平・公正な販売に向けた適切な取組を行っているか。 ○顧客満足度アンケート結果の目標（５段階評価で平均評価３．５超）を達成するとともに、サービスの向上に向けて取り組んでいるか。 ○貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発に取り組むとともに、情報漏え	の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、そのデータベースには許可された職員以外はアクセスできないよう措置を施すこと等により、情報漏えいの発生はなかった。 物品については、工程間での移動に際しての数量管理の徹底や、建物等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行うことにより、紛失・盗難の発生はなかった。 貨幣製造技術の向上に資する新製品等、国民のニーズに対応した新製品の開発に取り組んだ結果、以下の新製品を開発した。 ・史跡名勝天然記念物保護１００年記念２０２０プルーフ貨幣セットー天然記念物ーの銀メダルの表面に、ホログラム潜像を施した。 （注）ホログラム潜像 ホログラム技術を応用した微細加工を表面に施したもので、その表面に光を照射すると画像が現れる。	
--	--	--	---	--

			いや紛失・盗難の発生を防いでいるか。		
--	--	--	--------------------	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2－（3）	貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務		
業務に関連する政策・施策	－	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 （過去5年平均等）	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
返却期限達成率（％）	貴金属の品位証明業務	100％	100％	100％					売上高（百万円）	20,361				
	地金及び鉱物の分析業務	100％	100％	100％					売上原価（百万円）	18,083				
収支相償の達成（％）	貴金属の品位証明業務	100％	100％	100％					販売費及び一般管理費（百万円）	1,326				
	地金及び鉱物の分析業務	100％	100％	100％					営業費用（百万円）	19,408				
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	貴金属の品位証明業務	発生無し	発生無し	発生無し					営業利益（百万円）	953				
	地金及び鉱物の分析業務	発生無し	発生無し	発生無し					従事人員数（各年度4月1日現在）	164人				

注）上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業（勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務）に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	貴金属の品位証明業務については、業界の自主的な取組等民間における実施状況を確認しつつ、確実に作業を行うことにより、貨幣製造を通じて培ってきた分析技術を活用したサービスを提供する。また、ロンドン貴金属市場協会（LBMA）が発行した「LBMA Responsible Gold Guidance」等に基づく管理を的確に実施する。 地金及び鉱物の分析業務については、取引	貴金属の品位証明業務については、貨幣製造を通じて培ってきた分析技術を活用し、確実に作業を遂行したうえで、委託者への返却期限を遵守します。また、紛争地域において産出された金地金等が武装集団等の資金源となることを防止するため、ロンドン貴金属市場協会（LBMA）が発行した「LBMA Responsible Gold Guidance」等に基づき、的確に対応しま	<主な定量的指標> ○返却期限達成率（100％） <その他の指標> ○紛争金鉱物管理方針に基づく適切な	<主要な業務実績> 貴金属製品の品位証明業務については、品位試験及び品位試験に合格した製品への品位証明印（ホールマーク）の打刻等の作業を確実に行之、委託者への返却期限を遵守した。 また、地金及び鉱物の分析業務についても、依頼のあった成分についての分析等の作業を確実に行之、委託者への返却期限を遵守した。 紛争鉱物地金が武装集団等の資金源となることを防止するため、LBMAが発行した「LBMA Responsible Gold Guidance」等に基づ	<評定と根拠> 評定：B 貴金属の品位証明業務並びに地金及び鉱物の分析業務について、いずれも確実に作業を行い、委託者への返却期限を100％遵守した。 紛争地域において産出された紛争鉱物地金が武装集団等の資金源となるこ

	において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たす。 また、これらの業務を着実に実施し、公益的役割を果たしていくため、品位証明業務及び分析業務に係るアクションプログラムに基づき、受益者に適正な負担を求めること等を通じて、収支相償を達成する。	す。さらに、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与する公共性の高い業務であることから、その役割について周知活動を積極的に行うとともに、造幣局の品位証明業務の継続に対する要望や、業界の自主的な品位保証への取組の有無等について、関係団体へのヒアリング等により実態を調査していきます。 地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすべく、確実に作業を行い、委託者への返却期限を遵守します。 なお、これらの業務を着実に実施するに当たっては、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行うとともに、利用者の利便性向上に取り組みつつ、品位証明業務及び分析業務に係るアクションプログラムに基づき、受益者に適正な負担を求めること等を通じて、引き続き、収支相償の達成に取り組めます。	管理 ＜その他の指標＞ ○関係団体への実態調査 ＜その他の指標＞ ○貴金属の品位証明業務の積極的な周知及び利便性向上に向けた取組 ＜主な定量的指標＞ ○収支相償の達成（１００％）	き定めた「紛争鉱物管理方針」に従って、推進責任者や遵守責任者を選任する等、紛争鉱物地金に関する体制を整備し、金地金及び銀地金の精製依頼の受付に当たってリスク評価を行う等、適切な管理を行った。 また、令和元年度における紛争鉱物地金対応の体制及び実施状況について、「Compliance Report」を作成し、独立した第三者機関による監査を受けた結果、適正である旨の報告を受けた。「Compliance Report」及び独立した第三者機関による監査報告書は、LBMAに提出するとともに、当局ホームページにおいて公表している。 関係団体への実態調査については、以下のとおり実施した。 ・造幣局の品位証明業務の継続に対する要望や、業界の自主的な品位保証への取組の有無等について、関係団体へのヒアリング等により実態を調査した。 ・貴金属製品業界団体及び検定登録事業者と年一回行う検定事業懇談会（令和３年３月に書面開催）において、参加した業界団体及び事業者に対して実施したアンケートの回答で、品位証明業務の継続について要望する意見が多く出された。 こうした貴金属製品業界団体及び検定登録事業者からの要望等を踏まえ、貴金属の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定という社会的要請に寄与するものであるとして、引き続き、業務を継続し収支相償の達成に努めることとした。また、今後とも定期的に関係団体へのヒアリング等の実態調査を行うこととした。 貴金属の品位証明業務についての周知活動については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加を予定していたイベントの多くが中止となる中、WEB開催された数少ないイベントに積極的に参加するなど、コロナ禍においても可能な限り実施した。 貴金属の品位証明業務の積極的な周知の実績については、別紙４表１を参照。 貴金属の品位証明業務については、引き続き、アクションプログラムの取組を推進した結果、平成２８年１０月の東京支局のさいたま市への移転により建物等の減価償却費が増加したところであるが、移転に伴う建物等の減価償却費の増加に係る費用を除いた当該業務を運営するために必要となる費用においては収支相償となった。 （注）貴金属の品位証明業務に係るアクションプログラム 収支相償となるよう平成１９年１月に定めた具体的な改善策（業務実施局の統合、顧客へのサービス向上策として金製品	とを防止するため、紛争鉱物地金への対応を適切に実施したことは、金地金及び銀地金を取り扱う事業者としての社会的責任を適切に果たしている。 関係団体への実態調査について、貴金属製品業界団体及び検定登録事業者から消費者保護のため造幣局の品位証明制度の継続を要望されたことは、貴金属製品の品位証明業務が消費者保護や貴金属製品取引の安定という社会的要請に寄与しているものと評価できる。 また、コロナ禍においても可能な限り消費者等への周知活動に取り組むことで品位証明業務についての国民の理解促進を図ったことは、消費者保護や貴金属製品取引の安定に資するものである。 貴金属製品の品位証明業務並びに地金及び鉱物の分析業務については、東京支局の移転により建物等の減価償却費が増加したところ、移転に伴う建物等の減価償却費の増加に係る費用を除いた当該業務を運営するために必要となる費用において収支相償となるよう、引き続き、アクションプログラムの取組を推進した結果、収支相償となった。 また、アクションプログラムについては、策定後１０年以上が経過していることから見直しを行うこととし、見直しに向けた検討を行った。 情報の管理及び物品の管理を万全に行い、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。 以上のことから、「貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務」については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「Ｂ」と評価する。

		の受付日の翌日午後返却等返却期間の短縮、手数料体系の見直しによる手数料の引上げ、大口割引制度の導入) (参考) 貴金属の品位証明業務の受託及び収支状況 (単位：百万円) <table><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr><tr><td>受託数量 (千個)</td><td>259</td><td>249</td><td>268</td><td>311</td><td>266</td></tr><tr><td>売上高</td><td>48</td><td>43</td><td>45</td><td>51</td><td>46</td></tr><tr><td>売上原価</td><td>42</td><td>35</td><td>41</td><td>51</td><td>46</td></tr><tr><td>売上総利益</td><td>6</td><td>8</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> 地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等により取引の安定に寄与しており、このような公共的な役割を担いつつも効率的な業務運営を行うよう、引き続き、アクションプログラムの取組を推進した結果、貴金属の品位証明業務と同様、平成28年10月の東京支局のさいたま市への移転により建物等の減価償却費が増加したところであるが、移転に伴う建物等の減価償却費の増加に係る費用を除いた当該業務を運営するために必要となる費用においては収支相償となった。 (注) 地金及び鉱物の分析業務に係るアクションプログラム 収支相償となるよう平成20年11月に定めた具体的な改善策（業務実施局の統合、手数料の見直しの導入) (参考) 地金及び鉱物の分析業務の受託及び収支状況 (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>28年度 ※</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr><tr><td>受託数量 (成分)</td><td>58</td><td>65</td><td>115</td><td>117</td><td>242</td></tr><tr><td>売上高</td><td>2,817</td><td>3,092</td><td>4,966</td><td>4,856</td><td>9,588</td></tr><tr><td>売上原価</td><td>2,728</td><td>2,706</td><td>3,660</td><td>4,716</td><td>9,057</td></tr><tr><td>売上総利益</td><td>88</td><td>386</td><td>1,305</td><td>140</td><td>531</td></tr></table> (※) 平成28年度の売上原価は、前年度繰越分544千円を含む。 貴金属の品位証明業務並びに地金及び鉱物の分析業務に係るアクションプログラムについては、いずれも策定後10年以上が経過していることから見直しを行うこととし、令和2年度においては、見直しに向けた検討を行った。	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	受託数量 (千個)	259	249	268	311	266	売上高	48	43	45	51	46	売上原価	42	35	41	51	46	売上総利益	6	8	4	0	0	区分	28年度 ※	29年度	30年度	元年度	2年度	受託数量 (成分)	58	65	115	117	242	売上高	2,817	3,092	4,966	4,856	9,588	売上原価	2,728	2,706	3,660	4,716	9,057	売上総利益	88	386	1,305	140	531	<課題と対応> 特になし。
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																										
受託数量 (千個)	259	249	268	311	266																																																										
売上高	48	43	45	51	46																																																										
売上原価	42	35	41	51	46																																																										
売上総利益	6	8	4	0	0																																																										
区分	28年度 ※	29年度	30年度	元年度	2年度																																																										
受託数量 (成分)	58	65	115	117	242																																																										
売上高	2,817	3,092	4,966	4,856	9,588																																																										
売上原価	2,728	2,706	3,660	4,716	9,057																																																										
売上総利益	88	386	1,305	140	531																																																										
		<主な定量的指標>																																																													

		○情報漏えい、紛失・盗難発生の有無 顧客情報のうち個人情報を含む文書については、所定の書庫に施錠のうえ厳重保管するとともに、入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、情報漏えいの発生はなかった。 物品については、工程間での移動に際しての数量管理の徹底や、建物等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行うことにより、紛失・盗難の発生はなかった。 ＜評価の視点＞ ○確実に作業を遂行したうえで、委託者への返却期限を遵守しているか。 ○紛争鉱物管理方針に基づく適切な管理を行っているか。 ○積極的な周知及び利便性向上に向けて取り組むとともに、関係団体への実態調査を行っているか。 ○品位証明業務及び分析業務に係るアクションプログラムに基づき、引き続き、収支相償の達成に取り組んでいるか。 ○情報漏えい、紛失・盗難発生を防いでいるか。	
--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－1－（１）	組織の見直し		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	【参考】 組織の効率化	期末常勤役職員数			792 人					フルタイム再任用職員を含む
		売上高人件費比率			13.8%					
	給与水準の公表の有無	前年度分の公表の有無	公表有り	公表有り	公表有り					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	造幣局は、行政執行法人として正確かつ確実に業務を遂行するため、業務の質を高い水準に維持しつつ、あわせて国民負担の軽減を図る観点から、引き続き効率的かつ効果的な業務運営を推進することにより、製造コストの引下げに努める必要がある。 ① 「国家公務員の総人件費に関する基本方針」（平成 26 年 7 月 25 日閣議決定）を踏まえ、業務の質の低下を招かないよう配意しつつ、業務の効率性や業務量等に応じた適正な人員配置を行いながら組織の効率化に向けて取り組む。	① 組織の見直しについては、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」（平成 2 6 年 7 月 2 5 日閣議決定）を踏まえ、業務の質の低下を招くことなく安定的に業務運営ができるよう配慮しつつ、業務の効率性や業務量等に応じた適正な人員配置を行いながら、組織の効率化に向けて取り組みます。	＜その他の指標＞ ○適正な人員配置 ○組織の効率化（参考指標：期末常勤役職員数（フルタイム再任用職員を含む）、売上高人件費比率） ※「人件費」とは、毎年度公表している「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」中の「Ⅲ 総人件費について」における「給与、報酬等支給総額」をい	法人の業務実績・自己評価 業務実績 自己評価 ＜評定と根拠＞ 評定：B 組織の見直しについては、業務量、技能伝承の状況、職員の年齢構成等を考慮した上で、令和 3 年度期初における新規採用予定者数を 1 8 人とするとともに配置先を決定した。 業務の効率性や業務量等に応じた適正な人員配置を行った結果、令和 2 年度末の常勤役職員の総数は、7 9 2 人（フルタイム再任用職員 4 6 人を含む）となった。また、令和 2 年度における人件費は 5, 8 6 2 百万円、売上高人件費比率は 1 3. 8 %となったが、上記のとおり、将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう配意しつつ、組織の効率化に取り組んでいる。 給与水準については、国家公務員の給与水準を参酌しつつ、労使交渉等により適正な水準の維持に向けて取り組み、令和元年度における対国家公務員ラスパ

		う。	(参考) 人件費及び期末常勤役職員数の推移						イレス指数（事務・技術職員）は99.4となり、100を下回った。なお、令和2年度における対国家公務員ラスパ イレス指数（事務・技術職員）は99.3となり、引き続き100を下回った。また、監事監査において、給与水準につ いて厳格な監査を受けるとともに、総務大臣が定めるガイドラインに基づいて、一般職国家公務員と比較した結果を公表している。
			区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
			人件費 (百万円)	5,987	5,921	5,953	5,942	5,862	
			対前年度人 件費削減率	△0.2%	△1.1%	0.5%	△0.2%	△1.4%	
			売上高人件 費比率	21.0%	24.8%	13.5%	12.2%	13.8%	
			期末常勤役 職員数(人)	827	820	798	810	792	
			職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を参酌し、引 き続き、対国家公務員ラスパイレ ス指数による比較や労使交渉等により、適正な水準の維持に向けて取り組んだ。 その結果、令和元年度における対国家公務員ラスパイレ ス指数（事務・技術職員）は、99.4であった。また、令和2年度の監 事監査において、給与水準について厳格な監査を受けた。 役職員の令和元年度における給与水準については、総務大臣が定 めるガイドラインに基づき、令和2年6月に「独立行政法人造幣局 の役職員の報酬・給与等について」により、一般職国家公務員と比 較した結果を造幣局ホームページで公表した。 なお、令和2年度における対国家公務員ラスパイレ ス指数（事務・技術職員）は、99.3であった。						
② 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、ラスパ イレ ス指数による比較等を行い、適正な水準の維持に向けて取り組むとともに、そ の状況を公表する。	② 給与水準については、国家公務員の給与水準を参酌し、引き続き、ラスパ イレ ス指数による比較等を行い、適正な水準の維持に向けて取り組むとともに、総務大臣の定める様式により役職 員の給与等の水準を造幣局ホームページにおいて公表します。	＜その他の指標＞ ○適正な給与水準の維持 ＜主な定量的指標＞ ○給与水準の公表の有無 							

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－1－（2）	業務の効率化		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 業務の効率化の推進	経費率			93.4%					令和2年度から令和6年度までの5年間における経費率（研究開発費を除く）の実績平均値が平成27年度から令和元年度までの5年間における実績平均値以下とする
情報システム整備運用計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り					
調達等合理化計画の実施状況及び契約実績の公表の有無	公表の有無	公表有り	公表有り	公表有り					
契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約件数	不適切な契約と認められた契約件数	0 件	0 件	0 件					
【参考】 障害者就労施設等からの調達の実施	件数及び金額			54 件 5,483,719 円					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	① 国民負担を軽減する観点から、引き続き、可能な限りのコスト削減努力を行うこととし、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象として中期的な観点から設定した経費率（研究開発費を除く）の低減目標の達成に向けて必要な取組を行う。 また、電子政府推進の取組の一環として、情報システムに係る整備運用計画を策定し、情報システム関連機器の適時適切な更新を行う。	① 国民負担を軽減する観点から、引き続き、緊急時にも対応できる体制を維持しつつ、可能な限りのコスト削減努力を行うこととし、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象として中期的な観点から設定した経費率（研究開発費を除く）の低減目標の達成に向けて必要な取組を行います。 また、情報システムのより効率的な活用による業務の効率化、迅速化を推進するため、情報システム整備運用計画を策定し、当該計画に基づき情報システム関連機器の更新を行います。 (注) 経費率	＜その他の指標＞ ○業務の効率化の推進（参考指標：経費率（研究開発費を除く）） ※経費率＝（売上原価＋販売費及び一般管理費－研究開発費）／売上高 ○効率化に向けた業務の見直し ＜主な定量的指標＞ ○情報システム整備	＜主要な業務実績＞ 1. 経費率の低減に向けた取組 中期的な観点から参考となるべき事項として設定する経費率（研究開発費を除く。）の低減目標（令和2年度から令和6年度までの5年間における経費率の実績平均値を平成27年度から令和元年度までの5年間における実績平均値以下とする）の達成に向けて、費用に係る情報を共有し、投資効果や進捗状況を適切に把握したうえで、理事会における事前審議や設備投資検証会議での検証を経て、施設及び設備に関する計画を見直すとともに、内部管理予算の執行管理を徹底する等の取組を行った。 その結果、令和2年度における経費率は、93.4%となった（平成27年度から令和元年度までの5年間における実績平均値は94.8%）。 2. 情報システム整備運用計画の策定等	＜評定と根拠＞ 評定：B 業務の効率化については、中期的な観点から参考となるべき事項として設定する経費率の低減目標の達成に向けて、費用に係る情報を共有し、施設及び設備に関する計画を見直し、内部管理予算の執行管理を徹底する等の取組を行った結果、令和2年度の経費率は、平成27年度から令和元年度までの5年間における実績値平均値を下回っている。 造幣局の基幹業務システムであるERPシステムをはじめとする情報シス

	② 調達に係る契約については、偽造防止の観点に配意しつつ、原則として一般競争入札その他の競争性、透明性が十分確保される方法によるものとする。また、公正かつ透明な調達手段による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、造幣局が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その実施状況及び契約実績を公表する。 また、調達に当たっては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」（昭和 41 年法律第 97 号）、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」（平成 24 年法律第 50 号）及び「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」（平成 24 年法律第 92 号）に基づいた調達を行うよう努める。	（売上原価＋販売費及び一般管理費－研究開発費）／売上高	運用計画の策定の有無 ＜その他の指標＞ ○適時適切な情報システム関連機器の更新 ＜主な定量的指標＞ ○調達等合理化計画の実施状況及び契約実績の公表の有無 ＜その他の指標＞ ○調達等合理化計画に基づく適切な契約の実施	情報システムのより効率的な活用による業務の効率化、迅速化を推進するため、造幣局の基幹業務システムである E R P システムをはじめとする情報システムについて、令和 2 年 3 月に令和 2 年度情報システム整備運用計画を策定し、当該計画に基づき、情報システム関連機器の更新を実施した。 なお、令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、テレワーク環境を整備するとともに、業務のデジタル化を推進するため、タブレット端末を用いたペーパーレス会議システムを導入したほか、文書管理システムの導入に向けた検討を行った。 3. 調達等合理化計画の取組等 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 2 7 年 5 月 2 5 日総務大臣決定）に基づき、一般競争入札を原則としつつ、事務・事業の特性を踏まえ、公正性・透明性を確保し、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、令和 2 年 6 月、令和 2 年度独立行政法人造幣局調達等合理化計画を策定し、公表した。 なお、調達等合理化計画の策定に当たっては、外部有識者及び監事で構成される契約監視委員会において点検を受け、その審議結果について造幣局ホームページで公表した。 調達等合理化計画に基づく取組を着実に実施するとともに、取組状況について、競争促進及び一者応札解消並びに調達等合理化推進プロジェクトチーム及び契約監視委員会において点検・審議を行った。 調達等合理化計画に基づく主な取組については、次のとおり。 ・引き続き一者応札・応募の解消のための新規参入業者の調査等を進めた。 ・引き続き局内プロジェクトチームによる競争促進等のための点検を行った。 ・適正な予定価格の策定等により価格合理性が担保されていることを確認した。 ・契約の情報は、造幣局ホームページに適正に公開した。 ・契約に係る関連法令に関する研修等に参加することにより知見を深め、不祥事を未然に防ぐ取組を行った。 令和 2 年度における競争入札及び随意契約の状況は、別紙 5 表 1 のとおりであり、競争性のない随意契約は 1 3 件となった。当該 1 3 件の内訳は、水道、後納郵便料等である。また、競争性のある契約における一者応札・一者応募の状況は、別紙 5 表 2 のとおりである。 令和 2 年度独立行政法人造幣局調達等合理化計画に係る自己評価結果については、別紙 6 参照。	テムについて、情報システム整備運用計画を策定し、同計画に基づき情報システム関連機器の更新を計画的に実施して現行システムの機能性・利便性の向上を図ることで、業務の効率化、迅速化の推進を図った。 調達に係る契約については、令和 2 年 6 月、調達等合理化計画を策定し、公表した。当該計画に基づく取組を着実に実施するとともに、取組状況について、契約監視委員会等の調達に関するガバナンスを活用し、点検・審議を行った。その結果、契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約件数は 0 件であり、適正な予定価格の策定等による価格合理性の担保、契約の結果の適正な情報公開等、当該計画が着実に実施されていることが確認された。 また、引き続き、障害者就労施設等からの調達を行うよう努めた。 さらに、業務の効率化の視点に立ち、広報業務の一部の民間への業務委託について検討を行った。 以上のことから、「業務の効率化」については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。
--	---	------------------------------------	--	---	--

		<主な定量的指標> ○契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約件数（0件）	4. 契約監視委員会による点検 外部有識者3人及び監事2人で構成される契約監視委員会において点検を行った結果、不適切な契約と認められた契約件数は0件であった。また、議事概要を造幣局ホームページで公表した。開催状況については、次のとおり。 （1）開催日 令和2年6月4日～16日（持ち回り開催） 審議対象 1）調達等合理化計画について ①令和元年度の自己評価の点検 ②令和2年度の計画策定の点検 2）個々の契約案件の事後点検 ※点検結果は、令和元年度の業務実績に関する自己評価に記載。 3）調達等合理化の推進に向け議論すべき事項 ①合理化計画の実施状況の点検 ②随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保に係る点検 （2）開催日 令和2年12月4日 審議対象 1）個々の契約案件の事後点検 【令和2年度上期（4月～9月）】 ①新規の随意契約となった案件 5件 ②2か年度連続一者応札・応募契約となった案件 2件 ・うち一般競争入札で一者応札のもの（0件） ・うち公募で一者応募のもの（2件） 2）調達等合理化の推進に向け議論すべき事項 ①随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保に係る点検 ②調達等合理化計画の実施状況の点検 （3）開催日 令和3年6月3日～21日（持ち回り開催） 審議対象 1）調達等合理化計画について ①令和2年度の自己評価の点検 ②令和3年度の計画策定の点検 2）個々の契約案件の事後点検 【令和2年度下期（10月～3月）】 ①新規の随意契約となった案件 3件 ②2か年度連続一者応札・応募契約となった案件 5
--	--	---	--

			件 ・うち一般競争入札で一者応札のもの（0件） ・うち公募で一者応募のもの（5件） 3）調達等合理化の推進に向け議論すべき事項 ①合理化計画の実施状況の点検 ②随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保に係る点検	
		＜その他の指標＞ ○障害者就労施設等からの調達の実施（参考指標：件数及び金額）	5．障害者就労施設等からの調達の実施 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）の規定に基づき、令和2年4月に「令和2年度における独立行政法人造幣局の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を作成し公表した。 上記の方針に基づき、令和2年度においては、障害者就労施設等から清掃・施設管理等について54件、合計5,483,719円の調達を行った（前年度の実績は、清掃・施設管理等について41件、合計3,478,084円）。 また、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法（平成24年法律第92号）の規定に基づき、令和2年度においては、母子・父子福祉団体から清掃作業について3件、合計120,450円の調達を行った。 さらに、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）の規定に基づき、令和2年11月に「令和2年度における独立行政法人造幣局の中小企業者に関する契約の方針」を作成し公表した。令和2年度においては、中小企業・小規模事業者から合計4,162百万円の調達を行った。 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、「各法人の効果的かつ効率的な業務運営のため、法人間における業務実施の連携を強化し、共同調達や間接業務の共同実施を進める。」とされていることについて、貨幣製造等を行う法人としての特性を踏まえつつ、共同調達の実施の観点から、令和元年度に所要の規程改正を実施したところであるが、引き続き、個別の調達案件や相手方の選定等の具体的な検討を進めた。	
③ 「業務フロー・コスト分析に係る手引き」（平成27年12月16日付官民競争入札等監理委員会改訂）に示された手法等により、極めてセキュリティ性の高い製品及び情報を取り扱っていることを踏まえつつ、業務フローやコストの分析を	③ 造幣局は、極めてセキュリティ性の高い製品及び情報を取り扱っていることを踏まえつつ、「業務フロー・コスト分析に係る手引き」（平成27年12月16日付官民競争入札等監理委員会改訂）に示された手法等により業務フロ	＜その他の指標＞ ○民間への業務委託の検討	6．民間への業務委託の検討 令和2年度においては、広報業務の一部の民間への業務委託について、検討を行った。	

	行い、その結果に基づき、民間への業務委託を検討する。	一やコストの分析を行い、その結果に基づき、民間への業務委託の検討を行います。	<評価の視点> ○中期的な観点から設定する経費率の低減目標の達成に向けた取組を行っているか。 ○情報システム整備運用計画を策定し、情報システム関連機器の適時適切な更新を行っているか。 ○調達等合理化計画に基づく適切な契約を実施し、その状況及び契約実績を公表しているか。 ○契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約は無いのか。 ○障害者就労施設等からの調達に努めているか。 ○民間への業務委託の検討を行っているか。	
--	----------------------------	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 適正な在庫量の維持	棚卸資産回転率			3.57 回					売上高を期首及び期末の棚卸資産評価額の平均で除して算出
経常収支率	経常収支率（％）	100％以上	100％	106.1％					経常収益を経常費用で除したうえで100を乗じて算出
販売費及び一般管理費（研究開発費を除く）	販売費及び一般管理費	前年度以下	2年度：4,259 百万円	4,297 百万円					広告費等並びに運送費及び通信費を除いた費用について前年度以下に抑制
独立行政法人通則法に基づく情報開示	情報開示の状況（％）	100％	100％	100％					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	造幣局は、基幹となる貨幣製造事業が、財務大臣が定める貨幣製造計画によって製造数量が決定され、かつ、納入先が財務省のみに限られているといった特殊性を有することから、自らの裁量や努力によって損益の改善を図ることが難しい側面を有している。しかしながら、そうした制約の下にあっても、業務の重要性に鑑み、将来にわたって安定的に業務運営ができるよう、標準原価計算方式による原価管理に、差異分析結果を適切に反映させること等を通じて、収支を的確に把握しつつ、業務運営の更なる効率化に努め、採算性の確保を図る必要がある。 1. 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保 ① 業務運営の効率化に関する事項に記載された目標を踏まえた、適切な予算、	造幣局が行っている業務の重要性に鑑み、将来にわたって安定的に業務運営ができるよう、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行い、標準原価計算方式による原価管理に、差異分析結果を適切に反映させること等を通じて、収支を的確に把握しつつ、業務運営の更なる効率化に努め、採算性の確保を図ります。 ※1. 予算、2. 収支計画、3. 資金計画については、別紙7 参照。 4. 採算性の確保	<その他の指標> ○原価管理の徹底等によるコスト削減 ○原価管理等による事業別収支、営業収	<主要な業務実績> 業務運営に伴う収支状況を把握するため、ERPシステムを活用し、貨幣製造部門、貨幣販売部門、勲章・金属工芸品製造部門及び品位証明部門別、本支局別及び工程別にコストを試算し、収支見込の管理を行った。また、年度当初に設定した標準的な費用と実際の発生費用の差異を作業時間及び業務量など業務運営の実績を踏まえて分析するとともに、貨幣製造契約の変更、貨幣販売計画の変更等に伴う収入の変化についても試算した。それらの結果を踏まえ、必要の都度収支状況を理事会で報告し、必要な業務改善の検討を行った。 1. 原価管理の徹底等 発生した原価差異を工程ごとに分析を行い、コスト削減への参考情報として、分析結果を関係者で共有した。また、コスト削減等の取組を踏まえて、予算面及び計画分数等数量面の両面につい	<評定と根拠> 評定：B ERPシステムを活用し、原価管理を厳格に行い、原価差異の分析を精緻に行うことで効率的な業務運営を行いコスト削減に努め、経常収支率は106.1％となった。 また、棚卸資産回転率を参考とした適正な在庫量の維持も行われている。 販売費及び一般管理費については、効率的な使用に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴い消耗品等が増加したこと等により、削減目標を達成することができなかった。 以上のことから、「予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保」につ

収支計画及び資金計画を作成するとともに、各項目について、可能な限り支出等の節減に努める。具体的には、事業別の収支や営業収支率を的確に把握した上で、原価管理の徹底等により収支の改善を進め、経常収支率を100%以上とする。	① ERPシステムの活用等により、事業別の収支や営業収支率を的確に把握した上で、原価管理の徹底等によるコスト削減を進めることにより、経常収支率が100%以上となるよう取り組みます。また、棚卸資産回転率を参考として、貨幣製造計画の変更等にも柔軟に対応できる適正な在庫量の維持を図ります。 さらに、一層の効率化を推進するため、販売費及び一般管理費（研究開発費を除く。）について、①広告費等、②運送費及び通信費、③①及び②を除く費用に分類したうえで、効率的な使用に取り組むとともに、上記③について、前年度以下に抑制するよう取り組みます。 （注1）営業収支率 営業収益÷営業費用×100 （注2）経常収支率 経常収益÷経常費用×100 （注3）棚卸資産回転率 売上高÷期首期末棚卸資産平均額	支率の把握、的確な管理 ＜主な定量的指標＞ ○経常収支率（100%以上） ＜その他の指標＞ ○適正な在庫量の維持（参考指標：棚卸資産回転率） ＜その他の指標＞ ○販売費及び一般管理費（研究開発費を除く）の効率的な使用への取組（①広告費等、②運送費及び通信費、③①及び②を除く費用に分類し、各々の使用の効率性に係る検証等を行う） ＜主な定量的指標＞ ○販売費及び一般管理費（研究開発費を除く）のうち、上記③について、前年度以下に抑制 ＜主な定量的指標＞ ○独立行政法人通則法に基づく情報開示（100%）	て、過去の原価差異の発生状況を踏まえたものとなっているかについて検証を行ったうえで、令和3年度の標準原価を設定した。 ERPシステムを活用し、部門別・本支局別・工程別にコストを試算し、部門別の収支を把握し、部門ごとの営業収支率を試算して、必要の都度理事会にて報告を行った。 収入見込を精査しつつ、ERPシステムの活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、経費の削減に取り組んだ結果、令和2年度の経常収支率は106.1%となった。 貨幣製造計画の変更等にも柔軟に対応できる適正な在庫量を維持できるよう、棚卸資産回転率を参考指標として用いているところ、令和2年度の棚卸資産回転率は3.57回となり、適正な水準を維持した。 2. 販売費及び一般管理費の効率的な使用への取組 販売費及び一般管理費（研究開発費を除く）について、広告費等、運送費及び通信費、それら以外に分類したうえで、効率的な使用に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴い消耗品費等が増加したこと等により、令和2年度の販売費及び一般管理費（広告費等、運送費及び通信費を除く）は4,297百万円となった。 なお、新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴う消耗品費等の増加等による影響額（174百万円）を控除した場合の販売費及び一般管理費（広告費等、運送費及び通信費を除く）については、4,123百万円となっている。 （参考）販売費及び一般管理費 （単位：百万円） <table><tr><th>区分</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>①広告費等</td><td>284</td><td>49</td><td>△235 （△82.6%）</td></tr><tr><td>②運送費及び通信費</td><td>900</td><td>693</td><td>△207 （△23.0%）</td></tr><tr><td>③その他</td><td>4,259</td><td>4,297</td><td>37 （0.9%）</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,444</td><td>5,039</td><td>△405 （△7.4%）</td></tr></table> （注）研究開発費を除く。 3. 財務内容の情報開示 令和元年度財務諸表等については、令和2年6月22日に財務大臣の承認を受け、独立行政法人通則法第38条第3項及び第4項の規定に基づき、直ちに所要の手続を行い、造幣局ホームページへの掲載、一般の閲覧及び官報への掲載により情報開示を行っ	区分	元年度	2年度	増減	①広告費等	284	49	△235 （△82.6%）	②運送費及び通信費	900	693	△207 （△23.0%）	③その他	4,259	4,297	37 （0.9%）	合計	5,444	5,039	△405 （△7.4%）	いては、販売費及び一般管理費の実績額が基準値を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴い消耗品費等が増加したこと等によるものであり、その他の定量的な数値目標を達成しているほか、定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。
区分	元年度	2年度	増減																					
①広告費等	284	49	△235 （△82.6%）																					
②運送費及び通信費	900	693	△207 （△23.0%）																					
③その他	4,259	4,297	37 （0.9%）																					
合計	5,444	5,039	△405 （△7.4%）																					
② 財務内容について、偽造防止の観点や受注条件に影響を及ぼさないよう配意しつつ、独立行政法人通則法に基づく情報の開示を行うことにより、国民に対する説明責任を果たす。	② 財務内容について、引き続き、偽造防止の観点や受注条件に影響を及ぼさないよう配意しつつ、国民に対する説明責任を果たすため、独立行政法人通則法に基づく情報開示を行い																							

		ます。	<評価の視点> ○事業別の収支や営業収支率を的確に把握した上で、原価管理の徹底等によるコスト削減を進めることにより、経常収支率が100%以上となっているか。 ○一層の効率化を推進するため、販売費及び一般管理費（東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く。）の効率的な使用に取り組んでいるか。 ○棚卸資産回転率を参考として、貨幣製造計画の変更等にも柔軟に対応できる適正な在庫量の維持を図っているか。 ○法令に基づく財務内容の情報開示を行っているか。	た。	
--	--	-----	---	----	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	－	現時点では、不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はありません。	<評価の視点> ○不要財産の適切な処分を行っているか。	<主要な業務実績> 実績なし。	<評価と根拠> 評価：－ <課題と対応> 特になし。

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VI	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	－	現時点では、Ⅴに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する予定はありません。	＜評価の視点＞ ○重要な財産の譲渡、又は担保について適切な処分を行っているか。	＜主要な業務実績＞ 実績なし。	＜評定と根拠＞ 評定：－ ＜課題と対応＞ 特になし。

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII－1－（1）	内部統制に係る取組		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	平成27年4月の独立行政法人通則法の改正等により、ガバナンス強化の観点から、主務大臣である財務大臣による監督命令や監事の機能強化等が措置されたところである。 造幣局は国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえ、理事長のトップマネジメントの下、以下の各般の取組を通じ、内部統制の更なる充実・強化を図る。 （1）内部統制に係る取組 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成26年11月28日付総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた内部統制の推進に関する事項等を適正に実施する。また、各種の業務プロセスの改善について不断の見直しを行う。	造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえ、理事長のトップマネジメントの下、内部統制の強化、コンプライアンスの確保、セキュリティの維持・強化等に向け、以下のとおり取り組みます。 （1）内部統制に係る取組 年度目標において指示された造幣局の役割（ミッション）を有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成26年11月28日付総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた内部統制の推進に関する事項等について、適正に実施します。また、各種の業務プロセスの改善について不断の見直しを行います。 その一環として、品質マネジメントシステムであるISO9001の認証を維持します。また、役職員が目	＜その他の指標＞ ○内部統制の推進に関する規程等に定められた事項の適正な実施	＜主要な業務実績＞ 1. 内部統制の推進 造幣局の使命を遂行するためには、役職員が造幣局の課題やリスクを認識し、目的意識を共有したうえで、事業計画、各レベルの組織目標、各種計画、職員の個人目標を作成し、業務に取り組むことが重要であることから、各階層における目標が連鎖するよう取組を推進した。 令和2年度においては、令和2年3月31日付で事業計画の認可を受け、当該事業計画を踏まえて各部支局等及び各課室の組織目標を決定し、理事会において四半期ごとに事業計画及び各部支局等の組織目標の進捗状況の報告及び検証を行った。 令和2年度事業計画については、令和3年2月19日付で変更の認可を受けたことから、当該変更を踏まえて組織目標の変更を行った。 また、造幣局における事業運営の統制及び継続的改善に関する基本規程に定められた阻害要因の把握及び対策について、リス	＜評定と根拠＞ 評定：B 上位の目標と整合性のある組織目標や個人目標を作成して業務に取り組み、四半期ごとに事業計画及び組織目標の進捗状況の報告及び検証を行い、阻害要因の把握及び対策についてリスク・コンプライアンス委員会及び理事会において報告し、検証したほか、内部統制の推進に関する規程の見直しを行った。 また、ISO9001の認証を維持した。 以上のことから、「内部統制に係る取組」については、定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。

	的意識を共有した上で、各階層における目標が連鎖するよう組織目標及び個人目標を作成し、業務に取り組みます。	＜その他の指標＞ ○内部統制の推進に関する規程等の必要に応じた見直し ＜その他の指標＞ ○ISO9001の認証の維持 ＜評価の視点＞ ○内部統制の推進に関する規程等に定められた事項を適正に実施しているか。 ○内部統制の推進に関する規程等につ	ク・コンプライアンス委員会及び理事会において報告し、検証を行った。 さらに、内部監査等を通じて各種の業務プロセスの確認を行い、必要に応じて手順書等の改正を行った。 令和元年度において、法人文書ファイルの誤廃棄が判明したことを踏まえ、更なる文書管理の適正を確保するため、関係規程を改正するとともに、法人文書ファイルの廃棄手順等を定めた文書管理に関するマニュアルを作成し、各課室に対して周知した。 2. ISO9001の認証の維持 品質マネジメントシステムを活用して全部門の運営状況を検証し、品質の確保と業務の効率化を図るため、ISO9001の認証を維持すべく、次の活動を実施した。 （1）各課室は、ISO9001の規定に基づく品質マネジメントシステムの下、法令の遵守、業務の効率化及び品質管理等に関する組織目標を定め、その目標達成に向けて取り組んだ（令和2年4月～令和3年3月）。 （2）品質マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した（令和2年7月から8月まで及び令和3年1月から2月まで）。 （3）品質マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員による検証理事会を実施した（令和2年9月及び令和3年3月）。 以上の活動を経て、令和2年11月に外部審査登録機関によるISO9001の更新審査を受審した結果、品質マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受けた。 なお、環境マネジメントシステムの要求事項を規定するISO14001の登録も維持し、環境保全に取り組んでいる。	
--	---	---	--	--

			いて必要に応じて 見直ししているか。		
--	--	--	-----------------------	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII－1－（2）	コンプライアンスの確保		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	業務上の不正・不法行為等 による重大事象の発生件数	業務上の不正・不法 行為等による重大事 象の発生件数	0 件	0 件	0 件					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(2) コンプライアンスの確保 コンプライアンスの確保に積極的に取り組むとともに、業務上の不正・不法行為等による重大事象を発生させない。	(2) コンプライアンスの確保 職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組みます。また、業務上の不正・不法行為等による重大事象を発生させないよう取り組むとともに、発生時には的確な対応を行います。	<主な定量的指標> ○業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生件数（0 件） <その他の指標> ○コンプライアンス確保に向けた確実な取組 ○コンプライアンス違反発生時の的確な対応	<主要な業務実績> 業務上の不正・不法行為等による重大事象として、発生したものはなかった。 なお、平成28年6月に発覚した当局職員（平成28年9月に懲戒免職）による一連の収蔵品等の窃盗事件での被害品については、関係法令に基づき法的措置を講ずることにより被害を回復した。 コンプライアンスの確保に向けては、引き続き、事件の再発防止に向けた取組を確実に実施するとともに、リスク・コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス研修等の取組を実施した。 主な取組は、以下のとおり。 (1) リスク・コンプライアンス委員会の開催 令和2年度においては、令和2年10月及び令和3年3月、計2回開催し、事件の再発防止策の実施状況のフォローアップを行った。 (2) 法令で求められる届出・公表に関する自主点検及び内部監査の実施 法令で求められる届出・公表の状況について、チェックシートによる自主点検及び内部監査を実施した。その結果、問題となる事象は発見されなかった。 (3) コンプライアンス研修の実施 ・全職員を対象としたコンプライアンス研修として、外部専門家に依頼して作成した研修教材（研修内容：情報管理・情報漏え	<評定と根拠> 評定：B 業務上の不正・不法行為等による重大事象として、発生したものはなかった。 平成28年6月に発覚した当局職員（平成28年9月に懲戒免職）による一連の収蔵品等の窃盗事件の再発防止の一つとして、役職員のコンプライアンス意識の更なる醸成・徹底等を図るための取組を確実に実施した。 コンプライアンスの確保に向けては、引き続き、事件の再発防止に向けた取組を確実に実施するとともに、リスク・コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス研修等の取組を実施した。 法人文書管理については、令和元年度に判明した法人文書ファイルの誤廃棄に係る再発防止策を確実に実施するとともに、文書管理システムの導入に係る検討を行ったほか、同システムの導入に向けて文書管理に関する規程を改正し、改正内容について解説資料を作成したうえ各課室に対して周知するなど、法人

			いの防止）を全職員に配布した。 ・コンプライアンスに対する継続的な意識付けを行うため、各種の階層別研修（新規採用職員研修、係長・課長補佐・課長研修、技能長・作業長研修、非常勤職員等）において、造幣局コンプライアンス・マニュアルを活用したコンプライアンス研修を実施した。 （４）服務監察 階層別研修において、首席監察官が職員の非行行為の発生防止を目的とした予防監察の講義を行うとともに、夏季及び年末年始の休暇取得者が増える時期に、管理者を通じて全職員に対し、交通法規の遵守及び非行行為発生防止のための注意喚起を行った。 全局の課室の長に対して令和２年５月、６月及び１２月に服務監察を実施し、管理者としてのコンプライアンスについての認識確認を行うとともに、各課室の長による部下職員の身上把握・職員の服務規律の遵守意識を高めるための造幣局コンプライアンス・マニュアルに則った指導内容を確認し、加えて、当該課室の長を補佐する専門官等（各課室１人）に服務監察を実施した。 また、職員の服務状況等について総合的に把握し、厳正な綱紀の保持、倫理意識の向上や非行事件の未然防止を図ることを目的として、一般職員（課室の長以上の管理者及び服務監察を実施した専門官等を除き、再任用職員、期間業務職員、パート職員を含む。）との面談を実施し、面談の結果、問題点等が認められる場合には、管理者にフィードバックを行い、問題意識の共有を図った。 （５）公益通報制度 造幣局の公益通報制度について、上記の予防監察の講義における説明、服務監察時の周知要請、一般職員との面談時の周知等により、引き続き、職員への周知徹底に努めた。 （６）法人文書管理の再徹底に係る取組 令和２年度においては、令和元年度に判明した法人文書ファイルの誤廃棄に係る再発防止策を確実に実施するとともに、更なる文書管理の適正を確保するため、文書管理システムの導入に係る検討を行ったほか、同システムの導入に向けて文書管理に関する規程の改正を行い、規程の改正内容について解説資料を作成し、各課室に対して周知した。	文書管理の再徹底に係る取組を確実に実施している。 以上のことから、「コンプライアンスの確保」については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「Ｂ」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。
--	--	--	--	---

＜評価の視点＞
○コンプライアンス

			確保に向けて確実に取り組み、業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生を防いでいるか。		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII－1－（3）	リスクマネジメントの強化		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	リスクマップ等の策定	リスクマップ等の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り					
	防災訓練計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り					
	防災訓練の確実な実施	防災訓練の確実な実施（%）	対計画 100%	100%	100%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	（３）リスクマネジメントの強化 ① リスクを識別し、識別したリスクに対する評価に基づき、そのリスクの発生防止又は発生時の被害低減に向けた対策を策定し、実施することにより、リスクマネジメントの強化に向けて取り組む。 ② リスク管理を徹底し、不測の災害が生じた場合にも確実に対応することができるよう、事業継続マネジメント（BCM）の適切な運用を図るととも	（３）リスクマネジメントの強化 ① 造幣局の役割（ミッション）遂行の障害となるリスクを識別し、識別したリスクに対する評価に基づき、そのリスクの発生防止又は発生時の被害低減に向けた対策を策定し、実施することにより、リスクマネジメントの強化に向けて取り組みます。 ② リスク管理を徹底し、事業継続マネジメント（BCM）の適切な運用を図ります。その一環として、役職員の感染症り患や不測の災害が	＜主な定量的指標＞ ○リスクマップ等の策定及び見直し ＜その他の指標＞ ○リスクマネジメントの強化の取組 ＜その他の指標＞ ○BCMの適切な運用	＜主要な業務実績＞ １．リスク管理 部門ごとに潜在するリスクを把握し、組織全体として管理すべきリスクについては、リスク管理表及びリスクマップを策定し、リスクの低減等に向けた課題や実施スケジュール等を明確にしたうえリスク低減対策を実施するとともに、リスク低減対策の進捗状況等を四半期ごとに理事会に報告し、令和３年３月の理事会においてリスクの評価を行い、リスク管理表等を更新するなど、引き続きリスクマネジメントの強化に取り組んだ。 また、事故等の発生時においては、理事長ほか役員・幹部職員等が迅速に情報を共有できるよう局内イントラネットを活用した緊急報告体制の下、適切な対応の維持に努めた。 なお、平成２８年６月に発覚した当局職員（平成２８年９月に懲戒免職）による一連の収蔵品等の窃盗事件の再発防止に向けた取組については、平成２９年度に所期の対応を完了しているが、再発防止策の実施状況について、リスク・コンプライアンス委員会においてフォローアップを行うとともに、これまでの取組を検証したうえ、改善を要する事項の検討を行った。 ２．事業継続計画の見直し 平成２７年３月に策定した事業継続計画（BCP）は、事業継続を阻害する要因として、最も甚大な影響がある地震による大規模災害を想定したものであるが、これまで想定されなかった新型	＜評定と根拠＞ 評定：A 部門ごとに潜在するリスクを把握し、組織全体として管理すべきリスクについて、リスク管理表及びリスクマップを策定したうえリスク低減対策を実施したことに加え、平成２８年６月に発覚した当局職員による一連の収蔵品等の窃盗事件の再発防止策の実施状況について、リスク・コンプライアンス委員会においてフォローアップを行うなど、引き続きリスクマネジメントの強化に取り組んだ。 BCMの適切な運用については、これまで想定されなかった危機にも対応するため「感染症に係る事業継続計画」及び「水害に係る事業継続計画」を策定したほか、防災訓練計画に定める訓練等の結果を踏まえ、危機管理会議の審議を経て、事業継続計画の見直しを行うとともに、防災訓練を確実に実施した。

に、防災訓練計画を策定し、確実に実施する。	生じた場合でも、速やかに適切な対応を行うことができるよう危機管理体制の維持・充実に取り組むとともに、防火管理及び防災管理に関する規程に基づく防災訓練計画を策定し、訓練を確実に実施します。	<主な定量的指標> ○防災訓練計画の策定の有無 新型コロナウイルス感染症等の危機にも対応できるよう、危機管理会議における審議を経て、以下のとおり新たな事業継続計画を策定した。 ・国内における新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、造幣局において感染者が発生した場合や政府等による緊急事態宣言が発令された場合等における業務体制を構築するとともに、「感染症に係る事業継続計画」を策定した。 ・近年の気候変動等による豪雨の増加傾向等の顕在化等を踏まえ、「水害に係る事業継続計画」を策定した。 これらの事業継続計画については、防災訓練計画に定める訓練の結果や「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）の改正等を踏まえ、令和3年3月の危機管理会議の審議を経て、見直しを行った。 3. 新型コロナウイルス感染症への対応 令和2年度においては、国内における新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、各課室に対して手洗い等の基本対策を指示するとともに、人との接触による感染リスクを低減するため、時差出勤の時間帯の拡大や在宅勤務の実施等の措置を講じたほか、工場見学・博物館の休止・休館、桜の通り抜け（本局）や花のまわりみち（広島支局）等のイベントを中止した。 令和2年4月に「新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言」が発出された際には、貨幣の製造等について、国民生活に支障を来さないよう、感染症対策の徹底を図りつつ、人数を縮小したうえで業務を継続するとともに、製造を支えるバックオフィスについては、可能な限りの在宅勤務を実施することで、全体の出勤率を5割以下として業務を遂行した。 感染症に係る事業継続計画を策定したうえで感染症対策の徹底を図りつつ業務を遂行することにより、貨幣の製造等の業務に支障を来すことなく、貨幣等の製造計画を確実に達成した。
--	--	--

4. 防災訓練計画の策定及び防災訓練の実施

令和2年3月の危機管理会議の審議を経て、令和2年度防災訓練計画を策定した。

令和2年度防災訓練計画に定める訓練の実施状況については、次のとおり。

			し、BCMの運用を適切に行っているか。 ○防災訓練計画を策定し、確実に実施しているか。		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII－1－（4）	個人情報の確実な保護等への取組		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	個人情報漏えいの発生件数	個人情報漏えいの発生件数	0 件	0 件	0 件					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	（4）個人情報の確実な保護等への取組 「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）及び「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）に基づき、確実に対応する。	（4）個人情報の確実な保護等への取組 「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）及び「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）に基づき、個人情報の漏えいの防止、保有個人情報の開示請求及び情報公開請求等への確実な対応に取り組みます。また、研修等により職員へ制度内容等の周知徹底を行います。 保有個人情報の取扱いに係る業務を外部に委託する場合には、委託先における管理体制及び実施体制や個人情報の管理の状況について確認を行うなど、個人情報の漏えいの防止に必要な措置を講じます。	＜その他の指標＞ ○個人情報保護及び情報公開への確実な取組 ＜主な定量的指標＞ ○個人情報漏えいの発生件数（0件） ＜評価の視点＞ ○個人情報保護及び情報公開に確実に	＜主要な業務実績＞ 情報公開及び保有個人情報の開示又は提供等について、関係法令に基づき適切に対応を行った。また、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）第48条及び独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第24条の規定に基づき、それぞれの法律の施行の状況に係る調査票を総務大臣宛に提出した。 また、保有個人情報の適切な管理を目的として、令和2年12月に、主に保有個人情報の取扱いに従事する職員を対象に「個人情報保護に関する研修」を実施した。 文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管するとともに、データが保管されているサーバ室への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、そのデータベースには許可された職員以外はアクセスできないよう措置を施すことに加え、保有個人情報の取扱いに係る業務を外部に委託する場合には、委託先における管理体制及び実施体制や個人情報の管理の状況について確認を行うこと等により、情報漏えいの発生はなかった。	＜評定と根拠＞ 評定：B 保有個人情報の適切な管理のため、個人情報保護に関する研修を実施したほか、開示請求にも適切に対応を行った。 また、個人情報漏えい防止のための管理体制を構築し、個人情報の厳格な管理を行い、個人情報の漏えいの発生はなかった。 以上のことから、「個人情報の確実な保護等への取組」については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。

			取り組み、個人情報漏えいを防いでいるか。		
--	--	--	----------------------	--	--

4. その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
VII－１－（５）	情報セキュリティの確保		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	情報セキュリティ計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り					
	情報セキュリティ教育の実施	教育の実施（％）	対計画 100％	100％	100％					
	情報セキュリティ対策の不備による重大事象の発生件数	発生件数	0 件	0 件	0 件					

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	（５）情報セキュリティの確保 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を含む政府機関等における情報セキュリティ対策に基づき、適切な情報セキュリティ対策を実施するとともに、その状況を定期的に点検することにより、対策の不備による重大事象を発生させない。	（５）情報セキュリティの確保 情報セキュリティに係る脅威の増大及び造幣局が取り扱う偽造防止技術関連情報等の重要性に鑑み、情報技術の進歩等に対応した適切な情報セキュリティ対策の実施に取り組みます。具体的には、政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を含む政府機関等における情報セキュリティ対策を踏まえて整備した情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報セキュリティに関する計画を策定し、適切な情報セキュリティ対策を確実に実施します。また、その状況を定期的に点検等することにより、情報セキュリティ対策の不備による重大事象を発生させないよう取り組むとともに、発生時には的確な対応を行います。 さらに、情報セキュリティ対策推	＜その他の指標＞ ○情報セキュリティ対策の確実な実施・運営 ＜主な定量的指標＞ ○情報セキュリティ計画の策定の有無 ○情報セキュリティ教育の実施（対計画１００％） ＜主な定量的指標＞ ○情報セキュリティ対策の不備による重大事象の発生件数（０件） ＜その他の指標＞ ○情報セキュリティ対策の不備による重大事象発生時の	＜主要な業務実績＞ 情報セキュリティ対策については、情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を総合的に推進するため、令和２年３月に令和２年度造幣局情報セキュリティ対策推進計画を策定し、情報セキュリティに関する教育、情報セキュリティ対策の自己点検及び情報セキュリティ監査等を計画のとおり実施した。 また、令和３年３月に情報セキュリティ委員会を開催し、これらの実施状況について報告を行うとともに、情報セキュリティ対策実施手順の改定について審議した。この審議結果に基づき、令和３年３月、情報セキュリティ対策実施手順を改定し、情報セキュリティ水準の維持向上を図った。 業務従事者全員を対象とした情報セキュリティに関する自己点検（令和２年９月）や標的型メール攻撃に対する訓練（令和３年３月）を実施するなど、情報セキュリティ教育の実施を含む情報セキュリティ対策を確実に実施し、その状況を定期的に点検することにより、情報セキュリティ対策の不備による重大事象は発生しなかった。	＜評定と根拠＞ 評定：B 情報セキュリティについては、情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、令和２年度造幣局情報セキュリティ対策推進計画を策定し、業務従事者全員を対象とした情報セキュリティに関する自己点検（令和２年９月）や標的型メール攻撃に対する訓練（令和３年３月）を実施するなど、情報セキュリティに関する教育・自己点検及び情報セキュリティ監査等を計画のとおり実施した。 また、情報セキュリティ対策実施手順の改定を行い、情報セキュリティ水準の維持向上を図った。 上記のとおり、情報セキュリティ教育の実施を含む情報セキュリティ対策を確実に実施し、その状況を定期的に点検

		進計画に基づき、職員に対する情報セキュリティ教育を確実に実施します。	的確な対応 ※「重大事象」とは、情報システムにおける不正プログラム感染や不正アクセス、又は、その疑いがある場合における情報システムデータの改ざん・破壊、不正コマンド実行、情報漏えい若しくは重要情報の詐取等をいう。 ＜評価の視点＞ ○情報セキュリティ教育・対策を確実に実施し、情報セキュリティ対策の不備による重大事象の発生を防いでいるか。		することにより、情報セキュリティ対策の不備による重大事象を発生させなかったことは評価できる。 以上のことから、「情報セキュリティの確保」については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。
--	--	---	--	--	---

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII－1－（6）	警備体制の維持・強化		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	（6）警備体制の維持・強化 製品の盗難や施設及び設備に対する破壊活動等への抑止力の強化を図るため、セキュリティチェック等警備体制を維持・強化するとともに、内外の情勢の変化に応じた体制の見直しを行う。	（6）警備体制の維持・強化 警備に関する計画を着実に実施し、製品の盗難や施設及び設備に対する破壊活動等への抑止力の強化を図るため、警備体制を維持・強化するとともに、内外の情勢の変化に応じた警備体制の見直しを行います。また、外部要因による突発的な事件事故に対しても適切に対応を図ることができるよう、訓練を実施します。	＜その他の指標＞ ○警備に関する計画の着実な実施及び見直し ＜その他の指標＞ ○外部要因による突発的な事件事故に対する適切な対応 ＜評価の視点＞ ○警備に関する計画を着実に実施し、必要に応じて見直ししているか。	＜主要な業務実績＞ 警備体制の維持・強化については、貨幣製造等を担う造幣局において最重要課題の一つであるとの認識の下、「造幣局警備基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。 - 令和2年10月及び令和3年3月に警備方針検討会議を開催し、警備体制の構築状況等について情報共有を図ったほか、警備のあり方について議論した。 - 中長期的視点に基づき、警備要員の育成・確保について検討を行い、将来の警備要員確保につながる非常勤警備職員の新規採用を行った。 外部要因による突発的な事件事故に対しても適切に対応を図ることができるよう、構内に不審者等が侵入した場合を想定したシミュレーション訓練を実施した。	＜評価と根拠＞ 評価：B 「造幣局警備基本計画」に基づき、警備方針検討会議を開催した上、警備体制の構築状況等の情報共有を図りつつ、警備のあり方について議論したほか、構内に不審者等が侵入した場合を想定したシミュレーション訓練を実施し、外部要因による突発的な事件事故に対する適切な対応能力の向上を図るなど、警備体制の維持・強化を図った。 以上のことから、「警備体制の維持・強化」については、定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII－2	人事管理		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	人事管理運営方針の策定の有無	人事管理運営方針の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り					
	研修計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り					
	研修計画の確実な実施	計画の確実な実施 (%)	対計画 100%	100%	100%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	組織運営を安定的に行うため、人事管理運営方針を策定し、当該方針に基づき計画的かつ着実な人材の確保やその育成に努め、造幣局が有する技術の伝承が確実に行われるよう取り組むとともに、政府が進めている「働き方改革」を踏まえつつ、適材適所の人事配置や労働時間の適切な管理等により、働き方の見直しに取り組む。 また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）に基づき策定した一般事業主行動計画に沿って、女性職員の活躍を推進する。 さらに、職員研修に関する計画を策定し、当該計画に沿った各種研修を実施すること、業務への意欲的な取組や業務改善活動を奨励するとともに、これらについて顕著な成果を挙げた職員に対する表彰・評価等を通じて、職員の業務意欲や能力の向上、技能の伝承を図る。	安定的に組織運営を行っていくため、人事管理運営方針を策定し、当該方針に基づき、計画的かつ着実に優秀な人材の確保や、業務の特殊性に配慮しつつ、引き続き障害者の雇用に努めるとともに、造幣局が有する技術を確実に維持・継承するための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。 また、政府が進めている「働き方改革」を踏まえつつ労働時間の適切な管理等を行うことにより、働き方の見直しに取り組むとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 2 7 年法律第 6 4 号）に基づき策定した一般事業主行動計画を確実に実施します。 さらに、職員の資質向上を図るため研修計画を策定し、研修を確実に実施すること、業務への意欲的な取組や業務改善活動を奨励し、顕著な成果を挙げた職員に対する表彰、評価を行うこと等により、職員の業務意欲や能力の向上、技能の伝	＜主な定量的指標＞ ○人事管理運営方針の策定の有無 ＜その他の指標＞ ○計画的かつ着実な人材確保、人材育成	＜主要な業務実績＞ 1. 人事管理運営方針の策定 令和 2 年度事業計画、国の令和 2 年度における人事管理運営方針等を踏まえ、適正な人事管理を行うため、理事会における審議を経て、令和 2 年 7 月に「令和 2 年度人事管理運営方針」を策定した。 人事管理運営方針に基づき、以下のとおり具体的な取組を行った。 2. 人材の確保 安定的に組織運営を行っていくため、計画的かつ着実に優秀な人材を確保するよう総合職及び一般職の採用に当たっては、以下の措置を講じ、造幣局での職務内容等の周知に努め、造幣局での勤務を志望する者の中から面接を重視した人物本位の採用を行った。 ・造幣局ホームページにおいて、業務説明会の実施や工場見学の案内を掲載し、積極的に P R することで、多くの国家公務員志望者の参加を促した。 ・人事院が主催する各府省参加型の説明会に参加したほか、造幣局においても国家公務員志望者向けに業務説明会を実施した。 ・資格取得専門学校等が主催する国家公務員試験受験予定者を対象に実施する業務説明会に参加した。	＜評定と根拠＞ 評定：A 人事管理運営方針を策定したうえ、当該方針に基づき、人材の確保や人事配置を確実にを行っている。 人材の確保については、造幣局での職務内容等の周知に努め、面接を重視した人物本位の採用を行い、令和 3 年度期初においては、総合職及び一般職 1 0 人、工芸職 1 人、技能職 1 0 人の計 2 1 人を採用し、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、配置先を決定した。 また、人事配置に当たっては、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を基本に、業務の繁閑や業務の質・量に応じて柔軟に対応できるよう職員を配置するとともに、事件の再発防止の一つとして、管理者による部下職員への身上把握を実施する際は、より丁寧に部下職員の

	承が図られるよう取り組みます。		・若手職員のコメント等を中心に構成した採用案内パンフレットを、上記のイベントにおいて活用し、国家公務員志望者に対して当局の魅力を伝えた。 技能職の採用に当たっては、以下の措置を講じ、優秀な人材の確保に努めた。 ・ 求人票を早期に受験希望者が在学する学校等に発送した。 ・ 受験希望者に応募前の職場見学会を開催した。 上記の取組により、令和３年度期初においては、総合職及び一般職１０人、工芸職１人、技能職１０人の計２１人を採用し、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、配置先を決定した。 <table><tr><td colspan="3">（参考）令和３年４月１日付採用状況</td></tr><tr><td>試験等区分</td><td>採用人員（人）</td><td>備 考</td></tr><tr><td>総合職</td><td>１（ ０）</td><td rowspan="2">試験採用</td></tr><tr><td>一般職</td><td>９（ ６）</td></tr><tr><td>工芸職</td><td>１（ １）</td><td rowspan="2">選考採用</td></tr><tr><td>技能職</td><td>１０（ ４）</td></tr><tr><td>合 計</td><td>２１（１１）</td><td></td></tr></table> （注）（ ）内書は女性 また、障害者の雇用を促進するため、業務の特殊性に配慮しつつ、就労可能な職場の検討を行った。 （参考）障害者雇用率（令和２年６月１日現在） ３．０７％ （法定雇用率２．５％） 3. 人事配置・人事管理 （１）人事配置 人事配置に当たっては、職員の育成等を考慮しつつ、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を基本に、必要な技術や技能の継承に留意した上で、業務の繁閑や業務の質・量に応じて柔軟に対応できるよう職員を配置したほか、将来を担う若手職員の育成強化及び中堅職員の政策立案能力強化の観点から、財務省との人事交流を実施した。 （２）人事管理 ①人材育成方針（キャリアパス）の策定 令和２年度においては、造幣局が担う貨幣の製造等の業務は、経済活動や国民生活の基本インフラストラクチャーに不可欠な構成要素であり、当該業務を確実に遂行すると 身上把握を行うよう要請し、面談等において気付いた職員の異変については、管理者間で情報を共有している。 さらに、令和２年度においては、造幣局が担う貨幣製造等の業務を確実に遂行するとともに持続的に発展していくためには人材育成が極めて重要であるとの考えの下、「一般職・研究職の育成方針」を策定したほか、「技能職の育成方針」の策定に向けた検討を行った。 働き方の見直しについては、労働時間の適切な管理を行うため、職員に定時退庁を促すとともに、引き続き、超過勤務の縮減、年次休暇の取得促進等のための取組を実施するとともに、当該取組のフォローアップを行った。女性職員の活躍については、独立行政法人造幣局行動計画の内容に沿った取組を確実に実施している。 研修については、マネジメント力の強化等職員一人ひとりの能力向上を図ることによる組織力の強化を重点事項とした令和２年度の研修計画を策定し、新規採用職員研修等の階層別研修や工芸部門総合技能研修等を研修計画に沿い確実に実施し、スキルアップを図った職員が職務に精励した結果、令和２年度においても多くの表彰を受賞したことは高く評価できる。また、業務改善活動を職員に奨励し、発表会の開催等を行うことにより、職員の業務意欲の高揚を図っている。 以上のことから、「人事管理」については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることに加え、造幣局が担う業務を確実に遂行するとともに持続的発展に向けて戦略的な人材育成を行うため「一般職・研究職の育成方針」	（参考）令和３年４月１日付採用状況			試験等区分	採用人員（人）	備 考	総合職	１（ ０）	試験採用	一般職	９（ ６）	工芸職	１（ １）	選考採用	技能職	１０（ ４）	合 計	２１（１１）	
（参考）令和３年４月１日付採用状況																						
試験等区分	採用人員（人）	備 考																				
総合職	１（ ０）	試験採用																				
一般職	９（ ６）																					
工芸職	１（ １）	選考採用																				
技能職	１０（ ４）																					
合 計	２１（１１）																					

			ともに持続的に発展していくためには人材育成が極めて重要であるとの考えの下、「一般職・研究職の育成方針」を策定した。 当該育成方針に基づき、若手職員には財務省への出向や支局勤務等、本局以外での勤務を経験させることにより多様な経験を積ませることとし、主事・専門官については、専門性を向上させるような配置を行うこととした。 なお、「技能職の育成方針」については令和３年度に策定することとし、検討を進めた。 ②適切な人事管理 令和２年度においては、上記の「一般職・研究職の育成方針」を策定したところであるが、適切な人事管理を行うためには、管理者が部下職員の身上を丁寧に把握し、また、職員の異変があれば、管理者間で適切に共有し必要な対応を進めていくことが重要である。このため、管理者による丁寧な身上把握の実施を徹底したほか、身上把握方法等に関する外部専門家による研修を実施することにより、そのスキルアップを進めた。また、首席監察官による非常勤職員を含めた一般職員との面談を実施し、その結果に関しても、厳正な管理の下、必要に応じて人事管理に適切に活用する方策を講じた。 ４．働き方の見直し （１）働き方改革に係る取組 政府が進めている働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスを実現するため、令和２年３月に「超過勤務の縮減、年次休暇の取得促進等のための更なる取組について」を周知したうえ、労働時間の適切な管理を徹底したほか、毎週水曜日の定時退庁日に加え、毎月１９日は育児の日として、幹部職員が巡回指導するなどして職員に定時退庁を促す取組を行うとともに、これらの取組のフォローアップを行った。 （２）新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組 令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の取組を実施した。 ・人との接触による感染リスクを低減するため、時差出勤の時間帯の拡大や公共交通機関を利用している通勤者に対して自家用車による通勤への変更を承認したほか、在宅勤務を実施した。 ・不要不急の出張や海外渡航の自粛を要請した。	を策定していることを踏まえ、「Ａ」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。
		＜その他の指標＞ ○「女性の職業生活に	５．女性職員の活躍	

		おける活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画の確実な実施	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき策定した一般事業主行動計画において設定した目標を達成するため、以下の取組を実施した。 ・女性を対象とした国家公務員試験受験者向け業務説明会を開催し、女性が活躍できる職場であることについてアピールした。 ・女性職員を対象としたキャリアアップ研修について、より充実したカリキュラムとなるよう検討を行った（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修の実施を見送った。）。 このような取組を行った結果、採用者に占める女性の割合については、計画期間の平均が38％となり、目標である30％を上回った。 また、管理職のうち女性の占める割合については、2.8％（令和3年3月31日現在）に留まったが、令和2年度に策定した育成方針に基づき、幅広い職務経験を積ませることにより、将来の管理職登用候補者の育成に努めるなど、管理職のうち女性の占める割合が向上するよう取り組んでいる。 （注）一般事業主行動計画 平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間を計画期間とし、以下の目標を設定。 ・採用者に占める女性に割合について、計画期間（5年間）の平均で30％以上とする。 ・管理職のうち女性の占める職員の割合について、令和2年度末までに現状の倍を目指し5％以上とする。	
		＜主な定量的指標＞ ○研修計画の策定の有無 ○研修計画の確実な実施（対計画100％） ＜その他の指標＞ ○職員の業務意欲・能力の向上、技能伝承に向けた取組	6. 研修計画の策定等 前年度の研修実績の評価及び研修内容の質の向上等を図ることを目的として行った人材育成会議での議論等を踏まえ、前年度に引き続き、個々の職員が誇りと使命感を持ち、高い職業意識・職業倫理をもって職務を遂行できるよう、各種の研修を通じて意識の向上に努め、マネジメント力の強化など職員一人ひとりの能力向上を図ることによる組織力の強化を重点事項とした「令和2年度研修計画」を、令和2年3月に策定した。当該研修計画については、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえて令和2年6月に一部変更を行い、新規採用職員研修等の階層別研修や工芸部門総合技能研修等を研修計画に沿い確実に実施した（新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った2件を除く。）。 また、職務上必要な特定の技能及び知識を習得し、資質の向上を図ることを目的として、外部機関が主催する人事労務管理、広報、財務・経理等の実務研修への参加やコンプライアンス、情報システム及びISOに関する研修等を引き続き実施して、必要な	

		知識の習得及び技能の向上を図った。 なお、企業派遣研修については、受入企業の協力が得られた場合に実施することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見送ることとした。 このようにスキルアップを図った職員が職務に精励した結果、「科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」を３人（令和２年４月）が受賞するなど、令和２年度においても、各方面から高い評価が得られた。 その他にも、次のとおり多くの職員が表彰を受賞した。 ①「優良クレーン運転士等（クレーン等運転士）表彰」１人（令和２年５月） ②「日本分析化学会２０２０年度有功賞」１人（令和２年１０月） ③「広島県優秀技能者表彰」１人（令和２年１１月） ④「彩の国優秀技能者表彰（埼玉の名工）」１人（令和２年１１月） ⑤「大阪府優秀技能者表彰（なにわの名工）」１１人（令和２年１１月） ⑥「大阪府青年優秀技能者表彰（なにわの名工若葉賞）」３人（令和２年１１月） ⑦「表面技術協会賞 技術功労賞」１人（令和３年２月） ⑧「日本金属学会 研究技能功労賞」１人（令和３年３月） このほか、業務の効率化を推進するため、引き続き、ＱＣサークル活動などの業務改善活動を職員に奨励するとともに、ＱＣサークル活動発表会の開催、優れた業務改善を行った職員の表彰等を行うことで、職員の業務意欲の高揚を図った。	
--	--	--	--

特になし。

1．当事務及び事業に関する基本情報			
VII－3	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	－	令和2年度における施設及び設備に関する計画は以下のとおりです。 投資に当たっては、投資目的等について、理事会や設備投資検証会議における厳格な審査に基づき行います。 また、投資効果や進捗状況を適切に把握し、計画の見直しや次年度の計画の策定を行います。 ※施設及び設備に関する計画については、別紙7参照。	＜評価の視点＞ ○施設、設備に関する計画の策定、事前・事後の審査及び見直しのプロセス	＜主要な業務実績＞ 計画の策定に当たっては、投資金額5千万円以上の案件について、設備投資検証会議において、投資目的の達成度等の投資効果や投資案件の進捗状況等について、事後評価を実施し、当該事後評価を踏まえたうえで、理事会における審議を経て、令和2年度の計画を包含した「中期的な施設・設備投資計画」を策定した。 設備投資の実施に当たっては、1件1億円以上の案件について、理事会において投資の必要性、金額、投資効果等について事前審議するとともに、設備投資の実施に当たっては、設備投資検証会議において、事前に実施した理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検証のうえ実行した。 また、令和2年度に実施した投資金額5千万円以上の案件については、令和3年2月の設備投資検証会議において、投資目的の達成度等の投資効果や投資案件の進捗状況等について、事後評価を実施した。 令和2年度における設備投資額は、計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、投資時期の変更や投資を取りやめたこと、実施内容の見直し及び一般競争入札等の結果、計画額と実行額に差異が生じたこと等が要因となり、当初計画3,609百万円に対して、実績は3,233百万円となり、その差は376百万円となった。	＜評定と根拠＞ 評定：B 設備投資計画については、設備投資検証会議における事後評価の結果を踏まえて策定し、計画の実施に当たっては、理事会における審議や設備投資検証会議における検証を行った。また、投資実績については、業務実績報告において情報開示を行った。 設備投資額は、当初計画3,609百万円に対して実績は3,233百万円となり、その差は376百万となったが、これは主に計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、翌年度に繰越又は取りやめたこと、実施内容の見直し及び一般競争入札等の結果、計画額と実行額に差異が生じたことが要因であり、適切であったものと認められる。 以上のことから、「施設及び設備に関する計画」については、定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。

			を確実にやっているか。		<課題と対応> 特になし。
--	--	--	-------------	--	------------------

4. その他参考情報					
令和2年度における設備投資額は、当初計画3,609百万円に対して実績は3,233百万円であった。					
なお、計画と実績の差376百万円の内訳は以下のとおりである。					
①計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、翌年度に繰越又は取りやめたもの					
貨幣セット自動組込機			△171百万円		
レーザー加工装置			△97百万円		
印面自動研磨機			△75百万円		
等、合計7件			△369百万円		
②当初計画にはなく、追加で実施したもの					
カッター研削盤			57百万円		
テント倉庫新築その他工事			50百万円		
自動集積装置（駆動装置等）修理			42百万円		
等、合計89件			729百万円		
③支払時期が翌年度にずれ込んだもの					
庁舎工場建替え基本構想・基本計画策定業務			△37百万円		
④実施内容の見直し及び一般競争入札等の結果、計画額と実行額に差異が生じたもの					
1号テント倉庫改築工事			49百万円		
庁舎配電室整備その他工事			△149百万円		
貨幣工場放送設備改修工事			△51百万円		
等、合計97件			△698百万円		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII－4	保有資産の見直し		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	保有資産については、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行い、その結果、遊休資産が生ずる場合には将来の事業再編や運営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行う。 なお、東京支局移転後の跡地（隣接する廃止した東京支局北宿舎及び南宿舎を含む）については、引き続き、地下水モニタリングの実施及び結果公表を行うとともに、国庫納付の方法及び時期について検討を進める。	造幣局が保有する資産については、以下のとおり取り組みます。 - 保有資産の不断の見直し 効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行います。その結果、遊休資産が生ずる場合には、将来の事業再編や運営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行います。 - 東京支局移転後の跡地の地下水モニタリングの実施等 東京支局移転後の跡地（隣接する廃止した東京支局北宿舎及び南宿舎を含む）については、引き続き、地下水モニタリングの実施及び結果公表を行うとともに、国庫納付の方法及び時期について検討を進めます。	<その他の指標> ○保有資産の不断の見直し <その他の指標> ○東京支局移転後の跡地（隣接する廃止した東京支局北宿舎及び南宿舎を含む）の地下水モニタリングの実施及び結果公表 <評価の視点> ○保有資産について、令和2年度以降の廃止等に向けた検討を進めているか。 ○東京支局移転後の	<主要な業務実績> 令和2年9月に保有資産の見直しに関する調査を行ったが、不要財産の国庫納付による国庫への貢献を図る資産はなかった。 東京支局移転後の跡地については、地下水汚染区域の地下水モニタリング調査を平成30年7月より2年間定期的に実施するとともに、調査結果を造幣局ホームページにおいて公表することとし、令和2年度においては、令和2年6月2日及び8月4日に調査結果を公表した。 この結果を踏まえ、令和2年9月16日付で「形質変更時要届出区域」の指定解除が行われたことから、国庫納付の方法及び時期について財務省と調整を進め、令和3年度において、東京支局移転後の跡地に係る売却代金のうち、移転に伴う費用等を除いた額を国庫納付することとした。 (注) 移転に伴う費用等 移転に伴う費用、既国庫納付済額及び瑕疵担保期間中に見込まれる支出額。	<評定と根拠> 評定：B 東京支局移転後の跡地について、地下水汚染区域の地下水モニタリング調査を実施するとともに、調査結果を公表した。 調査結果を踏まえ、令和2年9月16日付で「形質変更時要届出区域」の指定解除が行われたことから、国庫納付の方法及び時期について財務省と調整を進め、令和3年度において、東京支局移転後の跡地に係る売却代金うち、移転に伴う費用等を除いた額を国庫納付することとした。 以上のことから、「保有資産の見直し」については、定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 <課題と対応> 特になし。

			跡地について、地下水モニタリングを実施するとともに、結果を公表しているか。		
--	--	--	---------------------------------------	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
VII－5－（1）	労働安全の保持			
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】労働災害の発生のリスクを踏まえ、その未然防止及び労働者の安全を確保することは職場環境整備の重要な要素であるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	－	

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	職場環境整備に資する計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り					
	職場環境整備に資する計画の確実な実施	計画の確実な実施(%)	対計画100%	100%	100%					ただし計画のうち安全教育・活動等に係る項目に限る。
	重大な労働災害の発生件数	発生件数	0件	0件	0件					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(1) 労働安全の保持 職場環境整備に資する計画を定め、当該計画に沿って安全教育・活動等を行うことにより、安全で働きやすい職場環境を維持する。	(1) 労働安全の保持 造幣局の業務には、危険・有害業務を含む様々な作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、「労働安全衛生法」(昭和47年法律第57号)をはじめとした関係法令を遵守するとともに、メンタルヘルスケアを含め、引き続き安全で働きやすい職場環境の整備に取り組めます。具体的には、「安全衛生に関する方針」及び職場環境整備に資する計画である「安全衛生に関する計画」を定め、当該計画に沿って安全教育・活動等を確実に実施することにより、重大な労働災害を発生させないよう取り組みます。	＜主な定量的指標＞ ○職場環境整備に資する計画の策定の有無 ○職場環境整備に資する計画の確実な実施（対計画100％、ただし計画のうち安全教育・活動等に係る項目に限る）	＜主要な業務実績＞ 1. 職場環境整備の取組 令和2年度における職場環境整備に資する計画として、「安全衛生に関する計画」を策定し、①ルールの再確認による安全の確保、②職場環境の改善による健康経営の推進を重点取組事項として設定し、取組を行うこととした。 当該計画に基づき、より安全で働きやすい職場環境とするため、安全衛生委員会による職場巡視を、本局では14回、さいたま支局では12回、広島支局では12回実施した。 安全衛生教育の実施状況は、以下のとおり。 - 令和2年6月に新規採用職員に安全衛生等教育を実施した。 - 令和2年6月及び7月に危険・有害業務等（動力プレス取扱作業、有機溶剤取扱作業及び粉じん発生作業）従事者に安全衛生等教育を実施した。 - 令和2年8月に安全管理者に安全管理者能力向上教育を実施した。 - 令和2年9月にフォークリフト運転業務従事者に安全衛生等教育を実施した。 - 令和2年10月に作業現場で大きな役割を担うベテラン技能長を対象に能力向上教育を実施した。 - 民間企業に設置されている安全道場において、安全衛生委員等が危険体感教育を受講した（さいたま支局及び広島支局）。 - 局内の工場において、重量物運搬作業中の災害を想定した危	＜評定と根拠＞ 評定：B 職場環境整備に資する計画として、職場巡視や安全衛生教育等について定めた「安全衛生に関する計画」を策定し、危険感受性向上教育、非定常な作業や突発的な作業に対するKY活動及びリスクアセスメント活動を積極的に取り組んだこと等により、重大な労働災害は発生しなかった。 休業4日以上労働災害が1件発生したが、初動対応を適切に実施するとともに、事故の再発を防止すべく対応策を講じている。 以上のことから、「労働安全の保持」については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。

		＜主な定量的指標＞ ○重大な労働災害の発生件数（0件） ※「重大な労働災害」とは、死亡災害又は一時に3人以上の負傷者を伴う労働災害をいう。 ＜その他の指標＞ ○労働災害の発生状況	危険体感教育及び熱作業における輻射熱の体感により保護具の重要性を再認識する危険体感教育を実施した（本局）。 ・局内の工場において、職場に存在する危険を突発的に発生した事故等にみなし体感することで身近な危険を直感的に理解するとともに経験から安全衛生を学ぶ機会とした教育を実施した（本局）。 ・局内の危険体感設備において、危険体感訓練を実施した（広島支局）。 重点取組事項であるルールの再確認による安全の確保については、前年度に引き続き、各職場や安全衛生委員会におけるKY活動やリスクアセスメント活動を積極的に取り組むことにより、労働災害の発生防止に努めた。 （注）KYT活動・KY活動 KYTとは、危険予知訓練の略称。危険（Kiken）のK、予知（Yochi）のY、訓練（Training）のTをとってKYTと呼ぶ。KYとは、危険予知の略称。危険（Kiken）のK、予知（Yochi）のYをとってKYと呼ぶ。 KYT活動とは、職場や作業の状況を描いたイラストなどを使い、職場や作業の状況のなかに潜む危険要因とそれが引き起こす事象を小集団で話し合い、危険のポイントやその対策を考える訓練を行う活動である。KY活動とは、KYT活動の業務での実践として、業務開始前に業務に潜む危険要因を想定し、その防止対策を立てることによって事故や災害を未然に防止する活動である。 2. 労働災害の発生状況 上記の取組により、令和2年度において、死亡災害又は一時に3人以上の負傷者を伴う重大な労働災害は発生しなかった。しかしながら、休業4日以上労働災害が1件発生した。 休業4日以上労働災害の概要は、次のとおり。 ・返り材のバケットを移動させるために、リーチリフトを後進させたところ、スピードが出過ぎたため、急いで左足を上げてブレーキをかけようとしたが、左足がリーチリフトとシスル成型機の防音ボックスとの間に挟まれ、左足踵部挫滅創及び左大腿筋断裂（令和3年1月：広島支局、休業4日以上）。 発生した労働災害については、被災の事実関係を把握するとともに、原因の究明と危険要因の洗い出しを実施し、再発防止に万全を期すこととした。具体的な対応は次のとおり。 （1）被災後の初動対応 被災した職員に対しては、被災後直ちに診療所において応急処置を施したうえ、外部の医療機関において治療を受けさ	＜課題と対応＞ 特になし。
--	--	--	--	-----------------------------

			せた。 また、職場において類似の事故が発生することを防止するため、災害発生後直ちに事故の概要を各職場に周知した。 (2) 再発防止に向けた取組の検討・実施 労働災害が発生した職場において 4 M 5 E 分析を用いて発生原因を明らかにし、講じるべき対策を検討した。その検討結果を踏まえた再発防止に向けた取組を安全衛生委員会で審議及び共有することにより、各職場に再発防止に向けた取組の水平展開を図った。 (注) 4 M 5 E 分析 4 M 5 E 分析とは、発生した事象について 4 M 「Man」(人)、「Machine」(設備、機器)、「Media」(環境)、「Management」(管理) の視点から要因を抽出し、これらの要因に対して、5 E 「Education」(教育・訓練)、「Engineering」(技術・工学)、「Enforcement」(強化・徹底)、「Example」(模範・事例)、「Environment」(環境) の視点から対策を検討する原因対策対応式(マトリックス式)の分析手法である。 (参考) 休業 4 日以上の労働災害の発生状況 <table><tr><td>28 年度</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td></tr><tr><td>1 件 (1 件)</td><td>1 件 (1 件)</td><td>1 件 (0 件)</td><td>2 件 (0 件)</td><td>1 件 (0 件)</td></tr></table> (注) () 内書は障害が残る災害。	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	1 件 (1 件)	1 件 (1 件)	1 件 (0 件)	2 件 (0 件)	1 件 (0 件)	
28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度										
1 件 (1 件)	1 件 (1 件)	1 件 (0 件)	2 件 (0 件)	1 件 (0 件)										
		<評価の視点> ○職場環境整備に資する計画を策定し、確実に実施しているか。 ○重大な労働災害が発生していないか。												

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII－5－（2）	健康管理の充実		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	健康管理に資する計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り					
	定期健康診断の受診率	受診率（%）	100%	100%	100%					
	健康管理に資する計画の確実な実施	計画の確実な実施（%）	対計画 100%	100%	100%					ただし計画のうち健康指導・教育・メンタルヘルス対策に係る項目に限る。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	（２）健康管理の充実 健康管理に資する計画を定め、当該計画に沿って定期健康診断を確実に受診させるとともに、その結果に基づく有所見者への計画的な健康指導・教育などのフォローアップを行うことにより、職員の健康を確保する。また、計画的なメンタルヘルス対策を行うことにより、職員の心身両面の健康管理の充実を図る。	（２）健康管理の充実 職員の健康を確保するため、「安全衛生に関する計画」に沿って全職員を対象に定期健康診断を確実に受診させるとともに、その結果に基づく有所見者への計画的な健康指導・教育などのフォローアップを行います。 また、職員の心身両面の健康管理の充実を図るため、安全衛生に関する計画で定めたメンタルヘルス対策に、確実に取り組みます。	＜主な定量的指標＞ ○健康管理に資する計画の策定の有無 ＜主な定量的指標＞ ○定期健康診断の受診率（１００％） ＜主な定量的指標＞ ○健康管理に資する計画の確実な実施（対計画１００％、ただし計画のうち健康指導・教育・メンタルヘルス対策に係る項目に限る）	＜主要な業務実績＞ 令和２年度における健康管理に資する計画は、労働安全に資する計画と併せて「安全衛生に関する計画」として策定し、この中で、「職場環境の改善による健康経営の推進」を重点取組事項として設定し、以下の取組を行った。 １．定期健康診断の実施 定期健康診断については、前年度に引き続き、全職員に対して健康診断を確実に実施し、その結果を通知することにより職員に健康管理の大切さを認識させるとともに、健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要のある職員全員に対して保健指導を実施した。 ２．健康指導等の実施 健康指導・教育・メンタルヘルス対策の実施状況は、以下のとおり。 - 令和２年７月に、全職員にチェックシートを配布することによるストレスチェックを実施した。メンタルヘルス不調を未然に防止するため、高ストレスと診断された職員に対しては申出により産業医等による面接指導を行った。また、集団集計結果に基づき、課室長を対象としたメンタルヘルス研修として、健康相談室医師による面談を実施した。 - ＴＨＰとして、本局においては「働く人の心の健康づくり」	＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ 健康管理に資する計画として、健康診断の実施等について定めた「安全衛生に関する計画」を策定し、職員の健康確保対策に取り組んだ結果、定期健康診断を全職員が受診し、特に健康の保持に努める必要のある職員全員に対して保健指導を実施している。 また、定期健康診断以外の「安全衛生に関する計画」で定めた、健康指導・教育・メンタルヘルス対策にも確実に取り組み、職員一人一人に応じた健康管理に資するフォローアップを実施した。 さらに、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、手洗いやマスク着用等の基本対策を指示するとともに、在宅勤務の実施や共用部分等の抗ウイルスコーティング等を実施した。

			及び「新型コロナウイルス感染症予防ハンドブック」を職員に配付し、さいたま支局においては、体組成を測定し、改善が必要な部分等が見える化するプログラムを実施し、広島支局においては、「健康づくりのための運動完全ガイド」を職員に配布した。 (参考) T H P (トータル・ヘルスプロモーション・プラン) 職場における労働者の心身両面の総合的な健康の保持増進のために、健康教育等の適切な措置を実施するものであり、当該措置の原則的な実施方法については厚生労働省が指針を定めている。 3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の取組を実施した。 ・各課室に対して、手洗い、アルコール消毒の徹底やマスク着用等の基本対策を指示するとともに、発熱等の風邪の症状が見られる場合の対応を周知した。 ・人との接触による感染リスクを低減するため、時差出勤の時間帯の拡大や公共交通機関を利用している通勤者に対して自家用車による通勤への変更を承認したほか、在宅勤務を実施した。 ・事務机等への飛沫防止パーテーションの設置や事務室等のレイアウトを変更したほか、外部業者による共用部分等の抗ウイルスコーティングを実施した。 ・産業医、衛生管理者による職場巡視を行ったほか、安全衛生委員会による職場パトロールにおいて、各課室の新型コロナウイルス感染症対策の実施状況について点検した。	以上のことから、「健康管理の充実」については、定量的な数値目標を達成しており、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。
4. その他参考情報				
特になし。				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-5-(3)	職務意識の向上・組織の活性化		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

[illegible][illegible]

			よう取り組んでいるか。		
--	--	--	-------------	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1．当事務及び事業に関する基本情報			
VII－6	環境保全		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	環境保全計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り					
	環境保全計画の確実な実施	計画の確実な実施 (%)	対計画 100%	100%	100%					
	エネルギー消費原単位	通常貨幣製造工程及 び勲章等製造工程	過去5年 平均以下	2年度： 118.2kl 原油/千 ^{トン}	122.2 kl 原油/千 ^{トン}					
	【参考】 エネルギー消費原単位	上記以外の工程	過去5年 平均以下	2年度： 317.2kl 原油/千 ^{トン}	310.5 kl 原油/千 ^{トン}					
	再資源化可能な廃棄物の再 資源化	再資源化可能な廃棄物 の再資源化 (%)	100%	100%	100%					
	回収貨幣の再利用	回収貨幣の再利用 (%)	100%	100%	100%					
	返り材の再利用	返り材の再利用 (%)	100%	100%	100%					

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	製造事業を営む公的主体として模範となるよう、地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献する観点から、「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）等を踏まえた環境保全に関する計画を策定し、当該計画に沿って、効率性に配慮しつつ必要な設備を備えるとともに、環境物品の確実な調達やISO14001認証の維持等を行うことにより、環境保全を図る。	地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献するため、ISO14001を着実に運用し、その認証を維持します。また、「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）等を踏まえた省資源・省エネルギー対策の実施、公害防止などの環境保全に関する計画を定め、その実現に取り組むことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。 環境保全や資源の有効活用の観点から、国から交付された回収貨幣及び製造工程内で発生する返り材（スクラップ）を100%再利用します。また、事業活動の結果、排出される廃棄物のうち、再資源化可能な廃棄物の再資源化（100%）に取	<主な定量的指標> ○環境保全計画の策定の有無 ○環境保全計画の確実な実施（対計画100%） <その他の指標> ○環境保全のために必要な設備の的確な導入及び導入時における効率性の検証	<主要な業務実績> 1．環境保全への取組 令和2年3月に「令和2年度環境保全計画」を策定し、計画に基づき、環境関連法令等の遵守、国際規格であるISO14001の認証による環境マネジメントシステムの運用・維持等に取り組み、計画を確実に実施した。具体的には、法令に基づく大気・水質等の規制基準の遵守、廃棄物の適正処理、化学物質の使用量の把握、省エネに関する取組等を行い、環境保全と調和のとれた事業活動を行うよう努めたほか、「令和2年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、環境物品等を調達するよう努めた。 上記の環境保全計画に基づき、引き続き、新たに購入又は更新する機器については、消費電力が少ないLED照明器具や作業機器等、極力環境負荷の少ない省エネタイプを導入した。	<評定と根拠> 評定：B 令和2年度環境保全計画を策定し、計画に基づいて環境保全に取り組んだ。 また、新たに購入又は更新する機器については、環境負荷の少ない省エネタイプを導入するとともに、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001について、認証を維持したことは評価できる。 通常貨幣製造工程及び勲章等製造工程におけるエネルギー消費原単位の改善については、冷暖房の使用期間や設定温度の管理の徹底等によるエネルギー使用量の抑制に取り組んだものの、換気

	ります。 さらに、新たに導入、又は更新する機器については、購入時に効率性の検証を行ったうえ、極力環境負荷の少ない省エネタイプとするなどの取組により、通常貨幣製造工程及び勲章等製造工程におけるエネルギー消費原単位を過去5年平均以下に抑制するように努めるなど、使用光熱水量の削減等に取り組めます。	＜その他の指標＞ ○ISO14001認証の維持 ＜主な定量的指標＞ ○エネルギー消費原単位（通常貨幣製造工程及び勲章等製造工程について、過去5年平均以下） ＜その他の指標＞ ○エネルギー消費原単位（上記以外の工程について、過去5年平均以下）	2. ISO14001認証の維持 本支局において、ISO14001の規定に基づく環境マネジメントシステムの下、環境保全活動の継続的改善に係る目標を定め、その目標達成に向けて取り組んだ。また、環境マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施し、さらに、環境マネジメントシステムの適切性・有効性等について検証を行うため、理事長をはじめ役員及び幹部職員による検証理事会を実施した。 以上の活動を経て、令和2年11月に外部審査登録機関によるISO14001の更新審査を受審した結果、環境マネジメントシステムが規格要求事項に継続的に適合し、継続して有効であるとの判定を受けた。 3. エネルギー消費原単位の抑制 温室効果ガスの排出抑制のため、夏季及び冬季における省エネルギーの推進について方針を定め（令和2年4月及び11月）、冷暖房の使用期間や設定温度の管理の徹底、クールビズ及びウォームビズによる軽装及び防寒のための重ね着等を励行する等、造幣局全体のエネルギー消費原単位の改善に取り組んだものの、通常貨幣製造工程及び勲章等製造工程のエネルギー消費原単位は122.2k1原油/千トンとなり、過去5年の平均値118.2k1原油/千トンと比して3.4%増となった。 エネルギー消費原単位は、エネルギー消費量を生産数量で除して算出しているところ、令和2年度における生産数量が7.1%減少しているのに比して、エネルギー消費量が3.9%の減少に留まったことによるものである。 令和2年度におけるエネルギー消費量が過去5年平均に比して3.9%の減少に留まったのは、令和2年度は換気等の新型コロナウイルス感染症対策を徹底したことによるエネルギー効率の低下が主な要因である。 （参考）通常貨幣製造工程及び勲章等製造工程におけるエネルギー消費原単位の改善状況 <table><tr><th>区 分</th><th>基準値 (過去5年の平均値)</th><th>2年度 実績値</th><th>増減率</th></tr><tr><td>エネルギー消費量 (k1 原油)</td><td>4,957.69</td><td>4,762.06</td><td>3.9%減少</td></tr><tr><td>生産数量(トン)</td><td>41,942</td><td>38,971</td><td>7.1%減少</td></tr><tr><td>エネルギー消費原単位 (k1 原油/千ト)</td><td>118.2</td><td>122.2</td><td>3.4%増加</td></tr></table> （注）新築の建物であるさいたま支局は、法令により計画的な換気（24時間常時での換気）が義務付けられ、移転（平成28年	区 分	基準値 (過去5年の平均値)	2年度 実績値	増減率	エネルギー消費量 (k1 原油)	4,957.69	4,762.06	3.9%減少	生産数量(トン)	41,942	38,971	7.1%減少	エネルギー消費原単位 (k1 原油/千ト)	118.2	122.2	3.4%増加	等の新型コロナウイルス感染症対策を徹底したことによりエネルギー効率が低下したため、目標である過去5年の平均値を上回った。 再資源化可能な廃棄物の再資源化については、売却等による再資源化に努めた結果、100%となり目標を達成した。 回収貨幣及び返り材の再利用については、再利用に努めた結果、100%となり目標を達成した。 以上のことから、「環境保全」については、通常貨幣製造工程及び勲章等製造工程におけるエネルギー消費原単位の目標は基準値を上回ったものの、換気等の新型コロナウイルス感染症対策を徹底したことによるものであり、エネルギーの効率的な使用に努めていると認められ、その他の定量的な数値目標を達成しているほか、定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。
区 分	基準値 (過去5年の平均値)	2年度 実績値	増減率																	
エネルギー消費量 (k1 原油)	4,957.69	4,762.06	3.9%減少																	
生産数量(トン)	41,942	38,971	7.1%減少																	
エネルギー消費原単位 (k1 原油/千ト)	118.2	122.2	3.4%増加																	

		<主な定量的指標> ○再資源化可能な廃棄物の再資源化 (100%) <主な定量的指標> ○回収貨幣の再利用 (100%) ○返り材の再利用 (100%) <評価の視点> ○環境保全計画を策定し、確実に実施しているか。 ○エネルギー消費原単位の改善状況が目標を達成できているか。 ○再資源化可能な廃棄物の再資源化が目標を達成できているか。 ○回収貨幣及び返り材の再利用率は100%を維持できているか。 ○環境保全のために必要な設備の的確な導入及び導入時における効率性の検証を行っている	10月)前の東京支局と、エネルギーの消費形態に相違があることから、移転後の計数により比較している。 また、令和2年度における通常貨幣製造工程及び勲章等製造工程以外の工程のエネルギー消費原単位は、310.5k1原油/千トンとなり、過去5年の平均値317.2k1原油/千トンを下回っている。下回った主な要因は、平成30年度から令和元年度にかけて実施した記念貨幣の製造設備である貴金属圧延設備の更新工事に伴って外注円形を調達していたが、令和2年度より内製化したこと及び、同設備が最新機に更新されてエネルギー効率が良くなったことによるものである。 4. 再資源化可能な廃棄物の再資源化 廃棄物のうち、廃プラスチック及び廃電化製品の一部、古機械、シュレッダー紙屑等の再資源化することが可能な廃棄物について、売却等により100%再資源化した。 5. 回収貨幣等の再利用 国から交付された回収貨幣及び製造工程内で発生する返り材(スクラップ)を、新たに製造する貨幣の材料として100%再利用した。	
--	--	--	--	--

			か。 ○ I S O 1 4 0 0 1 の認証を維持して いるか。		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1．当事務及び事業に関する基本情報			
VII－7	積立金の使途		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	－	「独立行政法人造幣局法」（平成14年法律第40号）第15条第2項に基づき、前事業年度の終了時において積立金に係る主務大臣の承認を受ける計画はありません。	＜評価の視点＞ ○適正な積立金の使途となっているか。	＜主要な業務実績＞ 剰余金の使途については、実績なし。 令和2年度末の利益剰余金は272.6億円で、そのうち積立金が248.1億円、令和2年度末の当期末処分利益が24.5億円である。	＜評定と根拠＞ 評定：－ ＜課題と対応＞ 特になし。

4．その他参考情報	
特になし。	

項目別調書No. I-1-(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成について

表1 財務大臣の定めた令和2年度の貨幣製造計画並びに令和元年度及び令和2年度の製造実績
(単位:千枚)

貨幣種別		元年度	2年度	
		製造計画 (2年2月変更) (実績)	製造計画 (当初)	製造計画 (3年2月変更) (実績)
1万円	記念貨	90	43	43
1000円	記念貨	700	212	212
500円	記念貨 バイカラー・クラッド	(30) 5,000	(2) 8,002	(2) 8,002
100円	記念貨 クラッド	(20) 43,428	(20) 27,656	(20) 27,656
500円	通常貨	(120) 207,000	(100) 100,000	(133) 162,000
100円	通常貨	(120) 350,000	(100) 500,000	(133) 462,000
50円	通常貨	(120) 82,000	(100) 28,000	(133) 28,000
10円	通常貨	(120) 275,000	(100) 360,000	(133) 298,000
5円	通常貨	(120) 56,000	(100) 20,000	(133) 20,000
1円	通常貨	(120) 1,100	(100) 1,000	(133) 712
計		1,020,318	1,044,913	1,006,625

(注) 上段()内書はプルーフ貨で内数。

表2 (参考) 500円貨、100円貨及び10円貨一貫工業の各工程歩留

(単位: %)

5 0 0円貨		溶解	圧延	成形	圧印検査	全体
過去5年 平均値	97.1	74.9	70.1	99.5	50.7	
	51.0					
令和2年度 実績値	97.7	74.5	70.6	99.5	51.1	
	51.4					

1 0 0円貨		溶解	圧延	成形	圧印検査	全体
過去5年 平均値	97.0	75.1	70.1	99.4	50.7	
	51.1					
令和2年度 実績値	97.3	76.0	71.0	99.4	52.2	
	52.5					

1 0円貨		溶解	圧延	成形	圧印検査	全体
過去5年 平均値	96.5	72.5	74.1	99.4	51.5	
	51.8					
令和2年度 実績値	97.7	73.0	75.2	99.5	53.4	
	53.6					

項目別調書No. I-1-(3) 国民に対する情報発信について

表 1 ホームページの更新回数内訳

(単位：件)

区 分	件 数	備 考
記念貨幣情報	15	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣（第四次発行分）、郵便制度150周年記念貨幣、近代通貨制度150周年記念貨幣
販売情報	188	貨幣セット、金属工芸品（含：抽選会）
イベント情報	33	製造貨幣大試験、国際コイン・デザイン・コンペティション、桜の通り抜け、花のまわりみち
公開情報	56	事業計画、業務実績評価、財務諸表
調達情報	511	入札情報、落札情報、政府調達状況
その他	197	表彰、贈呈、見学、その他
合 計	1,000	

表 2 特別展示等の開催実績

(単位：人)

特 別 展	日 程	入館者数
特別展「キャラクター貨幣セット大集合！」 (造幣さいたま博物館) ※	令和2年12月17日～令和3年3月16日	545
造幣展示室特別展 プルーフ貨幣セット展 (造幣広島展示室)	令和2年12月21日～令和3年2月12日	75

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年12月26日から令和3年3月21日まで休館。

項目別調書No. I -2-(2) 貨幣の販売について

表 1 抽選を行った記念貨幣の申込倍率

記念貨幣名	申込倍率
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣セット 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会全37種類特別記念貨幣セット	約241倍
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣セット 東京2020オリンピック競技大会記念500円バイカラー・クラッド貨幣・100円クラッド貨幣コンプリートセット	約2倍
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣セット 東京2020パラリンピック競技大会記念500円バイカラー・クラッド貨幣・100円クラッド貨幣コンプリートセット	約2倍

(注) 申込倍率については、販売予定数量から海外販売用、展示・広報用等の予定数量を控除した数量に対する申込数の倍率としている。

項目別調書No. I-2-(3) 貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務について

表 1 貴金属の品位証明業務の積極的な周知の実績

イベント名	期 間	主な実施内容
くらしフェスタ東京 2020	【WEB配信期間】 令和2年10月9日～12月9日	・WEB配信による事業紹介 ・クイズコーナーへのクイズ提供 ※令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB開催。
大阪府消費者フェア	【会場展示】 令和2年11月7日 【WEB配信期間】 令和2年11月7日～30日	・パネル展示 ・リーフレット配布 ・WEB配信による事業紹介

項目別調書No.Ⅱ-1-(2) 業務の効率化について

表 1 競争入札及び随意契約の状況

区分	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績
競争性のある契約	314件(93.5%) 9,928百万円	325件(94.8%) 9,471百万円	353件(96.2%) 8,544百万円	370件(96.1%) 13,769百万円	384件(96.7%) 10,659百万円
	競争入札等	297件(88.4%) 9,355百万円	306件(89.2%) 8,888百万円	329件(89.6%) 7,746百万円	339件(88.1%) 11,400百万円
	企画	17件(5.1%)	19件(5.5%)	24件(6.5%)	31件(8.1%)
	競争、公募	573百万円	582百万円	797百万円	2,369百万円
競争性のない随意契約	22件(6.5%) 2,385百万円	18件(5.2%) 292百万円	14件(3.8%) 316百万円	15件(3.9%) 362百万円	13件(3.3%) 338百万円
合 計	336件(100%) 12,312百万円	343件(100%) 9,763百万円	367件(100%) 8,859百万円	385件(100%) 14,131百万円	397件(100%) 10,997百万円

(注) () 書は件数割合。随意契約は少額随意契約を除いたもの。

表 2 競争性のある契約における一者応札・一者応募の実績

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
競争性のある契約	314件 9,928百万円	325件 9,471百万円	353件 8,544百万円	370件 13,769百万円	384件 10,659百万円
	うち	8件(2.5%)	8件(2.5%)	2件(0.5%)	5件(1.3%)
	一者応札	568百万円	896百万円	315百万円	853百万円
	うち	15件(4.8%)	19件(5.8%)	30件(8.1%)	31件(8.1%)
	一者応募	517百万円	582百万円	2,367百万円	1,846百万円

(注) () 書は競争性のある契約に対する件数割合を示す。

令和 2 年度独立行政法人造幣局調達等合理化計画に係る自己評価結果について

1. 調達の改善等について重点的に取り組む分野

一者応札・応募については、かねてからその解消に鋭意取り組み、これ以上の競争促進は望めない現況となっているが、引き続き、一者応札・応募となった調達の都度、その原因について他業者に聴き取り調査を行い、また、新規業者の参入可能性の調査については、海外を視野に入れ、世界造幣局長会議の場において海外メーカーからヒアリングを行うなどの取組を行っているところである。

【評価指標】

調達に当たり、適正な予定価格の作成等による価格合理性の担保がなされているか。契約の結果は適正に情報公開されているか。

【自己評価結果】

- ① 予定価格は最新の市場価格等をもとに適正に作成しており、造幣局契約事務規程（以下「契約事務規程」という。）の定めるところにより、金額に応じて委任を受けた者の決裁を得てその適正性を審査している。
- ② 随意契約及び一者応札・応募案件におけるいわゆる落札率（契約金額÷予定価格）については概ね 90% から 100% 未満の範囲内にあることから、設定した予定価格の範囲内で、かつ予定価格から大きく乖離していない価格（契約金額）により契約が行われていることが確認でき、すなわち価格合理性（契約金額の合理性）の担保がなされていると考えられる。
- ③ 契約の結果については、競争入札によったもの及び随意契約によったもの各々について、契約日の翌日から 72 日以内（契約事務規程に規定された期限。当該規定は、公共調達の適正化について（平成 18 年 8 月 25 日 財計第 2017 号）に定めるところに準じて設けられたもの。）に適正に造幣局ホームページにおいて情報公開をしている。

以上のことから、評価指標を満たしたものと評価できる。

2. 調達についてのガバナンスの徹底

【評価指標】

プロジェクトチームによる点検件数、理事によるチェック件数、契約審査専門官による審査件数、点検等の結果を踏まえた契約の見直し件数

【自己評価結果】

対象となる案件については、次のとおり点検、チェック等を受けた。

- ① プロジェクトチームによる点検件数 9 件（全件）
- ② 理事によるチェック件数 5 件（全件）
- ③ 契約審査専門官による審査件数 41 件（全件）
- ④ 点検等の結果を踏まえた契約の見直し件数 0 件（見直すべき契約がなかったため）

以上のことから、評価指標を満たしたものと評価できる。

3. 不祥事の発生の未然防止のための取組

【評価指標】

契約に当たり、関係法令等に定める手続が適正に取られているか。不祥事を未然に防ぐための取組がなされているか。

【自己評価結果】

- ① 契約手続については、原則として競争入札によること、契約方式の決定、契約の締結及び予定価格の作成時には各々の権限者の決裁を受けることなど国の会計法令に準拠した契約事務規程に定められた手続を遵守している。
- ② 不祥事を未然に防ぐため、実務上次の措置を講じた。
 - イ 契約担当職員は、原則として経理課事務室窓口においてのみ業者と接触する。また、当該窓口以外の場所で業者と接触する必要がある場合は、2 名以上の職員をもって対応する。
 - ロ 予定価格作成担当職員は、業者との接触は行わない。
 - ハ 作成した予定価格は封筒に入れ、割印（複数名）を押印した状態で密封し、専用の金庫（暗証番号付き、限定された職員のみ開錠できる。）に開札まで厳重に保管する。

なお、当局においては、調達事務を総務部経理課に集中しており、担当課（研究部門など）が独自に調達事務を行う制度となっておらず、そのことに伴う契約の不適切な取扱いも発生していない。
- ③ 不祥事等を未然に防ぐため、国家公務員倫理週間に際し、倫理監督官である理事長が課室長及び企画調整官級職員に対しメッセージを発信し、契約担当職員に係るものを含めた公務員倫理を徹底するとともに、利害関係者との間で禁止されている行為等を記載したパンフレット（国家公務員倫理審査会作成）を配付するなど機会あるごとに不祥事等防止に関する意識の徹底を図っている。また、契約事務に関する基本的な知識を付与する研修、適正な予定価格作成に関する知識を付与する研修といった調達事務のスキルアップや関係法令等に関する知識の付与に係る研修に契約担当職員や予定価格作成担当職員を積極的に参加させるなどの取組を行っている。

外部研修参加実績

- ・ 契約事務に関する基本的な知識を付与する研修（4 名/対象者 4 名）
- ・ 適正な予定価格作成に関する知識を付与する研修（1 名/対象者 1 名）

以上のことから、評価指標を満たしたものと評価できる。

項目別調書No.Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保

令和 2 年度予算及び決算

(単位：百万円)

区 別	予算額				決算額			
	貨幣製造事業	その他の事業	法人共通	計	貨幣製造事業	その他の事業	法人共通	計
収 入								
業務収入	17,752	15,706	—	33,458	17,189	22,364	—	39,554
その他の収入	—	—	174	174	—	—	206	206
計	17,752	15,706	174	33,632	17,189	22,364	206	39,760
支 出								
業務支出	14,129	15,041	3	29,173	13,337	20,146	8	33,491
原材料の仕入支出	3,477	4,001	—	7,478	3,742	4,077	—	7,819
人件費支出	6,114	2,053	—	8,167	6,499	1,982	—	8,481
その他の業務支出	4,538	3,041	3	7,582	3,096	3,559	8	6,664
貨幣法第10条に基づく 国庫納付金の支払額	—	5,945	—	5,945	—	10,528	—	10,528
施設整備費	3,335	275	—	3,609	2,794	410	—	3,205
計	17,464	15,315	3	32,782	16,132	20,556	8	36,696

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

令和 2 年度収支計画及び実績

(単位：百万円)

区 別	計画額				実績額			
	貨幣製造事業	その他の事業	法人共通	計	貨幣製造事業	その他の事業	法人共通	計
収益の部								
売上高	23,224	14,278	—	37,502	22,064	20,361	—	42,425
営業外収益	60	10	170	240	57	12	225	293
宿舎貸付料等	60	10	170	240	57	12	225	293
特別利益	—	—	—	—	—	—	2	2
計	23,284	14,288	170	37,743	22,121	20,373	226	42,719
費用の部								
売上原価	18,460	12,575	—	31,035	16,484	18,083	—	34,566
(貨幣販売国庫納付金)		5,945		5,945		10,528		10,528
販売費及び一般管理費	4,399	1,554	—	5,954	4,356	1,326	—	5,681
営業外費用	—	—	27	27	—	—	8	8
固定資産除却損等	—	—	27	27	—	—	8	8
特別損失	—	—	—	—	—	—	9	9
計	22,859	14,129	27	37,015	20,839	19,408	17	40,265
純利益	425	159	144	727	1,281	964	209	2,455
総利益	425	159	144	727	1,281	964	209	2,455

(注 1) 上記の数字は、消費税を除いた金額です。

(注 2) 売上高及び売上原価について、財務大臣からの支給地金見込額及び実績額を計上しています。

(注 3) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

項目別調書No.VII-3 施設及び設備に関する計画

令和2年度資金計画及び実績

(単位：百万円)

区 別	計画額				実績額			
	貨幣製造事業	その他の事業	法人共通	計	貨幣製造事業	その他の事業	法人共通	計
資金収入	17,770	15,723	59,344	92,837	17,274	20,485	52,723	90,481
業務活動による収入	17,770	15,723	174	33,667	17,274	20,485	195	37,954
業務収入	17,752	15,720	—	33,471	17,261	20,483	—	37,743
その他の収入	18	4	174	196	14	2	195	211
投資活動による収入	—	—	57,582	57,582	—	—	34,002	34,002
財務活動による収入	—	—	—	—	—	—	—	—
前年度よりの繰越金	—	—	1,588	1,588	—	—	18,526	18,526
資金支出	17,754	19,327	55,756	92,837	15,374	23,448	51,659	90,481
業務活動による支出	14,722	19,078	373	34,173	12,857	23,042	395	36,295
原材料の仕入支出	3,161	3,638	—	6,798	3,433	3,841	—	7,274
人件費支出	6,089	2,011	—	8,100	6,308	2,001	—	8,309
その他の業務支出	5,473	3,256	2	8,730	3,116	4,661	4	7,782
貨幣法第10条に基づく 国庫納付金の支払額	—	10,173	—	10,173	—	12,539	—	12,539
積立金の処分に係る 国庫納付金の支払額	—	—	371	371	—	—	391	391
投資活動による支出	3,032	250	53,808	57,089	2,516	406	45,800	48,722
財務活動による支出	—	—	—	—	—	—	—	—
翌年度への繰越金	—	—	1,575	1,575	—	—	5,464	5,464

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

令和2年度施設及び設備に関する計画及び実績

(単位：百万円)

区 分		計画額	実績額
施設関連	貨幣部門	114	65
	その他部門	24	20
	共通部門	851	659
	小 計	989	744
設備関連	貨幣部門	1,905	1,841
	その他部門	441	315
	共通部門	274	333
	小 計	2,621	2,489
合 計		3,609	3,233

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。